

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	平成19年4月1日
(第 3 期)	至	平成20年3月31日

三菱UFJ証券株式会社

(E03771)

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 対処すべき課題	14
3. 事業等のリスク	16
4. 経営上の重要な契約等	24
5. 研究開発活動	24
6. 財政状態及び経営成績の分析	25
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況	50
7. 業務の状況	56
第5 経理の状況	64
1. 連結財務諸表等	65
2. 財務諸表等	125
第6 提出会社の株式事務の概要	161
第7 提出会社の参考情報	162
1. 提出会社の親会社等の情報	162
2. その他の参考情報	163
第二部 提出会社の保証会社等の情報	164

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月26日
【事業年度】	第3期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	三菱UFJ証券株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 秋草 史幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	03（6213）8500（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 塚田 正泰
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	03（6213）8500（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 塚田 正泰
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回 次	三菱証券㈱		三菱UFJ証券㈱		
	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期
決 算 年 月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (百万円)	136,321	155,540	309,621	435,508	534,093
純営業収益 (百万円)	127,312	131,936	256,439	291,333	243,612
経常利益 (百万円)	32,380	24,315	96,842	73,671	11,016
当期純利益 (百万円)	36,132	18,823	61,188	44,433	8,137
純資産額 (百万円)	375,213	390,248	698,763	742,377	771,582
総資産額 (百万円)	4,714,770	7,285,213	9,874,474	13,664,091	19,190,293
1株当たり純資産額 (円)	804.32	836.28	974.30	1,024.03	996.44
1株当たり当期純利益 (円)	77.31	40.15	103.22	61.96	11.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	72.87	37.92	98.54	59.66	10.89
自己資本比率 (%)	8.0	5.4	7.1	5.4	3.7
自己資本利益率 (%)	10.2	4.9	11.2	6.2	1.1
株価収益率 (倍)	18.50	24.82	18.30	21.72	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△126,075	△478,419	20,906	△273,967	△621,137
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	80,097	△68,638	24,815	△15,878	16,615
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	90,167	521,748	△28,876	246,370	687,999
現金および現金同等物の 期末残高 (百万円)	85,145	60,110	112,647	78,361	160,743
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,045	4,011 (495)	7,011 (768)	7,210 (1,033)	8,132 (1,502)

- (注) 1. 三菱UFJ証券の第3期の株価収益率は、当社株式が当社と株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの株式交換により平成19年9月25日付で上場廃止となっているため、記載しておりません。
2. 旧三菱証券の第3期より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。
3. 三菱UFJ証券の第1期の業績は、平成17年10月1日の合併に伴い、旧三菱証券の平成17年4月～平成17年9月連結実績に合併新会社（三菱UFJ証券）の平成17年10月～平成18年3月連結実績を加算しております。
- また、合併に伴い純資産額、総資産額および従業員数が大幅に増加しております。
4. 旧三菱証券の第3期より従業員数については、臨時従業員が相当数以上おりますので、その年間平均雇用人員数を（ ）外書きしております。
5. 三菱UFJ証券の第2期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

なお、消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	三菱証券㈱		三菱ＵＦＪ証券㈱		
	第 2 期	第 3 期	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決 算 年 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	129,534 (59,172)	124,360 (74,773)	239,686 (129,997)	276,444 (138,770)	255,024 (117,318)
純営業収益 (百万円)	123,993	117,697	233,366	257,546	212,690
経常利益 (百万円)	32,206	21,277	88,292	66,869	6,202
当期純損益 (百万円)	32,918	16,113	53,555	39,017	△4,169
資本金 (百万円)	65,518	65,518	65,518	65,518	65,518
発行済株式総数 (千株)	472,661	472,661	726,023	726,023	716,985
純資産額 (百万円)	383,159	396,133	702,762	719,988	690,418
総資産額 (百万円)	4,535,985	6,108,483	8,234,259	7,943,044	9,986,090
1株当たり純資産額 (円)	821.34	848.84	979.83	1,004.07	962.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	9.00 (－)	9.00 (－)	20.00 (－)	18.00 (－)	5.77 (－)
1株当たり当期純損益 (円)	70.40	34.34	90.30	54.41	△5.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	66.37	32.45	86.21	52.39	－
自己資本比率 (%)	8.4	6.5	8.5	9.1	6.9
自己資本利益率 (%)	9.0	4.1	9.7	5.5	△0.6
株価収益率 (倍)	20.32	29.02	20.93	24.74	－
配当性向 (%)	12.7	26.1	22.1	33.1	－
自己資本規制比率 (%)	403.2	406.7	462.6	371.1	299.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,718	3,364 (343)	6,211 (498)	5,962 (898)	6,492 (1,322)

(注) 1. 自己資本規制比率は第3期から金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出しております。

なお、第2期以前は証券取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出しております。

- 三菱ＵＦＪ証券の第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益および配当性向は、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 三菱ＵＦＪ証券の第3期の株価収益率は、当社株式が当社と株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの株式交換により平成19年9月25日付で上場廃止となっているため、記載しておりません。
- 旧三菱証券の第3期より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。
- 三菱ＵＦＪ証券の第1期の業績は、平成17年10月1日の合併に伴い、旧三菱証券の平成17年4月～平成17年9月実績に合併新会社（三菱ＵＦＪ証券）の平成17年10月～平成18年3月実績を加算しております。また、合併に伴い発行済株式総数、純資産額、総資産額および従業員数が大幅に増加しております。
- 旧三菱証券の第3期より従業員数については、臨時従業員が相当数以上おりますので、その年間平均雇用人員数を（ ）外書きしております。

なお、消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2【沿革】

年 月	沿 革
昭和23年3月	八千代證券株式会社を設立。
43年4月	改正証券取引法に基づく証券業の免許を受ける。
56年10月	光亜証券株式会社、野村證券投資信託販売株式会社と合併し、商号を国際証券株式会社に変更。
58年3月	国際投信委託株式会社を設立。
59年12月	国際投資顧問株式会社を設立。
62年5月	株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所の各市場第二部に上場。
62年6月	弘陽産業株式会社（平成2年4月国際土地建物株式会社に商号変更）を設立。
62年12月	国際ビジネスサービス株式会社を設立。
平成元年3月	株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所の各市場第一部に上場。
2年6月	国際コンピュータシステム株式会社を設立。
6年10月	〈三菱ダイヤモンド証券株式会社を設立（平成8年4月東京三菱証券株式会社に商号変更）。〉
9年7月	国際投信委託株式会社と国際投資顧問株式会社が合併（商号を国際投信投資顧問株式会社に變更）。
10年12月	改正証券取引法に基づく証券業の登録を受ける。
11年7月	国際コンピュータシステム株式会社と国際ビジネスサービス株式会社が合併（商号を国際ビジネス・アンド・システムサービス株式会社に變更）。
11年7月	〈東京三菱証券株式会社が三菱信託証券株式会社から営業の全部を譲り受け、同社と統合。〉
12年4月	〈ユニバーサル証券株式会社、太平洋証券株式会社、東和証券株式会社、第一證券株式会社が合併し、つばさ証券株式会社となる。〉
14年6月	〈つばさ証券株式会社とUFJキャピタルマーケット証券株式会社が合併し、UFJつばさ証券株式会社となる。〉
14年7月	三菱東京ウェルスマネジメント（スイス）の設立にあたり出資。（現商号は三菱UFJウェルスマネジメント銀行（スイス））。
14年9月	東京三菱証券株式会社、東京三菱パーソナル証券株式会社および一成証券株式会社と合併し、商号を三菱証券株式会社に変更。同時に、株式会社東京三菱銀行および株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの子会社となる。
14年10月	東京三菱ティーディーウォーターハウス証券株式会社（平成14年11月Meネット証券株式会社に商号変更）を子会社化。
15年5月	東京三菱インターナショナル（シンガポール）を子会社化（現商号は三菱UFJセキュリティーズ（シンガポール））。
15年6月	東京三菱インターナショナル（ホンコン）を子会社化（現商号は三菱UFJセキュリティーズ（香港）キャピタル）。
15年7月	東京三菱セキュリティーズ（USA）を子会社化（現商号は三菱UFJセキュリティーズ（USA））。
16年7月	東京三菱インターナショナルを子会社化（現商号は三菱UFJセキュリティーズインターナショナル）。
17年7月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（現商号は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）の直接出資子会社となる。
17年8月	Marunouchi & Co. Limited（現商号は三菱UFJセキュリティーズ（香港）ホールディングス）を子会社化。

年 月	沿 革
17年10月	UFJつばさ証券株式会社と合併し、商号を三菱UFJ証券株式会社に変更。 UFJつばさ証券株式会社との合併により、UFJつばさビジネスサービス株式会社、株式会社UFJつばさ研究所、UFJつばさハンズオンキャピタル株式会社（現商号はエム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社）、日聯飛翼証券亞洲有限公司（現商号は三菱UFJセキュリティーズ（香港））が子会社となる。 三菱UFJセキュリティーズ（香港）ホールディングスが、三菱UFJセキュリティーズ（香港）キャピタル、三菱UFJセキュリティーズ（香港）の持株会社となる。
18年1月	子会社であるMeネット証券株式会社が、カブドットコム証券株式会社を存続会社として合併し、連結子会社でなくなる。
18年7月	子会社である株式会社UFJつばさ研究所を吸収合併し、同研究所を解散。
18年8月	株式交換の方法により親会社である三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となることについて、三菱UFJフィナンシャル・グループと基本合意書を締結。
18年10月	子会社であるUFJつばさビジネスサービス株式会社（商号をエム・ユー・エス・ビジネスサービス株式会社に変更）の不動産関連業務を会社分割の方法により、国際土地建物株式会社（商号をエム・ユー・エス・ファシリティサービス株式会社に変更）に集約。また、子会社である国際ビジネス・アンド・システムサービス株式会社の商号をエム・ユー・エス情報システム株式会社に変更。
19年3月	親会社である三菱UFJフィナンシャル・グループと完全子会社化に関する株式交換契約書を締結。
19年9月	株式交換により三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となる（これに伴い当社株式の上場を廃止）。
19年12月	三菱UFJウェルスマネジメント銀行（スイス）を子会社化。
19年12月	三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社を子会社化。
20年3月	国際投信投資顧問株式会社を連結子会社とする。

3【事業の内容】

当社および当社グループ（連結子会社30社、持分法適用関連会社2社）は、主たる事業として投資・金融サービス業（有価証券の売買およびその委託の媒介等、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他の金融商品取引業等）を営んでおり、顧客に対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。

なお、親会社の子会社である株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行および三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社と当社との間には、資金貸借取引において継続的で緊密な事業上の関係があります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

(投資・金融サービス業)

(親会社)

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

(関連当事者)

三菱UFJ証券株式会社

株式会社三菱東京UFJ銀行
三菱UFJ信託銀行株式会社

(子会社)

国際投信投資顧問株式会社
三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社
エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社
エム・ユー・エス・ビジネスサービス株式会社
エム・ユー・エス情報システム株式会社
エム・ユー・エス・ファシリティサービス株式会社
ビッグウィングインベストメント有限会社
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル
三菱UFJウェルスマネジメント銀行(スイス)
三菱UFJセキュリティーズ(USA)
三菱UFJセキュリティーズ(香港)ホールディングス
三菱UFJセキュリティーズ(香港)キャピタル
三菱UFJセキュリティーズ(香港)
三菱UFJセキュリティーズ(シンガポール)
三菱UFJセキュリティーズ(インド)
菱証投資諮詢(上海)有限公司
TMIノミニーズ
MFHKノミニーズ
MUS Roosevelt Capital Partners, Ltd.
MUS Roosevelt Capital Advisers (HK), Limited
パレス・キャピタル・パートナーズA株式会社
株式会社福寅
MUS Roosevelt China Pacific Fund, L.P.
コーポレート・バリューアップ・ファンド投資事業有限責任組合
ティ・エイチ・シー・ミレニアム投資事業有限責任組合
ティ・エイチ・シー・フェニックス・ジャパン投資事業有限責任組合
投資事業有限責任組合ハンズオン1号
投資事業有限責任組合ハンズオン1・2号

他

(関連会社)

ワークス・キャピタル株式会社
Sino Roosevelt Investment Partners Limited

4【関係会社の状況】

① 議決権の所有（または被所有）割合によるもの

名 称	住 所	資 本 金	主要な事業の内容	議決権の所有（または被所有）割合（％）	関 係 内 容	摘 要
（親会社）						
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	1,383,052百万円	金融持株会社	100.0	経営管理 役員の兼任等…4、転籍…0	（注）1
（連結子会社）						
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	2,680百万円	金融商品取引業	41.5 (11.0)	投資信託の募集の取扱い、投資信託の償還金・収益金の支払代行業務 役員の兼任等…1、転籍…2	（注）2
三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社	東京都千代田区	1,100百万円	金融商品取引業	100	有価証券の売買等の取次 役員の兼任等…0、転籍…0	
エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社	東京都中央区	100百万円	ベンチャーキャピタル業	50.0	有価証券の売買等の取引 役員の兼任等…0、転籍…0	（注）2
エム・ユー・エス・ビジネスサービス株式会社	東京都中央区	760百万円	証券バックオフィス事務の代行業務	100	事務処理の代行等 役員の兼任等…1、転籍…1	
エム・ユー・エス情報システム株式会社	川崎市幸区	350百万円	システム開発・運用・保守業務	100	情報処理の事務委託等 役員の兼任等…1、転籍…0	
エム・ユー・エス・ファシリティサービス株式会社	東京都千代田区	50百万円	不動産賃貸・管理業および事務受託	99.7	店舗等の賃貸借管理等 役員の兼任等…0、転籍…3	
ビッグウィングインベストメント有限公司	東京都千代田区	3百万円	金銭債権買取業	－	債権買取の媒介 役員の兼任等…0、転籍…0	（注）2
パレス・キャピタル・パートナーズA株式会社	東京都千代田区	1,813百万円	有価証券投資業	100 (100)	－ 役員の兼任等…0、転籍…0	
株式会社福寅	大阪市中央区	2,579百万円	有価証券投資業	62.0 (62.0)	－ 役員の兼任等…0、転籍…0	
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	英国 ロンドン市	410百万 英ポンド	証券業	100	有価証券の売買等の取引 役員の兼任等…1、転籍…0	（注）1 （注）3 （注）5
三菱UFJウェルスマネジメント銀行（スイス）	スイス連邦 ジュネーブ市	65百万 スイスフラン	銀行業および証券業	60.0	－ 役員の兼任等…0、転籍…0	
三菱UFJセキュリティーズ（USA）	アメリカ合衆国 ニューヨーク市	69百万 米ドル	証券業	100	有価証券の売買等の取引 役員の兼任等…1、転籍…0	（注）3
三菱UFJセキュリティーズ（香港）ホールディングス	中華人民共和国 香港	155百万 米ドル	証券持株会社	100	証券子会社の経営管理業務 役員の兼任等…1、転籍…0	（注）3
三菱UFJセキュリティーズ（香港）キャピタル	中華人民共和国 香港	80百万 米ドル	証券業	100 (100)	有価証券の売買等の取引 役員の兼任等…0、転籍…0	（注）3
三菱UFJセキュリティーズ（香港）	中華人民共和国 香港	12,850百万円	証券業	100 (100)	有価証券の売買等の取引 役員の兼任等…0、転籍…0	（注）3
三菱UFJセキュリティーズ（シンガポール）	シンガポール共和国 シンガポール市	19百万 シンガポールドル	証券業	100	M&A業務、エクイティ業務 役員の兼任等…1、転籍…0	
三菱UFJセキュリティーズ（インド）	インド ムンバイ市	78百万 インドルピー	金融関連業	100	－ 役員の兼任等…1、転籍…0	
菱証投資咨詢（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市	0百万 米ドル	コンサルティング業	100 (100)	－ 役員の兼任等…0、転籍…0	

名 称	住 所	資 本 金	主要な事業の内容	議決権の所有（または被所有）割合（%）	関 係 内 容	摘 要
T M I ノミニーズ	英国 ロンドン市	0百万 英ポンド	証券代理業	100 (100)	－ 役員の兼任等… 0、転籍… 0	
M F H K ノミニーズ	中華人民共和国 香港	0百万 香港ドル	証券代理業	100 (100)	－ 役員の兼任等… 0、転籍… 0	
MUS Roosevelt Capital Partners, Lt d.	英国領 ケイマン諸島	0百万 米ドル	投資顧問業	51.0 (51.0)	－ 役員の兼任等… 0、転籍… 0	
MUS Roosevelt Capital Advisers (HK), Limited	中華人民共和国 香港	0百万 米ドル	投資顧問業	100 (100)	－ 役員の兼任等… 0、転籍… 0	
その他 2 社						
(持分法適用関連会社)						
ワークス・キャピタル 株式会社	東京都千代田区	170百万円	ベンチャーキャピ タル業	25.0	－ 役員の兼任等… 0、転籍… 0	
Sino Roosevelt Investment Partners Limited	英国領 バージン諸島	0百万 米ドル	ベンチャーキャピ タル業	－ [51.0]	－ 役員の兼任等… 0、転籍… 0	(注) 4

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. 特定子会社に該当します。
4. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
5. 純営業収益（連結会社相互間の内部純営業収益を除く）の連結純営業収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、所在地別セグメントの欧州の純営業収益に占める当該連結子会社の純営業収益（セグメント間の内部純営業収益または振替高を含む）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. 議決権の所有（または被所有）割合の（ ）内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

② 業務執行権および出資割合によるもの

名 称	住所	出 資 金	主要な 事業の 内 容	業務執行権 の所有割合 (%)	出資割合 (%)	関 係 内 容	摘 要
(連結子会社)							
コーポレート・バリュー アップ・ファンド投資 事業有限責任組合	東京都千代田区	19,999百万円	投資事業組合業務	— [100]	99.5	—	(注) 1
ティ・エイチ・シー・ ミレニアム投資事業有 限責任組合	東京都中央区	4,831百万円	投資事業組合業務	100 (100)	21.6 (1.4)	—	
ティ・エイチ・シー・ フェニックス・ジャパ ン投資事業有限責任組 合	東京都中央区	2,026百万円	投資事業組合業務	100 (100)	20.8 (12.5)	—	
投資事業有限責任組合 ハンズオン1号	東京都中央区	3,050百万円	投資事業組合業務	100 (100)	72.1 (4.9)	—	
投資事業有限責任組合 ハンズオン1・2号	東京都中央区	1,350百万円	投資事業組合業務	100 (100)	2.8 (2.8)	—	
MUS Roosevelt China Pacific Fund, L.P.	英国領 ケイマン諸島	52百万米ドル	有価証券投資業	100 (100)	35.5 (0.0)	—	

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 業務執行権割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

3. 出資割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

	従業員数（人）
連 結 会 社 合 計	8,132（1,502）

- （注） 1．従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2．上記のほか、執行役員の平成20年3月末の人数は46人であります。
3．当社および当社グループの事業は「投資・金融サービス業」という単一事業セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
6,492(1,322)	38歳9ヵ月	11年8ヵ月	9,169,973

- （注） 1．従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2．上記のほか、執行役員の平成20年3月末の人数は27人であります。
3．平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当年度の連結営業収益は5,340億93百万円（前年度比122.6%）となりました。受入手数料は1,251億94百万円（同87.1%）、トレーディング損益は1,255億8百万円（同92.5%）となりました。金融収益は2,815億99百万円（同189.3%）、金融費用は2,904億80百万円（同201.5%）となり、連結純営業収益は2,436億12百万円（同83.6%）となりました。また、販売費・一般管理費は2,390億38百万円（同105.5%）となったことから、連結営業利益は45億73百万円（同7.1%）、連結経常利益は110億16百万円（同15.0%）、連結当期純利益は81億37百万円（同18.3%）となりました。

所在地別の業績は、前年度においては、日本で666億16百万円、北米で2億64百万円の営業利益となり、欧州で30億86百万円、アジアで85百万円の営業損失でありましたが、当年度においては、日本で73億31百万円、北米で7億67百万円、アジアで6億45百万円の営業利益となり、欧州で24億06百万円の営業損失となりました。

当年度の主要な連結の収益・費用の概況は以下のとおりです。

① 受入手数料

受入手数料の合計は1,251億94百万円で前年度比87.1%となりました。内訳は次のとおりです。

区 分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	前年度比 (%)
受入手数料	143,780	125,194	87.1
委託手数料	52,111	43,642	83.7
引受・売出手数料	17,622	12,647	71.8
募集・売出しの取扱手数料	26,994	24,957	92.5
その他	47,051	43,946	93.4

a. 委託手数料

当年度の委託手数料は合計で436億42百万円（前年度比83.7%）となりました。株式委託手数料は433億58百万円（同83.8%）となり、債券委託手数料は1億43百万円（同57.9%）となりました。

b. 引受・売出手数料

当年度の引受・売出手数料は合計で126億47百万円（前年度比71.8%）となりました。株式の引受・売出手数料は50億12百万円（同41.8%）となり、債券の引受・売出手数料は76億35百万円（同135.5%）となりました。

c. 募集・売出しの取扱手数料

募集・売出しの取扱手数料は、その大半を投資信託の募集・売出しの取扱手数料が占めております。当年度の投資信託の募集・売出し取扱高は5兆4,347億円（前年度比97.6%）となり、当年度の募集・売出しの取扱手数料は249億57百万円（同92.5%）となりました。

d. その他の受入手数料

その他の受入手数料には、投資信託の代行手数料の他に、証券化・不動産ファイナンス業務、M&A業務および財務アドバイザー業務にかかる手数料、投資型年金保険の販売手数料などが含まれます。当年度のその他の受入手数料は439億46百万円（前年度比93.4%）となりました。

② トレーディング損益

当年度のトレーディング損益は、株券等によるものが139億27百万円（前年度比127.1%）、債券等によるものが1,352億74百万円（同178.3%）、その他が236億93百万円の損失（前年度は488億15百万円の利益）、合計では1,255億8百万円（前年度比92.5%）となりました。

区 分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	前年度比 (%)
トレーディング損益	135,657	125,508	92.5
株券等トレーディング損益	10,954	13,927	127.1
債券等トレーディング損益	75,886	135,274	178.3
その他のトレーディング損益	48,815	△23,693	—

③ 金融収支

当年度の金融収益2,815億99百万円（前年度比189.3%）から金融費用2,904億80百万円（同201.5%）を差し引いた金融収支は、88億81百万円の損失（前年度は45億75百万円の利益）となりました。

④ 販売費・一般管理費

フロントシステムの再構築や業務量増大に備えた基盤の増強などの戦略投資を進めたことに伴うソフトウェア減価償却費の増加のほか、人材派遣料およびシステム作業料の増加による事務費の増加等により、当期の販売費・一般管理費は2,390億38百万円（前年度比105.5%）となりました。

⑤ 特別損益

当年度の特別利益は78億48百万円（前年度は6億24百万円）、特別損失は93億42百万円（前年度比384.3%）となりました。特別利益のうち主なものは、本社統合移転により遊休化することとなった子会社所有の不動産売却等による固定資産売却益77億43百万円であります。特別損失のうち主なものは、投資有価証券評価減63億20百万円、固定資産減損損失23億31百万円であります。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品のロングポジション等の増加による支出等により、6,211億37百万円の資金の減少となりました。投資活動によるキャッシュ・フローでは、システム更新に伴うソフトウェアの取得等による支出等があったものの、連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入、定期預金の減少等により、166億15百万円の資金の増加となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等があったものの、社債の発行による収入、共通担保資金供給オペレーション（日銀オペ）による短期借入金の増加等により、6,879億99百万円の資金の増加となりました。これらの結果、現金および現金同等物の期末残高は、前期末比823億82百万円増加して1,607億43百万円となりました。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当年度の期末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

区 分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日現在) (百万円)
トレーディング商品（資産の部）	5,594,064	7,238,431
商品有価証券等	5,159,310	6,427,856
株式・ワラント	470,922	324,747
債券	4,574,807	5,891,735
受益証券	47,055	95,071
その他	66,524	116,302
デリバティブ取引	434,754	810,574
オプション取引	119,336	330,049
派生商品評価勘定	315,417	480,525
為替予約取引	8,978	8,667
先物取引	3,355	9,703
スワップ取引	303,083	462,154
トレーディング商品（負債の部）	3,860,988	5,013,062
商品有価証券等	3,497,396	4,337,853
株式・ワラント	39,485	20,844
債券	3,456,213	4,317,009
受益証券	1,697	—
デリバティブ取引	363,592	675,208
オプション取引	133,360	365,800
派生商品評価勘定	230,232	309,407
為替予約取引	54,386	57,705
先物取引	10,158	4,222
スワップ取引	165,687	247,479

2【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社は、三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFGグループ）の中核証券会社として、以下の実現を目指し、事業基盤の拡大、株主価値の向上に努めてまいります。

- ・ MUFGグループの金融機能とネットワークを最大限活用し、規制緩和に対応したビジネスモデルを確立し、金融業界の新しい動きを積極的にリードいたします。
- ・ お客さまのニーズにお応えする営業体制を構築することにより営業基盤・営業力を拡充し、MUFGグループの中核証券会社たるプレゼンスを確立いたします。
- ・ MUFGグループにおける中核証券会社として、お客さまの幅広いニーズに適切な商品・サービスを提供できる機能を確立いたします。

(2) 現状の認識と当面の対処すべき課題

わが国証券・金融市場では、金融の国際化・構造変化や、金融コングロマリット化に対応する法整備などが進められ、「貯蓄から投資へ」の流れは着実に進展しています。

当社はMUFGグループの金融機能とネットワークを最大限活用し、効率的で高い競争力を有する業務体制を構築し、お客さまの幅広いニーズに的確に応え得る、高度で先進的な商品・サービスを提供すべく、次のような対策を講じていきます。

(3) 具体的な取組み状況等

① 預り資産の増強

預り資産の増強には顧客基盤の拡大が必須であります。これを実現するため、当社は対面営業と非対面営業という2つのチャネル各々による商品・サービスをさらに拡充するとともに、効率的な営業活動を行っていきます。

これらのチャネルに加えて、三菱UFJウェルスマネジメント銀行（スイス）との連携を強化し、三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社との統合により、富裕層を対象とした資産管理型ビジネスをさらに強化する予定です。

さらに、MUFGグループ各社との金融商品仲介業務に注力し、グループすべてのお客さまに様々な証券関連商品・サービスを提供します。こうした取組みを通じ、証券顧客基盤の拡大を目指します。

② 法人取引の強化

法人取引の強化については、お客さま企業のニーズに的確なサービスを提供できる体制を構築します。具体的には、専門特化型のみならず、地域密着型のリレーションシップマネジメントをも行うため、本社において業種別に編成した営業体制を全国展開していきます。これと並行して、MUFGグループでの証券・銀行の協働推進体制を進化させ、投資銀行業務を含めた法人取引を強化してまいります。

③ 海外業務の強化

当社は、海外業務についてアジア地域でのさらなるプレゼンス向上を目指します。香港、上海およびシンガポール現地法人による業務展開に加え、北京駐在員事務所ならびにインド現地法人を通じた中国・インド市場の情報収集等を通じて、お客さまへ一層質の高いサービスを提供します。また、平成20年2月に業務提携契約を締結したキムエン社とは、アジア株関連業務を中心に協力関係をより具体的に進めていくとともに、当社グループのアセットマネジメント業務を強化するため、同社との合併によるアセットマネジメント会社の立上げを検討します。

そのほか、ロンドンおよびニューヨークの現地法人においてもインフラ整備を進め、グローバルネットワークの強化・拡充を推し進めます。

④ エクイティ業務の強化

グローバル化の進展に伴い、リサーチ、システム、IR対応をはじめとするソリューション提案の付加価値を高めることで、国内外の機関投資家のお客さまとの取引拡大に努めます。特に、外国人投資家にはセールス体制ならびに注文執行体制をさらに強化し、お客さま固有のニーズに応じた提案を行っていきます。国内のお客さまには、全国に広がる支店ネットワークを活用し、きめ細かな情報提供とタイムリーな商品提案により顧客基盤の拡大を実現していきます。このようなセカンダリー市場での基盤拡大を背景に、内外の大型引受案件の獲得を実現し、プライマリー市場におけるプレゼンス向上にも努めます。

⑤ 財務報告に係る内部統制の体制整備

当社は、MUFGの重要な子会社として、前期より米国基準の財務報告に係る内部統制の文書化を行い、整備・運用状況の有効性を評価しています。日本基準の財務報告に係る内部統制体制も、上場会社と同様の水準で内部統制活動を実施することを原則とし、その旨を社内規程に定めて対応を進めます。

⑥ コンプライアンスのさらなる充実

当社は、金融商品取引法施行や情報資産の厳格な管理にかかる社会的な要請も踏まえ、法令諸規則や社内規程の再確認と全役職員への法令遵守意識のさらなる浸透を図ります。特に、インサイダー取引の防止、MUFGグルー

ブ各社との連携における利益相反等に十分留意した体制を構築いたします。また、反社会的勢力との対決、マネーロンダリングの防止に努めます。これらのコンプライアンス体制は、海外拠点を含めたグローバルな視点でさらに充実を図ります。

3【事業等のリスク】

当社は、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下を認識しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存ですが、必ずしも確実にリスクの回避や十分な対応が実現される保証がないことに留意する必要があります。

なお、本稿における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月26日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

当社の親会社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）であり、当社議決権の100%を所有しております。「第1 企業の概況 3 事業の内容」の項に記載されているとおり、当社および当社グループ（以下、当社単独を意味する場合を除き、当社および当社グループ企業を合わせて「当社」（平成20年3月期末現在、連結子会社30社、持分法適用関連会社2社））は、MUFGグループの一員として、有価証券の売買および売買等の委託の媒介・取次ぎ・代理、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集・売出しの取扱いおよび私募の取扱い、各種デリバティブ取引、M&Aや資産の証券化等に係るアドバイス、投資信託委託業、投資顧問業、富裕層のお客さま向けの総合的な資産運用・管理業務（ウェルネスマネジメント業務）を行っていますが、加えて金融機関等に対して金融商品仲介業および市場誘導業務の委託も行っています。

海外では、子会社であるロンドンに本拠を有する三菱UFJセキュリティーズインターナショナルや、三菱UFJセキュリティーズ（USA）、三菱UFJセキュリティーズ（香港）ホールディングス、三菱UFJセキュリティーズ（シンガポール）等を通じて証券業務を行っております。

(2) 経営方針

① 経営の基本方針

当社は、MUFGグループの中核証券会社として、以下の実現を目指し、事業基盤の拡大、株主価値の向上に努めてまいります。

- ・ MUFGグループの金融機能とネットワークを最大限活用し、規制緩和に対応したビジネスモデルを確立し、金融業界の新しい動きを積極的にリードいたします。
- ・ お客さまのニーズにお応えする営業体制を構築することにより営業基盤・営業力を拡充し、MUFGグループの中核証券会社たるプレゼンスを確立いたします。
- ・ MUFGグループにおける中核証券会社として、お客さまの幅広いニーズに適切な商品・サービスを提供できる機能を確立いたします。

この課題に対処するために当社は、預り資産の増強、投資銀行業務を含めた法人取引の強化、海外業務の強化およびエクイティ業務の強化を推進すると同時にMUFGグループ内の協働体制の強化を進めております。これらにつきましては、「2 対処すべき課題 (1) 経営の基本方針、(2) 現状の認識と当面の対処すべき課題、(3) 具体的な取組み状況等」をご参照下さい。

② コーポレート・ガバナンスについて

「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況」の項に記載されているとおり、当社は、コーポレート・ガバナンス充実の一環として内部統制システムおよびリスク管理体制の整備・向上を経営の最重要課題の一つと位置付けております。当社は、社外取締役を選任することにより、取締役会の活性化を図るとともに経営の透明性を高め、また、監査機能につきましても、社外監査役を含めた体制により取締役の職務執行について監査しております。その他、意思決定の迅速化を図るため、取締役会の下に「経営会議」、「リスク管理会議」を設置し、業務執行においては執行役員制を採用しております。経営会議、リスク管理会議には諮問機関として各種の委員会を設置しております。さらに、当社は、取締役会の委嘱を受けて、社外取締役および外部専門家を構成員に含む「監査委員会」を設置しております。

(3) MUFGグループの中核証券会社としての位置付けについて

当社は、MUFGの連結子会社であり、MUFGの連結事業本部制度のもと、各連結事業本部と緊密な連携をとり、銀行・信託・証券すべての商品・サービスの中から、お客さまのニーズに対し適切なものを効率的かつ迅速に提供するという考え方でビジネスを展開しております。

「4 経営上の重要な契約等 (1) MUFGグループにおける契約」の項に記載されているとおり、当社は、グループとしてのシナジー効果を最大限に発揮すべく、MUFGと経営管理契約を締結するとともに、株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社と各種業務に関する提携契約を締結しております。経営管理契約は、MUFGが当社に対して、必要に応じてリスク管理を含む助言・協議を行い、グループの健全かつ適切な業務運営を確保するとともに、当社の業務伸展を図ることを目的とする契約です。また各種業務に関する提携契約は、当該契約を通じて、グループのお客さまに対して、グループ銀行・信託銀行との協働による当社の金融商品・サービスの提供およびそれぞれの分野にとらわれない総合的なアドバイスを行うことにより、当社のみならずMUFGグループの連結ベースの収益力増強を目指す契約です。当社は、上記の各種契約に基づき、連結経営の観点から経営体制およびグループ内連携の強化を進めております。

当社は今後とも、MUFGグループとの連携の一層の強化につとめてまいります。万一、MUFGグループの政策が変更され、上記の経営管理契約、および、各種業務に関する提携契約の内容が大幅に改定、もしくは契約が終了された場合には、当社の業務および業績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社グループの業績の推移について

① 最近3期の当社の連結業績および連結キャッシュ・フローの概要

当社の最近3期の連結損益計算書の主要な項目を次の表に示しております。

連結業績の推移

回 次	第1期	第2期	第3期
決 算 年 月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
区 分	(百万円)	(百万円)	(百万円)
営業収益	309,621	435,508	534,093
受入手数料	135,328	143,780	125,194
委託手数料	68,415	52,111	43,642
引受・売出手数料	16,634	17,622	12,647
募集・売出しの取扱手数料	17,410	26,994	24,957
その他	32,867	47,051	43,946
トレーディング損益	113,693	135,657	125,508
金融収益	58,060	148,749	281,599
金融費用	53,182	144,174	290,480
純営業収益	256,439	291,333	243,612
経常利益	96,842	73,671	11,016
当期純利益	61,188	44,433	8,137

平成18年3月に終る第1期は、景気は内需主導で着実に回復を続け、政府と日銀が揃って景気の「踊り場」脱却を宣言し、日本銀行は5年にわたった量的緩和政策を解除しました。株式市場では記録的な活況を呈し、債券市場においては金利先高感が強まるなか、当社は市場の変化に迅速に対応した結果、合併による寄与もあり、受入手数料は1,353億28百万円（前年度比166.2%）、トレーディング損益は1,136億93百万円（同218.8%）と大幅に増加し、連結営業収益は3,096億21百万円（同199.1%）、連結経常利益は968億42百万円（同398.3%）、連結当期純利益は法人税等調整後611億88百万円（同325.1%）となりました。

平成19年3月に終る第2期は、景気が緩やかに拡大するなか、株式市場では、世界同時株安の影響などを受けて大きく調整する場面があり、債券市場では、継続的な利上げ観測が急速に後退しました。こうしたなか、受入手数料は1,437億80百万円（前年度比106.2%）、トレーディング損益は1,356億57百万円（同119.3%）と大幅に増加し、連結営業収益は4,355億8百万円（同140.7%）、連結経常利益は736億71百万円（同76.1%）、連結当期純利益は444億33百万円（同72.6%）となりました。

平成20年3月に終る第3期の連結業績につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」の項に記載しております。

当社の最近3期の連結キャッシュ・フロー計算書の主要な項目を次の表に示しております。

連結キャッシュ・フローの推移

回 次	第1期	第2期	第3期
決 算 年 月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
区 分	(百万円)	(百万円)	(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,906	△273,967	△621,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,815	△15,878	16,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,876	246,370	687,999
現金および現金同等物に係る換算差額	△724	1,682	△1,095
現金および現金同等物の増減額	16,121	△41,792	82,382
現金および現金同等物の期首残高	60,110	112,647	78,361
合併に伴う現金および現金同等物の増加額	70,068	—	—
新規連結に伴う 現金および現金同等物の増加額	1,618	7,506	—
連結除外に伴う 現金および現金同等物の減少額	△35,271	—	—
現金および現金同等物の期末残高	112,647	78,361	160,743

キャッシュ・フロー計算書においては、一般的には、営業活動によるキャッシュ・フローは、企業が主たる営業活動から得られる資金を、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来の利益獲得および資金運用のための資金の支出/回収を、財務活動によるキャッシュ・フローは、上記2つの活動を維持するために必要とする資金調達/返済を示すと想定されています。

しかし、証券会社のキャッシュ・フロー計算書には、以下のような固有の特徴があり注意を要します。まず、証券取引に関わる資産・負債は証券会社の貸借対照表における流動資産・負債の大部分と固定負債の一部（長期借入金等）を占めていますが、その残高はトレーディングやお客さまとの様々な証券取引により短期間に大きく変動する性質を有しています。その結果、キャッシュ・フロー計算書のうち、営業活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローの金額が、貸借対照表の証券取引に関わる項目の残高の増減に著しく影響を受けることになります。また、キャッシュ・フロー計算書は、当該期初と期末の二時点間のみにおける貸借対照表の各項目の残高の変動を反映しておりますが、1年末満の短期間で大きく資金が流入、流出するという特徴を持つ証券会社の、当該期中のキャッシュ・フロー、特に営業によるキャッシュ・フローの状況を的確に示しているとは限りません。

証券会社のキャッシュ・フロー計算書における各項目のうち、証券取引に関わる資産・負債の増減に関連したものと思われる項目の主なものとして、営業活動によるキャッシュ・フローの中には、トレーディング商品（有価証券やデリバティブ取引の買付・売付）、信用取引資産・負債（貸付金・借証券担保金および借入金・貸証券受入金）、有価証券担保貸付金・借入金（レボ取引・現先取引に係る担保貸付金および借入金）等が含まれています。また、財務活動によるキャッシュ・フローの中には、短期借入金の増減額、コマーシャル・ペーパーの増減額といった証券取引に関わる負債の変動が含まれています。

② 連結業績の変動状況および要因

当年度の連結営業収益は5,340億93百万円（前年度比122.6%）、連結経常利益は110億16百万円（同15.0%）、連結当期純利益は81億37百万円（同18.3%）となりました。

当年度の主要な連結の収益・費用の概況については、「1 業績等の概要（1）業績」の項に記載しております。

③ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品のロングポジション等の増加による支出等により、6,211億37百万円の資金の減少となりました。投資活動によるキャッシュ・フローでは、システム更新に伴うソフトウェアの取得等による支出等があったものの、連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入、定期預金の減少等により、166億15百万円の資金の増加となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等があったものの、社債の発行による収入、共通担保資金供給オペレーション（日銀オペ）による短期借入金の増加等により、6,879億99百万円の資金の増加となりました。

これらの結果、現金および現金同等物の期末残高は、前年度末比823億82百万円増加して1,607億43百万円となりました。

(5) 財政状態、経営成績等の変動とリスク管理およびコンプライアンス

① 財政状態、経営成績等の変動

当社の事業である証券・金融商品取引業は、国内外の経済情勢・市場動向の影響を受けて、受入手数料やトレーディング損益が変動し易い特性を持っております。当社は、法人・ホールセール事業ではエクイティ業務の強化と同時に、投資銀行業務、海外業務等の強化により、収益源の多様化に取り組んでおります。一方、リテール事業においては、預り資産の増強を図っており、その取組みにおいてはMUF Gグループが構築を進める総合金融サービス提供体制の一翼を担っていくことで事業基盤を強化することを重要な課題と位置付け、グループにおける他のグループメンバーとの一層の連携を進めております。またリスク管理に関しましても、後記「② リスク管理」に記載のとおり、市場リスクをはじめとする各種リスクの管理により損失の回避に努めております。加えて徹底した経費削減の追求により、利益水準の向上にも努力しております。これらによりできる限り経済情勢・市場動向に左右されにくい収益体質の確立を当社は目指しております。しかしながら、かかる方策によっても当社の財政状態、経営成績等は、他の業種に比べ、その業務の性格上、経済情勢・市場動向により影響を受けることは避けられません。したがって、必ずしも受入手数料やトレーディング損益の変動の回避が保証されるものではなく、また収益源の多様化の順調な進展が保証されるものでもありません。

その他、法令諸規則等の変更や予測・管理困難なインフラストラクチャーの障害、災害ならびに戦争・テロ等も、当社の業績に直接的あるいは間接的に影響を及ぼす可能性があります。

② リスク管理

当社の事業運営におけるリスク管理につきましては、取締役を構成員とする「リスク管理会議」を設置し、取締役会から委任されたリスク管理に関する重要事項の決議を行うとともに、各主要リスク管理関連部署から市場リスク・信用リスク・流動性リスク等の様々なリスクの状況の報告を受け、適切なリスク管理の運営を行うべく体制を構築しております。リスク管理会議には諮問機関として、リスク運営状況等の部門横断的な審議を行う「市場関連リスク管理委員会」、情報セキュリティ管理体制の整備・推進ならびに個人情報保護を図るための「情報セキュリティ委員会」、および事務リスクを総合的に把握し効果的な改善策を講じていくための「事務リスク管理委員会」を設置しております。各主要リスク管理関連部署は、管理対象リスク毎に営業部門・商品部門から独立して設置され、牽制が働く管理体制をとるとともに、新しい商品の取扱いや業務を開始する場合には、各主要リスク管理関連部署によってリスク等の検討を経た上で、リスク管理会議で取扱いや業務の開始の可否を決議する体制となっております。また当社は、MUF Gグループ全体のリスク管理の側面から、リスク管理に係る重要事項の決定にあたっては、MUF Gと経営管理契約に基づく協議を実施しております。なお加えて当社の海外子会社である三菱UFJセキュリティーズインターナショナルおよびその他の海外子会社も当社の管理のもと、リスク管理体制の整備に努めております。このような方策により、以下の主要なリスクについて管理しておりますが、それによって当社がかかるリスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。

a. トレーディング業務のリスク

当社は、証券市場を通じてお客さまの多様なニーズに対応したサービスや商品を提供することを目的としてトレーディングを行っており、種々のトレーディング・ポジションが発生いたします。トレーディングに伴って発生し、当社の財務状況について大きな影響を与えるリスクとして、保有する金融商品の市場価値（株式、金利、外国為替、コモディティ等の市場価格の水準または、これらのボラティリティ等）が変動することにより損失を被るリスク〔市場リスク〕および、借入人、有価証券の発行者、市場性取引等のカウンターパーティー等、契約の相手方その他関係者の財務状況の悪化または契約不履行等により損失を被るリスク〔信用リスク〕があります。

市場リスクについては、リスク管理会議において、半期毎の許容する市場リスクの総量の上限、損失限度額を設定することにより管理しております。許容する市場リスク量は、バリュアットリスク方式※に基づく内部管理モデルにより捉えております。内部管理モデルの妥当性は、定期的にバックテスト※、ストレステスト※を実施し、確認しております。

信用リスクは、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めております。与信リスクは取引先毎に管理され、与信の供与はリスク管理会議が決定しております。発行体リスクについては、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社が保有する有価証券等に関して、格付け別の残高上限等をリスク管理会議が設定することにより管理しております。カントリーリスクについては、当該国のカントリーリスクに晒されている発行体リスク額等に対し、リスク管理会議が対象国およびその上限額を設定することにより、当該国毎に管理しております。

上記の限度額等の遵守状況のモニターは、トレーディング業務を行う部署から独立したリスク統括部が行い、その結果を直接経営陣に日次で報告しております。また、限度額等のうち、許容する市場リスクの総量の上限、損失限度額および保有する有価証券等の格付け別残高上限の遵守状況は、トレーディング業務を行う本部内に設置されたリスク管理部署においてもモニターしております。

これらの管理により、トレーディング業務におけるリスクを特定し、コントロールしてリスクの回避に備えておりますが、それによって当社がトレーディング業務において多額の損失を被る可能性を十分に回避できるという保証はありません。

※バリュアットリスク方式	ポートフォリオ等の資産を一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内で、マーケットの変動によりどの程度損失を被り得るかを、過去のマーケットのデータから計測する方法。
※バックテスト	実際に発生した損益またはポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益とリスク計測モデルにより算出される損益との比較の結果に基づき、リスク計測モデルの正確性の検定を行うこと。
※ストレステスト	リスク計測モデルを用いて、想定される将来の価格変動を上回る価格変動が生じた場合に発生する損益に関する分析を行うこと。

b. ブローカレッジ業務（有価証券等の売買の媒介、取次または代理業務）のリスク

ブローカレッジ業務では、市況の低迷などにより投資家の証券に対する投資需要が低調となる等の環境となった場合、収益が大きく低下する可能性があります。ブローカレッジ業務は、その業務の性質上、営業のためのインフラストラクチャー整備・維持のために多額の固定的経費（人件費、不動産費、減価償却費等）を必要とします。当社は継続的にブローカレッジ業務における効率化策を実行してきており、今後も引き続き経費削減のための努力を推進してまいります。今後、市場環境の変化等の要因により、市況が低迷した場合には、ブローカレッジ業務の収益が大きく低下し、かかる経費削減のための努力にもかかわらず利益面において大幅な悪化を生じる可能性があります。

c. 投資銀行業務のリスク

投資銀行業務では、既公開企業の有価証券の引受けおよび募集・売出しの取扱い、未公開企業の新規公開業務、IRに関するアドバイス、各種資産の証券化に関するアドバイスならびに証券化商品の引受けおよび募集・売出しの取扱い、M&Aに対するアドバイスを主要な業務としております。これらの業務につきましても、経済情勢・市場動向の影響を受けて、手数料収入が変動し易い特性を持っております。また、引受業務には、引き受けた証券が市況の下落等で円滑に販売できない場合、損失を被るリスクがあります。その他、未公開企業、証券化関連商品等を対象とした、自己資金による中長期投資を行うことがあります。この場合、投資対象からの収益分配や投資対象の資産価値向上後の転売により投資収益を得ることを意図して投資を実行しますが、当該投資の流動性が低いこと、投資収益の不確実性などにより、投資の回収に長期間を要する、あるいは、当社が損失を被る可能性があります。

d. 流動性リスク

当社グループの主要事業である金融商品取引業は、その業務の性質上、大量の資金を必要とするため、資金を機動的かつ安定的に調達することが必要となります。流動性リスクとは、市場の状況や当社の信用状態等の要因により、妥当な水準での取引ができなくなることにより損失を被るリスクをいい、取引や業務の遂行に必要な資金を適正な価格で調達することができないことにより、当社が損失を被るリスク〔資金流動性リスク（資金繰りリスク）〕と、保有ポジションを解消しようとする場合、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより、当社が損失を被るリスク〔商品流動性リスク〕に区分されます。

流動性リスクの中でも特に資金流動性リスクは、市場参加者にとって回避が困難なリスクであり、取引に際しては、キャッシュ・フローの確実性、時期その他の特性を分析した上、資金繰りを管理するとともに、危機時を想定した調達手段等に係る緊急時対応（コンティンジェンシー・プラン）として、有担保による調達、換金性の高い資産の売却などの代替資金調達手段を整備しております。また商品流動性リスクについては、リスク管理会議において、取引等の市場規模（厚み）を勘案し、必要な場合、商品流動性枠を設定して管理し、通常想定しうるリスクの極小化を図っております。しかしながら、資金流動性リスクが顕在化し、資金調達条件が著しく悪化した場合や、保有する金融商品の流動性が著しく悪化した場合には、事業の円滑な遂行に制約を受けることとなる可能性もあります。

また、当社は信用格付けの維持向上に取り組んでおりますが、当社の信用格付けが低下すると、当社の負債性資金の調達や借換えが円滑に行いにくくなり、事業に制約が生じるリスクがあります。これに対しましては、信用補完の方策としてMUF Gおよび株式会社三菱東京UFJ銀行とのキープウェル契約を締結していることによって、高い水準の格付けを維持し、機動的かつ安定的な資金調達基盤を構築しております。

e. 情報資産リスクおよびその他のオペレーショナルリスク

情報資産リスクとは、情報の喪失、改竄、不正使用および外部への漏洩、ならびに情報システムの破壊、停止、誤作動および不正使用等により、当社が損失を被るリスクをいいます。

当社はリスク管理会議の諮問機関として情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ体制の整備・推進を図っておりますが、それによって当社が情報資産リスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。

その他、コンピューターシステムに関する投資額は高水準なものとなってきております。その結果、その償却コストおよび維持・運営コストも当社の財政状態、経営成績等に影響を及ぼす要因となり得ます。

また、その他のオペレーショナルリスクとして、

「事務リスク」 正確な事務を怠る、あるいは事務（取引処理）上の事故、不正により、当社が損失を被るリスク

「法務リスク」 取引および契約における法令等の検討・対応が不十分なことにより当社が損失を被るリスク（法令等の変更への対応が不十分であることにより、当社が損失を被るリスクを含みます）

「評判リスク」 諸リスクの顕在化、お客さまとのトラブル、もしくは不祥事件の発生等に起因した、当社の社会的な評判の低下により、当社が損失（もしくは得べかりし利益の逸失）を被るリスク（事実と異なるにもかかわらず、第三者による風評・情報の流布により、当社の評判が悪化し、当社が損失を被るリスクを含みます）

等が挙げられます。事務リスクにつきましては、リスク管理会議の諮問機関として事務リスクを総合的に把握し、効果的な改善策を講じていくための事務リスク管理委員会を設置しております。また、オペレーションの正確性・信頼性確保、業務に関する手続きおよび権限体系の明確化、内部牽制機能の確保を基本として、その管理に取り組んでおります。法務リスクに関しては、社内外の法律専門家からの意見を必要に応じ十分聴取できるプロセスを確保するよう努めております。評判リスクに対しては、信用・信頼の重視を当社経営の根幹と認識し、種々の規程・手続き等により、お客さまとの取引における適正行動、不公正取引の防止等の徹底を図っております。しかし、これらの取組みによって当社がオペレーショナルリスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。

③ コンプライアンス（法令遵守）

金融商品取引業者および金融商品取引業者の役職員は、金融商品取引業務を営む上で金融商品取引法をはじめとする各種の法令諸規則を遵守しなければなりません。法令違反等が発生した場合、その内容によっては、所轄官庁等より処分・命令を受ける可能性があり、また、当社の社会的な評判が低下する可能性もあります。また、お客さまとのトラブル、もしくは不祥事件等の発生に起因して、当社に対して訴訟が提起され、多額の損害賠償支払いが生ずる可能性もあります。かかる事態の発生により、当社が損失（もしくは得べかりし利益の逸失）を被り、当社の財政状態、経営成績等が影響を受ける可能性があります。

これに対し当社は、コンプライアンス態勢の整備を経営の最重要課題の一つとして位置付け、その充実に取り組んでおります。業務執行については、経営の透明性を高めるために社外取締役、社外監査役を選任し、外部からの監視監督機能としております。また、取締役会および経営会議の諮問機関として、取締役に加え社外弁護士をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則として四半期毎に内部管理体制の整備・強化のための討議および討議に基づく経営陣への諮問を行っております。

また、MUFGグループでは、グループ全体のコンプライアンス態勢強化のため、MUFGのチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を議長とし、MUFGの子会社である当社、株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社のCCOが参加する「グループCCO会議」を設置しております。グループCCO会議は、グループ会社のコンプライアンスに関する情報の共有化ならびに予兆管理を強化し、問題事象等への能動的な対応に繋げるとともに、グループ全体のコンプライアンス態勢の不断の改善を図ることを目的としております。しかし、上記の取組みによって当社がコンプライアンス上のリスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。

さらに、個人情報の保護につきましては、個人情報の保護に関する法律により、当社は同法に定める個人情報取扱事業者として、同法の規制を受けております。個人情報の保護に関する法律は、個人の権利利益保護の目的で、個人情報取扱事業者が個人情報の適切な取扱いを義務付けており、万一その取扱いに不備があった場合には、主務大臣からの勧告・命令等の行政処分がなされ、さらに主務大臣からの命令に違反した場合には罰則が科されることとなります。また、個人情報の保護に関する法律に基づき主務大臣は個人情報取扱事業者に報告を求めることができますが、かかる報告を行わなかった場合または虚偽の報告を行った場合にも罰則が科されることとなります。さらに、万一顧客等の個人情報の漏洩が生じた場合、当該顧客等から損害賠償を請求される可能性があります。かかる事態が発生した場合には当社の信用が失墜する可能性があります。

(6) 競争

本邦金融・証券市場におきましては、金融規制緩和の進展、オンライン証券取引の普及、外資系投資銀行による日本国内における業務拡大、異業種からの金融商品取引業参入等が進んでおります。規制緩和やオンライン取引の普及は、当社にとりましても新たな事業機会の拡大となり得ますが、反面、参入企業の増加により、競争が一層激化しております。具体的には、オンライン証券会社による委託取引サービスの急速な普及の結果として、手数料等の低下等が生じました。また、引受およびコーポレートアドバイザーサービスの分野においては日本市場に業務を拡大している外資系証券との競争が激しくなっています。加えて、日本の金融業界は大きな整理統合が進み、結果として各種金融サービスを総合的に提供しようとする金融機関が競合相手となっています。かかるより競争的で規制緩和が進んだ事業環境において十分に競争することができない場合、当社の財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制

日本国内の金融商品取引業者には、金融商品取引法に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないようにならなければならないとの自己資本規制が設けられております。自己資本規制比率とは、「固定化されていない自己資本の額」の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生しうる危険に対応する額である「リスク相当額」に対する比率です。金融商品取引業者はその業務の性格上、保有有価証券等の価格変動などの各種リスクに備えるため、自己資本規制比率を一定水準以上に維持することが義務付けられています。この比率を維持できなかった場合、業務方法の変更等、種々の命令を受けることとなります。当社の自己資本規制比率は平成20年3月期末現在、299.4%となっています。

また、金融商品取引業者は、金融商品取引法に基づき、顧客資産の保護のため、金融商品取引業に係る顧客との取引に関して預託を受けた有価証券および金銭と、証券会社自身が保有する有価証券や金銭とを明確に区分して保管することを義務付けられています。分別保管の状況は、当社自身の内部監査に加え、金融商品取引業者を監督している金融庁の検査や日本証券業協会の監査により定期的に検証を受けています。さらに、監査法人または公認会計士による検証を毎年1回以上受けることが義務付けられています。

金融商品取引業者には、この他にも種々の規制の適用がありますが、当社が規制を受ける法令諸規則の変更があった場合、また、新たな法的規制が導入された場合、当社の業務が影響を受ける可能性があります。また当社は、その海外子会社を通じて証券業を行っており（後記「(8) 海外事業」をご参照下さい。）、当該国における種々の法的規制に服しております。かかる法的規制が当該国の政府の方針等により変更された場合、当社の海外における業務は影響を受ける可能性があります。

(8) 海外事業

当社グループの主な海外拠点は現地法人8社および駐在員事務所1ヶ所（北京）があります。現地法人は英国に三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、米国に三菱UFJセキュリティーズ（USA）、香港に三菱UFJセキュリティーズ（香港）ホールディングスおよびその子会社2社（三菱UFJセキュリティーズ（香港）キャピタルおよび三菱UFJセキュリティーズ（香港））、シンガポールに三菱UFJセキュリティーズ（シンガポール）、上海に三菱UFJセキュリティーズ（香港）キャピタルの子会社である菱証投資咨詢（上海）有限公司、インドに三菱UFJセキュリティーズ（インド）があります。国内外での連携により、お客さまに対してより充実したサービス・商品を提供するためには、これら海外拠点において展開される業務等は重要な役割を果たしますが、内外における経済、市場等事業環境の変動が当該海外拠点における事業に影響を及ぼす可能性があります。また、現地法令諸規則の変更等により当該海外拠点の事業に影響が及ぶ場合があります。なお、海外拠点に関しましても、当社を取り巻くリスクと同様に、事業上、法令上のリスクの回避ならびにリスク管理等のための体制構築・向上に努めております。

(9) 会計上の見積りの不確実性

「6 財政状態及び経営成績の分析 (1) 重要な会計方針および見積り」の項に記載されている下記の勘定科目については、選択可能な見積り方法・手続きのうち最善かつ合理的な方法を選択し、合理的な前提条件および入手可能な情報の中で最も客観性のある情報に基づいて金額を算出し、計上しております。ただし、見積りは不確実なものであるため、見積りが確定するまでの間の環境等の変動により、見積り段階において設定した前提条件や利用した情報等に見積り誤差が生じ、結果として翌期以降の財政状態および経営成績に影響を与えることがあります。なお、決算期後に生じた事象（後発事象）について、その実質的な原因が決算日現在において既に存在しており、決算日現在の状況に関する会計上の判断ないし見積りをする上で、追加的ないしより客観的な証拠を提供するものである場合には、原則として当該決算期の財務諸表の修正を行っております。

- ① トレーディング商品
- ② トレーディング商品関連以外の有価証券等
- ③ 有形固定資産・無形固定資産
- ④ 貸倒引当金
- ⑤ 繰延税金資産
- ⑥ 退職給付会計

4【経営上の重要な契約等】

(1) MUFGグループにおける契約

当社はMUFGグループの中核証券会社として、グループにおける証券関連商品・サービスの提供機能を担っております。MUFGグループにおいては、お客さま一人ひとり、一社一社の金融ニーズにスピーディーかつ的確にお応えするために、お客さまのセグメント毎にグループ会社が緊密な連携のもと、一元的に戦略を策定し、グループ一体となって事業を推進する連結事業本部制度が導入されており、当社も各連結事業本部と緊密な連携をとりビジネスを展開してまいります。このような体制のもと、当社は、グループとしてのシナジー効果を最大限に発揮すべく、MUFGと経営管理契約を締結するとともに、株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社と各種業務に関する提携契約を締結しております。

各種契約の内容は以下のとおりです。

① 経営管理契約

当社は、MUFGと、当社の経営にかかる提携について、経営管理契約を締結しております。

この契約は、MUFGが当社に対して、必要に応じてリスク管理を含む助言・協議を行い、グループの健全かつ適切な業務運営を確保するとともに、当社の業務伸展を図ることを目的としたものであります。

② 各種業務に関する提携契約について

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社と各種業務に関して提携契約を締結しております。

これらの提携契約は、当該契約を通じて、グループのお客さまに対して、グループ銀行・信託銀行との協働による当社の金融商品・サービスの提供およびそれぞれの分野にとらわれない総合的なアドバイスを行うことにより、当社のみならずMUFGグループの連結ベースの収益力増強を目指すものであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態及び経営成績の分析】

当年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月26日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、トレーディング商品および投資についての評価、貸付等債権に対する貸倒引当金、繰延税金資産についての回収可能性、退職給付費用および債務、偶発事象や訴訟、その他資産・負債の報告数値や財務諸表の開示内容に影響を与える事項に対して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる判断や見積りを行っております。従って、不確実性を内在しており、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

① トレーディング商品

トレーディング商品（デリバティブを含む）は公正価格により評価され、評価損益はトレーディング損益に計上されております。公正価格については、市場で取引されているものについては、市場取引価格、業者間取引価格、またはこれらに準ずる価格等によっております。市場取引価格または業者間取引価格がない場合には、原金融資産の時間的価値とボラティリティ等を加味した時価評価モデルによって算出されております。

② トレーディング商品関連以外の有価証券等

有価証券については「金融商品に係る会計基準」に基づき、トレーディング商品、満期保有目的債券、子会社株式・関連会社株式のいずれにも属さないものについて、その他有価証券として分類しております。

その他有価証券のうち、時価のあるものについては時価法で、時価のないものについては移動平均法による原価法でそれぞれ評価されております。また、時価のあるものについては時価、時価のないものについてはその実質価額が取得原価より著しく下落し、かつ回復可能性がないと判断したものについては、社内の減損処理基準にしたがって時価または実質価額まで減損処理しております。

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ 有形固定資産・無形固定資産

建物、器具備品、土地からなる有形固定資産および主にソフトウェアからなる無形固定資産は取得価額により計上し、有形固定資産については個々の耐用年数に基づき主として定率法により、ソフトウェアについては利用可能期間に基づく定額法により、それぞれ減価償却しております。

また、収益性が低下した資産について、回収可能価額まで減損処理しております。

④ 貸倒引当金

信用取引貸付金等の一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能と判断した金額を貸倒見積額として計上しております。

⑤ 繰延税金資産

会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額（一時差異の額）のうち、将来において税務上の損金となることで節税効果が見込まれると判断される金額（将来の減算一時差異等の解消見込額）について、翌期1年間における課税所得見積額の範囲内で繰延税金資産に計上しております。なお、その他有価証券の評価差益に対しては、将来の売却による課税の発生が確実であることから、繰延税金負債（固定負債）を計上しております。

⑥ 退職給付会計

従業員の退職給付引当金および退職給付費用については、割引率、退職率、年金資産の期待運用収益率等の合理的な見積りに基づく退職給付債務の数理計算上の見込額および年金資産の公正な評価額に基づいて計上しております。なお、当社の割引率につきましては、デリバティブの公正価値算定に用いるスワップレート等を使用しております。

(2) 経営成績の分析

(当年度の経営成績)

当年度のわが国の景気は緩やかな拡大を続けつつも、年度末にかけて減速感が表れました。輸出は、米国向けが弱めの動きとなる一方で、アジア向けが高い伸びを維持したことから、全体としては増加が続きまし。こうした輸出の増加に支えられ、企業収益は大企業を中心に拡大しましたが、原材料価格の上昇などを受けて次第に伸び悩んだため、設備投資も増加ペースが徐々に緩やかになりました。住宅投資は、改正建築基準法施行の影響により夏場以降大幅に減少、年度末には下げ止まりの動きもみられましたが、当年度を通じては減少となりました。個人消費は、所得の伸びが緩やかなものにとどまったことから、おおむね横ばいで推移しました。

株式市場では、円安進行による企業収益拡大期待を背景に当初は堅調に推移し、日経平均株価は6月には18,000円台まで上昇しました。しかし、7月末に米国のサブプライム・ローン問題をきっかけに欧米金融市場で株価が急落したことから、日経平均株価も下落に転じました。その後も、為替相場の円高進行に伴い業績がさらに下押しされるとの懸念が台頭、株価は下落基調をたどり、3月中旬には一時12,000円を割り込み、3月末の終値は12,525円54銭となりました。

債券市場では、10年国債利回りは当初1.6%台で推移していましたが、5月下旬に日銀による早期追加利上げ観測が強まったことや米国の長期金利上昇を受けて上昇基調が強まり、6月中盤にかけて2%台に迫る水準まで上昇しました。しかしその後、株価の下落による資金シフトの動きに加え、景気の先行き不透明感が高まったことから、追加利上げ観測が大幅に後退するとともに、10年国債利回りも低下傾向となりました。3月末にかけては、平成17年7月以来となる1.2%台後半で推移しました。

このようななか、当社は積極的に業務展開を行いました。まずは、平成19年11月7日にシンガポールのKim Eng Holdings Limited（キムエン社）とのアジアにおける証券業務分野での業務提携の覚書に調印しました。この覚書に基づき、両社の協力関係をより具体的に進めるため、平成20年2月21日にはアジア株関連業務を中心とする戦略的な業務提携契約を締結しました。なお、本契約締結を受け、キムエン社との関係をさらに強化し、本提携に対する姿勢を明確にするため、当社は、平成20年3月7日よりキムエン社株式に対し、議決権総数の14.63%まで買い付けることを目標とした公開買付を開始しました。

また、資産管理型富裕層ビジネスのさらなる強化を図るため、平成19年12月26日に三菱UFJウェルスマネジメント銀行（スイス）の発行済株式の買い増しを行い（30%→60%）、同社を子会社化いたしました。その結果、三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社も同日付で当社の子会社となり、その後の株式取得により平成20年3月14日付で当社の完全子会社となっております。なお、当社は、平成20年3月27日に三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社との間で合併契約を締結し、平成20年9月1日をもって当社は同社を吸収合併する予定です。

さらには、国際投信投資顧問株式会社との連携を強化し、お客さまの運用ニーズを十分に捉えた投資信託の開発、供給を通じて当社グループの投資信託業務を拡大するため、平成20年3月19日に同社を当社の連結子会社といたしました。

このほか、当社は三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFGグループ）内協働による顧客基盤の拡大など各種施策に取り組んでまいりましたが、当社を取り巻く環境は厳しく、受入手数料の減少に加え、トレーディング損益および金融収支も不振となり、一方、先行投資により販売費・一般管理費が増加し、連結営業収益5,340億93百万円（前年度比122.6%）から金融費用を差し引いた当年度の連結純営業収益は2,436億12百万円（同83.6%）に留まり、連結経常利益は110億16百万円（同15.0%）、連結当期純利益は81億37百万円（同18.3%）と不本意な結果となりました。

当年度の主要な連結の収益・費用の概況は以下のとおりです。

① 受入手数料

受入手数料の合計は1,251億94百万円（前年度比87.1%）となりました。内訳は次のとおりです。

a. 委託手数料

当年度の東証の1日平均売買高（内国普通株合計）は、株数で22億62百万株（前年度比109.8%）、金額で2兆9,393億円（同106.6%）となりました。このような状況のもと、当社グループの株式委託手数料は433億58百万円（同83.8%）となりました。一方、債券委託手数料は1億43百万円（同57.9%）となりました。

b. 引受・売出手数料

株式発行市場では、サブプライム・ローン問題が顕在化し、7月下旬以降株式市況が軟調に転じたことにより発行は低迷しました。また、新規公開市場では、新興市場の市況悪化により市場規模が縮小しました。こうしたなか、株式関連業務において、既公開会社の公募・売出し、J-REIT、新規公開で合計12件の主幹事をつとめました。

債券発行市場では、夏場以降の金利低下のメリットを享受しようとする動きや大型の企業買収資金を債券発行

によって調達する動きなどから、当年度の国内普通社債の市場規模は拡大しました。国内では普通社債で117件、財投機関債で45件、地方債で26件、円建外債で14件の主幹事をつとめました。

以上の結果、当年度の引受・売出手数料は合計で126億47百万円（前年度比71.8%）となりました。

c. 募集・売出しの取扱手数料

募集・売出しの取扱手数料は、その大半を投資信託の募集・売出しの取扱手数料が占めています。当年度は、オルタナティブ投資運用を行う「マン・グローバル・マルチ・ストラテジー 償還時元本確保型ファンド3」や「マン・AHL・エンハンスド・ストラテジーズ 償還時元本確保型2」、世界の水関連企業の株式を投資対象とした「三菱UFJ グローバル・エコ・ウォーター・ファンド」、主に世界の農業関連企業に投資を行う「三菱UFJ グローバル農業関連株式ファンド」、主に世界の新興国におけるインフラ関連株に投資を行う「JPM新興国インフラ株式ファンド」、主に先進国と新興国のソブリン債を中心に投資を行う「グローバル高金利通貨オープン」等の新規募集を行ったほか、「PCAインド・インフラ株式ファンド」、「グローバル・ソブリン・オープン」、「グローバル・ハイインカム・ストック・ファンド」等の継続募集に注力しました。また、法人向けの私募投資信託にも引き続き注力しました。当年度の投資信託の募集・売出しの取扱高は5兆4,347億円（前年度比97.6%）となり、当年度末における投資信託の残存元本は、外国投資信託を含め4兆8,316億円（前年度末比114.0%）となりました。投資信託以外では、個人向け国債の販売に注力しました。

以上の結果、当年度の募集・売出しの取扱手数料は249億57百万円（前年度比92.5%）となりました。

d. その他の受入手数料

その他の受入手数料には、投資信託の代行手数料の他に、証券化・不動産ファイナンス業務、M&A業務および財務アドバイザー業務にかかる手数料、投資型年金保険の販売手数料などを含んでいます。証券化業務では、ローン債権12件、リース料債権7件、貸付債権1件、割賦債権1件の私募主取扱人をつとめるとともに、不動産証券化で47件のアレンジメントを行いました。M&A業務では、国内外ネットワークの活用およびグループ銀行との緊密な連携を通じ、業界・事業再編、事業承継、事業再生、クロスボーダーM&Aなどに関するお客さまの多様なニーズにお応えして実績を積み重ねました。年金保険に関しては、新たに日本生命保険の「ロングドリーム」、第一フロンティア生命保険の「ロッキングチェア」の取り扱いを始める一方で、販売商品の集約化を図り、マニユライフ生命保険の「プレミエール」、「ステップライフ」、マスマニユチュアル生命保険の「エムソリューションⅡ」等に注力しました。

以上の結果、当年度のその他の受入手数料は439億46百万円（前年度比93.4%）となりました。

② トレーディング損益

株券等では、国内株式においては、継続して多様な形態のトレーディング手法に取り組みました。第1四半期は、日経平均株価が18,000円台を回復し、一定の取引フローを確保しましたが、第2四半期以降は、米国のサブプライム・ローン問題に端を発した世界的な信用収縮、景気後退懸念の高まり、為替相場の円高進行を受けて、わが国株式市況が悪化したことから、お客さまからの取引フローが急減し、結果として厳しいトレーディング環境となりました。外国株式は、10月末まではアジア株を中心に上昇基調が続き、当社でも香港株を中心に取扱が増加しましたが、その後は世界的な景気減速懸念の拡大に伴い、調整局面から下落局面に移行したこともあって、特に第4四半期の取引量は急激に減少しました。

債券等では、期初は追加利上げの思惑や国債の需給悪化懸念、米国長期金利の上昇基調を嫌気して債券価格は下落（金利は上昇）したものの、その後はサブプライム・ローン問題に端を発した信用収縮、景気後退懸念の高まりから一転して金利低下、また為替相場の急激な変動が重なり、総じて厳しいトレーディング環境となりました。そのなかで、国債等の入札・売買等に積極的に取り組んだほか、資金運用・調達におけるパフォーマンス向上やリスクヘッジに対するお客さまのご要望に対応した各種商品の提供に注力しました。店頭取引のトレーディング業務および仕組債などの販売では、上期は着実に収益を計上したものの、下期は市況悪化・流動性低下となり、取引フローが伸び悩みました。

以上の結果、当年度のトレーディング損益は、株券等によるものが139億27百万円の利益（前年度比127.1%）、債券等によるものが1,352億74百万円の利益（同178.3%）、その他が236億93百万円の損失（前年度は、488億15百万円の利益）、合計では1,255億8百万円の利益（前年度比92.5%）となりました。

③ 金融収支

当年度の金融収益2,815億99百万円（前年度比189.3%）から金融費用2,904億80百万円（同201.5%）を差し引いた金融収支は、88億81百万円の損失（前年度は45億75百万円の利益）となりました。

④ 販売費・一般管理費

フロントシステムの再構築や業務量増大に備えた基盤の増強などの戦略投資を進めたことに伴うソフトウェア減価償却費の増加のほか、人材派遣料およびシステム作業料の増加による事務費の増加等により、当年度の販売費・一般管理費は2,390億38百万円（前年度比105.5%）となりました。

⑤ 特別損益

当年度の特別利益は78億48百万円（前年度は6億24百万円）、特別損失は93億42百万円（前年度比384.3%）とな

りました。特別利益のうち主なものは、本社統合移転により遊休化することとなった子会社所有の不動産売却等による固定資産売却益77億43百万円であります。特別損失のうち主なものは、投資有価証券評価減63億20百万円、固定資産減損損失23億31百万円であります。

(3) 財政状態の分析

(キャッシュ・フローの状況に関する分析)

当年度における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、トレーディング商品（資産・負債）の差引残高の増加による支出等があったものの、社債の発行による収入および共通担保資金供給オペレーション（日銀オペ）による短期借入金の増加等により、前年度比823億82百万円の資金の増加となり、当年度末の資金残高は1,607億43百万円（前年度末比205.1%）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当年度における営業活動による資金の減少は、6,211億37百万円（前年度は2,739億67百万円の資金の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益95億23百万円に対し、トレーディング商品（資産・負債）の差引残高の増加5,097億14百万円に加え有価証券担保貸付金および有価証券担保借入金の差引残高の増加2,317億91百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当年度における投資活動による資金の増加は、166億15百万円（前年度は158億78百万円の資金の減少）となりました。これは主に、システム更新に伴うソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出270億3百万円があったものの、連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入332億87百万円および定期預金減少292億59百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当年度における財務活動による資金の増加は、6,879億99百万円（前年度比279.3%）となりました。これは主に、長期借入金の返済による減少1,912億円があったものの、社債の発行による収入2,755億42百万円および共通担保資金供給オペレーション（日銀オペ）による短期借入金の増加5,976億69百万円があったこと等によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資およびコンピューター関連投資の総額は、402億円であります。

設備投資については、本社統合移転、海外連結子会社（三菱UFJセキュリティーズインターナショナル）のオフィスフロア拡張等および営業店舗統廃合・移転関連、更には店舗整備計画に基づく店舗の改修等を行いました。

コンピューター関連投資については、エクイティ関連のフロントシステムの機能向上や今後の取引量増大に備えたリテール系システム基盤の増強、海外連結子会社（三菱UFJセキュリティーズインターナショナル）におけるシステム再構築などの戦略投資を進めながら、株券電子化、金融商品取引法への着実な対応などの準備を行いました。

また、お客さまサービス向上策として、コールセンター増強やインターネットトレードの改善等を実施しました。

なお、当連結会計年度における本社統合移転により遊休化することとなった国内連結子会社（エム・ユー・エス・ファシリティサービス株式会社）所有の一部の賃貸ビル（帳簿価額 54億円）を売却しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

平成20年3月31日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	器具 備品	合計	従業員数 (人)
				面積（㎡）	帳簿価額（百万円）				
当社	本店ほか 29店	東京都	店舗・ 事務所	210	202	4,076	3,656	7,935	3,527
	大宮支店 ほか27店	東京都を 除く関東 地区	店舗	257	1	510	329	840	551
	札幌支店 ほか1店	北海道地 区	店舗	273	291	367	33	692	66
	仙台支店 ほか3店	東北地区	店舗	—	—	47	42	89	83
	名古屋支 店ほか8店	愛知県	店舗	146	30	388	206	626	302
	岐阜支店 ほか13店	愛知県を 除く中部 地区	店舗	—	—	209	160	370	325
	大阪支店 ほか10店	大阪府	店舗	769	608	1,864	208	2,681	437
	神戸支店 ほか11店	大阪府を 除く近畿 地区	店舗	190	44	359	192	595	328
	広島支店 ほか4店	中国地区	店舗	—	—	74	60	134	122
	高松支店 ほか3店	四国地区	店舗	—	—	61	56	117	83
	福岡支店 ほか5店	九州地区	店舗	—	—	134	71	206	144
	駐在員事 務所	アジア地 区	事務所	—	—	3	4	7	8
	新川崎仲 介センタ ー	川崎市幸 区	センタ ー	—	—	21	33	55	32

会社名		店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	器具 備品	合計	従業員数 (人)
					面積（㎡）	帳簿価額（百万円）				
当社		青葉台研 修センタ ー	横浜市青 葉区	研修所	4,218	657	299	12	969	－
		社宅・寮 計16ヵ所	東京都世 田谷区ほ か	厚生施 設	11,314	3,387	1,385	20	4,792	－
		その他の 施設	東京都江 東区ほか	その他	49,337	210	596	4,254	5,060	－
国内 連結子会 社	エム・ ユー・ エス・ ファシ リティ サービ ス株式 会社	日本橋本 町ビルほ か	東京都	賃貸ビ ルほか	826	6,770	612	13	7,395	23
		新川崎ビ ルほか	東京都を 除く関東 地区	賃貸ビ ル	7,175	1,801	2,126	1	3,930	－
		豊橋ビル ほか	愛知県	賃貸ビ ル	1,456	176	271	0	448	－
		甲府ビル ほか	愛知県を 除く中部 地区	賃貸ビ ル	1,312	293	222	－	516	－
		その他の 施設	横浜市港 北区	その他	1,611	192	－	－	192	－
	国際投 信投資 顧問株 式会社 ほか3社	本社ほか	東京都	事務所 ほか	486	186	432	299	917	413
海外 連結子会 社	三菱U F Jセ キュリ ティ ーズ インター ナショ ナル	本社ほか	英国ロンド ン市ほか	店舗ほ か	－	－	1,997	2,168	4,166	539
	三菱U F Jセ キュリ ティ ーズ（U S A）	本社	アメリカ 合衆国ニ ューヨー ク市	店舗	－	－	575	144	719	98

- (注) 1. 三菱UFJ証券株式会社の賃借物件にかかる年間賃借料は 10,869百万円であります。
2. 器具備品は、コンピューター関連および通信機器等 6,548百万円、その他什器・備品等 2,794百万円であり
ます(三菱UFJ証券株式会社の国内記帳資産のみ)。
3. 上記のほか、ソフトウェア資産 40,362百万円を所有しています。
4. 従業員数には執行役員、嘱託、臨時従業員および期末日付退職者を含めておりません。

5. リース契約による主な賃借設備は以下のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当社	本店ほか	東京都千代田区 ほか	コンピューター関 連機器およびソフ トウェアほか	—	4,501

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は、次のとおりであります。

(1) 新設、改修計画等

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
当社	本社ほか	東京都千代田区ほか	次期エク イティフ ロントシ ステム	4,450	3,383	自己資金	平成18年4月	平成20年9月
当社	本社ほか	東京都千代田区ほか	リテール 系システ ムの増 強	20,000	11,267	自己資金	平成18年9月	平成21年3月
当社	本社ほか	東京都千代田区ほか	株券電子 化対応	1,500	191	自己資金	平成19年9月	平成20年12月
三菱UF Jセキュ リティー ズインター ナショ ナル	本社	英国ロンドン市	インフラ 再構築	10,114	6,095	自己資金	平成18年3月	平成20年12月

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却、売却計画等

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
エム・ユー・エ ス・ファシリテ ィーサービス株式 会社	日本橋本町ビル	東京都中央区	賃貸ビル	7,372	平成20年8月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普 通 株 式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月26日現在)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内 容
普通株式	716,985,496	716,985,496	—	—
計	716,985,496	716,985,496	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減 額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
三菱証券(株) 平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 1	568,352	472,661,195	264,283	65,518,843	263,715	228,548,761
三菱UFJ証券(株) 平成17年10月1日 (注) 2	253,362,097	726,023,292	—	65,518,843	188,395,484	416,944,245
平成19年9月28日 (注) 3	△9,037,796	716,985,496	—	65,518,843	—	416,944,245

(注) 1. 旧転換社債の株式への転換によるものであります。

2. UFJつばさ証券株式会社との合併（合併比率 1 : 0.42）に伴うものであります。

3. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区 分	株式の状況（１単元の株式数 1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	－	1	－
所有株式数（単元）	－	－	－	716,985	－	－	－	716,985	496
所有株式数の割合（％）	－	－	－	100.00	－	－	－	100.00	－

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	716,985	100.00
計	—	716,985	100.00

(注) 当社は平成19年9月30日、株式交換により、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 716,985,000	716,985	—
単元未満株式	普通株式 496	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	716,985,496	—	—
総株主の議決権	—	716,985	—

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	104,852	132,327
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	9,037,796	9,216,188	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	16,795	17,131	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 当事業年度の内訳は、単元未満株式の買増請求 (株式数13,040株、処分価額の総額13,291千円) および親会社との株式交換に伴う減少 (株式数3,755株、処分価額の総額3,839千円) であります。

3【配当政策】

利益配分にあたりましては、市況変動に備えた収益基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保の充実に努めるとともに、適正な利益還元を継続的にを行うことを基本方針としております。当社は、経営基盤をより強固なものにしていくため、株主資本の有効活用に努め、株主価値最大化を目指してまいります。

当期の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、配当金の総額4,137百万円、1株当たり配当金を5.77円とし、平成20年6月26日開催の第3期定時株主総会に付議し、承認可決されました。なお、当社の剰余金の配当につきましては、株主への利益配分の機会を増やすため、第4期（平成21年3月期）より中間配当制度を導入し、中間配当（決定機関は取締役会）および期末配当（決定機関は株主総会）の年2回を基本的な方針といたしております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回 次	三菱証券㈱		三菱UFJ証券㈱		
	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,487	1,574	1,930	1,918	1,447
最低(円)	466	940	840	1,235	1,005

- (注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 2 当社株式は、当社と株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの株式交換により、平成19年9月25日付で上場廃止となったため、最終取引日である同年9月21日までの株価について記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		五味 康昌	昭和18年2月8日生	昭和41年4月 株式会社三菱銀行入行 平成5年6月 同取締役米州本部米州企画部部长 平成6年5月 同取締役日本橋支店長 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行取締役日本橋支店長 平成8年6月 同取締役業務企画部長 平成9年5月 同常務取締役業務企画部長 平成10年5月 同常務取締役 平成11年2月 同常務取締役大阪支店長 平成13年5月 同常務取締役法人営業部門長 平成14年6月 同専務取締役法人営業部門長 平成15年5月 同副頭取法人営業部門長 平成16年6月 三菱証券株式会社取締役会長 平成17年10月 当社取締役会長（現任）	(注)3	—
取締役社長 (代表取締役)		秋草 史幸	昭和24年10月9日生	昭和47年4月 株式会社三菱銀行入行 平成12年6月 株式会社東京三菱銀行取締役営業審査部長 平成13年6月 同執行役員営業審査部長 平成15年5月 同常務執行役員融資部・審査第一部・審査第二部担当 平成16年5月 同常務執行役員投資銀行・資産運用部門長兼ストラクチャーファイナンス本部長兼金融商品開発本部長兼市場金融本部長兼市場金融部長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ常務執行役員 平成16年6月 株式会社東京三菱銀行常務取締役投資銀行・資産運用部門長兼ストラクチャーファイナンス本部長兼金融商品開発本部長兼シンジケーション本部長 平成17年6月 三菱証券株式会社専務取締役コーポレートセンター、リサーチ本部統括 平成17年10月 当社取締役専務執行役員市場商品本部長 平成18年6月 同取締役副社長営業本部、市場商品本部、企画本部、事務・システム本部管掌、リスク統括部、引受審査部統括、地区担当役員共同統括兼リサーチグループ担当 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役（現任） 平成19年6月 当社取締役副社長営業本部、市場商品本部、企画本部、事務・システム本部管掌、公共法人部、金融法人第一部・第二部、金融法人統括室、リサーチグループ、リスク管理グループ統括、地区担当役員共同統括兼リサーチグループ長 平成20年6月 同取締役社長（現任）	(注)3	—

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役)		田中 努	昭和24年 8 月31日生	昭和47年 4 月 株式会社三菱銀行入行 平成12年 6 月 株式会社東京三菱銀行取締役財務開発部長 平成13年 6 月 同執行役員財務開発部長 平成14年 9 月 三菱証券株式会社常務執行役員財務開発本部長兼財務開発第二部担当、財務開発第一部長 平成15年 6 月 同常務取締役リテール営業本部、法人営業本部、投資信託部統括、営業企画部副統括 平成17年 6 月 同常務取締役営業本部、投資信託部、地区担当役員統括、海外業務特命担当 平成17年 8 月 同常務取締役営業本部、投資信託部、地区担当役員統括兼国際業務部、海外業務特命担当 平成17年10月 当社取締役専務執行役員地区担当役員統括兼国際業務部、海外業務特命担当 平成18年 2 月 同取締役専務執行役員地区担当役員統括兼投資顧問部、国際業務部、海外業務特命担当 平成18年 6 月 同専務取締役投資銀行本部、国際本部管掌、地区担当役員共同統括兼投資顧問部、クリーン・エネルギー・ファイナンス室担当、クリーン・エネルギー・ファイナンス室長 平成19年 6 月 同専務取締役投資銀行本部、国際本部管掌、投資顧問部、クリーン・エネルギー・ファイナンス室統括、地区担当役員共同統括兼国際本部長 平成19年10月 同専務取締役投資銀行本部、国際本部管掌、投資顧問部、クリーン・エネルギー・ファイナンス室統括、地区担当役員共同統括兼共同国際本部長 平成20年 6 月 同取締役副社長（現任）	(注) 3	—

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
専務取締役 (代表取締役)	企画管理本部長	竹内 和男	昭和25年8月15日生	昭和48年4月 株式会社東海銀行入行 平成11年4月 同執行役員企画部長 平成11年6月 同取締役企画部長 平成12年4月 同取締役戦略事業部長 平成12年10月 同取締役 平成13年1月 同取締役戦略事業部担当 平成13年4月 株式会社U F J ホールディングス執行役員統合推進部長 平成14年1月 株式会社U F J 銀行常務執行役員名古屋法人営業第1部～第5部担当 平成14年8月 同常務執行役員名古屋法人営業第1部～第4部担当 平成16年9月 同常務執行役員名古屋法人営業第1部～第4部担当、法人カンパニー長補佐（中部地区担当） 平成17年6月 U F J つばさ証券株式会社専務執行役員名古屋駐在 平成17年10月 当社常務執行役員中部地区担当名古屋駐在 平成18年6月 同常務執行役員名古屋支店長 平成20年4月 同常務執行役員名古屋支店長兼名古屋支店プライベートバンキング部長 平成20年6月 同専務取締役企画管理本部長（現任）	(注) 3	—
常務取締役	システム本部長	原田 由紀雄	昭和26年4月13日生	昭和49年4月 株式会社三和銀行入行 平成14年2月 同市場国際統括部システム事務企画室長 平成14年10月 U F J つばさ証券株式会社システム事務グループ副グループ長 平成14年12月 同システム事務グループ長 平成15年4月 同執行役員システム事務グループ長 平成16年12月 同執行役員システム事務グループ長兼事務企画部長 平成17年1月 同執行役員システム事務グループ長兼システム部長兼事務企画部長 平成17年10月 当社執行役員システム部長 平成18年6月 国際ビジネス・アンド・システムサービス株式会社取締役社長 平成18年6月 当社顧問事務・システム本部副本部長 平成18年10月 エム・ユー・エス情報システム株式会社取締役社長 平成20年6月 当社常務取締役システム本部長（現任） エム・ユー・エス情報システム株式会社取締役会長（現任） [他の法人等の代表状況] エム・ユー・エス情報システム株式会社取締役会長	(注) 3	—

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
常務取締役	業務本部長、 法人本部長、 地区担当役員 共同統括（東 京・神奈川担 当）	駒形 康吉	昭和26年 8 月21日生	昭和50年 4 月 株式会社東京銀行入行 平成14年 6 月 株式会社東京三菱銀行執行役員 東京三菱インターナショナル社長 平成16年 7 月 三菱証券株式会社常務執行役員 三菱セキュリティーズインターナシ ョナル社長 平成16年 8 月 三菱証券株式会社常務執行役員投資 銀行本部副本部長兼投資銀行企画 部、グローバル・キャピタル・マー ケット部担当 平成17年 4 月 同常務執行役員投資銀行本部副本部 長兼投資銀行企画部、グローバル・ キャピタル・マーケット部、財務開 発第一部、財務開発第二部担当 平成17年10月 当社常務執行役員投資銀行本部副本 部長 平成18年 6 月 同常務執行役員投資銀行本部副本部 長兼投資銀行第一グループ長、エク イティ・キャピタル・マーケット部 担当、投資銀行第四部長 平成18年11月 同常務執行役員投資銀行本部副本部 長兼コーポレート・ファイナンス第 二グループ長 平成19年 6 月 同取締役常務執行役員市場商品本部 長 平成20年 4 月 同取締役常務執行役員市場商品本部 長兼金融市場グループ長 平成20年 6 月 同常務取締役業務本部長、法人本部 長、地区担当役員共同統括（東京・ 神奈川担当）（現任）	(注) 3	—
常務取締役	営業本部長、 地区担当役員 共同統括（東 京・神奈川・ 沖縄担当）兼 支店統括部長	中島 秀之	昭和28年 1 月11日生	昭和51年 4 月 八千代証券株式会社入社 平成12年10月 国際証券株式会社執行役員東京第二 ブロック長 平成13年 6 月 同執行役員大阪支店長 平成14年 9 月 三菱証券株式会社社理事大阪支店長 平成15年 6 月 同執行役員リテール近畿エリア担当 兼大阪支店長 平成16年 4 月 同常務執行役員大阪・京都地区担当 平成16年11月 同常務執行役員近畿地区担当 平成17年 4 月 同常務執行役員営業本部副本部長 平成17年 6 月 同常務執行役員営業本部長兼投資信 託部担当、本店長、マーケティング 部長 平成17年10月 当社常務執行役員営業本部副本部長 平成18年 3 月 同常務執行役員営業本部副本部長兼 営業企画部長 平成18年 6 月 同取締役常務執行役員営業本部長 平成20年 6 月 同常務取締役営業本部長、地区担当 役員共同統括（東京・神奈川・沖縄 担当）兼支店統括部長（現任）	(注) 3	—

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
常務取締役	業務管理本部長、内部監査部統括、内部管理統括責任者	前田 孝治	昭和28年7月21日生	昭和52年4月 株式会社三和銀行入行 平成12年7月 三和証券株式会社執行役員企画部長 平成12年10月 同執行役員企画部長兼人事部長 平成13年7月 U F J キャピタルマーケット証券株式会社執行役員経営管理グループ長 平成14年6月 U F J つばさ証券株式会社理事人事部長 平成15年4月 同執行役員総合企画部、財務部、人事部担当兼総合企画部長 平成15年6月 カブドットコム証券株式会社取締役 平成16年8月 U F J つばさ証券株式会社常務執行役員総合企画部、統合企画室、法務部、財務部、人事部担当兼総合企画部長 平成17年10月 当社常務執行役員経営企画部、人事部副担当 平成18年6月 同取締役常務執行役員企画本部長 平成19年6月 同取締役常務執行役員事務・システム本部長 平成20年6月 カブドットコム証券株式会社取締役（現任） 平成20年6月 当社常務取締役業務管理本部長、内部監査部統括、内部管理統括責任者（現任） 平成20年6月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ常務執行役員（現任）	(注) 3	—
常務取締役	投資銀行本部長	中村 昌義	昭和29年11月10日生	昭和52年4月 株式会社三菱銀行入行 昭和59年12月 リーマン・ブラザーズ入社 平成8年5月 同東京支店投資銀行本部長 平成8年9月 同マネージング・ディレクター 平成11年3月 モルガン・スタンレー入社マネージング・ディレクター、東京支店投資銀行本部M&A部門責任者 平成17年8月 株式会社クリード取締役（現任） 平成18年6月 当社常務執行役員投資銀行本部長 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ執行役員（現任） 平成18年6月 当社取締役常務執行役員投資銀行本部長 平成18年11月 同取締役常務執行役員投資銀行本部長兼コーポレート・ファイナンス第一グループ長、M&Aアドバイザー・グループ長、セクター・カバレッジ部長 平成19年6月 同取締役常務執行役員投資銀行本部長兼コーポレート・ファイナンス第一グループ長、アセット・ファイナンス&インベストメント・グループ長 平成20年4月 同取締役常務執行役員投資銀行本部長兼コーポレート・ファイナンス第一グループ長 平成20年6月 同常務取締役投資銀行本部長（現任）	(注) 3	—

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役		榎原 稔	昭和5年1月12日生	昭和31年3月 三菱商事株式会社入社 昭和61年6月 同取締役 昭和63年6月 同常務取締役 平成2年6月 同専務取締役 平成4年6月 同取締役社長 平成10年4月 同取締役会長 平成14年9月 三菱証券株式会社取締役 平成16年4月 三菱商事株式会社取締役相談役 平成16年6月 同相談役（現任） 平成17年10月 当社取締役（現任）	(注)3	—
取締役		渡辺 捷昭	昭和17年2月13日生	昭和39年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成4年9月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成9年6月 同常務取締役 平成11年6月 同専務取締役 平成13年6月 同取締役副社長 平成14年9月 三菱証券株式会社取締役 平成17年6月 トヨタ自動車株式会社取締役社長 （現任） 平成17年10月 当社取締役（現任） 〔他の法人等の代表状況〕 トヨタ自動車株式会社取締役社長	(注)3	—
取締役		宮戸 直輝	昭和18年5月20日生	昭和42年4月 大同生命保険相互会社入社 平成6年7月 同取締役 平成8年3月 同常務取締役 平成11年3月 同専務取締役 平成11年7月 同代表取締役社長 平成14年4月 大同生命保険株式会社代表取締役社長 平成16年4月 同取締役（現任） 株式会社T＆Dホールディングス代表取締役社長（現任） 平成17年10月 当社取締役（現任） 平成20年4月 太陽生命保険株式会社取締役（現任） 〔他の法人等の代表状況〕 株式会社T＆Dホールディングス代表取締役社長	(注)3	—
取締役		佐野 三郎	昭和24年5月24日生	昭和48年4月 株式会社東京銀行入行 平成12年6月 株式会社東京三菱銀行取締役ニュー ヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成13年5月 同取締役人事室長兼キャリア開発セ ンター所長 平成13年6月 同執行役員人事室長兼キャリア開発 センター所長 平成14年2月 同執行役員人事室長兼キャリア開発 室長 平成16年5月 同常務執行役員名古屋支社長 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執 行役員名古屋営業本部長 平成20年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ専務執行役員リスク管 理担当（現任） 平成20年6月 カブドットコム証券株式会社取締役 （現任） 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	—

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
常勤監査役		檜沢 利博	昭和23年9月5日生	昭和47年4月 株式会社東京銀行入行 平成12年5月 株式会社東京三菱銀行審査第一部長 平成13年6月 同執行役員審査第一部長 平成15年5月 同常務執行役員コーポレートセンターの担当 平成15年6月 同常務取締役コーポレートセンターの担当 平成17年6月 三菱証券株式会社監査役 平成17年10月 当社監査役（現任）	(注) 4	－
常勤監査役		松尾 芳憲	昭和23年12月5日生	昭和46年4月 大和証券投資信託販売株式会社入社 平成12年4月 つばさ証券株式会社参与経営企画部長 平成13年3月 同参与経営管理本部副本部長兼法務部分担兼財務部分担兼総務部分担兼経営企画部長兼業務戦略部担当部長 平成13年4月 同執行役員 平成14年2月 同執行役員秘書室長 平成14年6月 U F J つばさ証券株式会社理事秘書室長 平成15年4月 同執行役員総務部担当兼秘書室長 平成15年10月 同執行役員総務部、広報部担当兼秘書室長 平成17年10月 当社監査役（現任）	(注) 4	－
常勤監査役		岡田 康	昭和25年8月1日生	昭和48年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成12年4月 同投資企画部長 平成13年6月 同執行役員投資企画部長 平成14年5月 同執行役員京都支店長 平成16年3月 同執行役員 平成16年6月 株式会社エムティービーインベストメントテクノロジー研究所代表取締役社長 平成17年10月 株式会社三菱U F J トラスト投資工学研究所代表取締役社長 平成18年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	－

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
常勤監査役		畠中 博巳	昭和27年3月2日生	昭和49年4月 野村證券株式会社入社 平成10年6月 国際証券株式会社執行役員コーポレート・ファイナンス部、名古屋コーポレート・ファイナンス部、大阪コーポレート・ファイナンス部、資本市場部、国際金融部担当 平成13年4月 同常務執行役員エクイティシンジケート部、エクイティ営業部、エクイティトレーディング部、エクイティ部、エクイティ調査部担当 平成13年6月 同常務取締役 平成13年10月 同常務取締役エクイティシンジケート部、エクイティ営業部、エクイティトレーディング部、エクイティ部、国際リサーチセンター担当 平成14年9月 三菱証券株式会社常務執行役員リテール営業本部長 平成15年6月 同常務執行役員内部管理統括部、(北海道・東北、関東第一～第五、東海・北陸、大阪、近畿、中国・四国、九州)内部管理室、ホールセール内部管理部、売買審査部、お客様相談室担当兼内部管理統括補助責任者 平成16年6月 同常務執行役員内部管理統括部、(東東京、西東京、東部、中部、近畿、西部)内部管理室、ホールセール内部管理部、売買審査部、お客様相談室、監査部、検査部担当兼内部管理統括補助責任者 平成17年6月 同常務取締役兼内部管理統括責任者 平成17年10月 当社取締役常務執行役員コンプライアンスグループ長兼内部管理統括責任者 平成18年6月 同取締役常務執行役員コンプライアンス本部長兼内部管理統括責任者 平成18年6月 同監査役（現任）	(注)4	—

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
監査役		今井 健夫	昭和17年1月29日生	昭和42年4月 弁護士登録、東京弁護士会入会 昭和47年1月 三宅・今井法律事務所（現三宅・今井・池田法律事務所）パートナー（現任） 平成11年5月 株式会社カスミ 監査役（現任） 平成11年6月 旭電化工業株式会社（現株式会社A D E K A） 監査役（現任） 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 監査役 平成14年9月 三菱証券株式会社 監査役 平成17年10月 当社 監査役（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査役（現任）	(注) 4	—
計						—

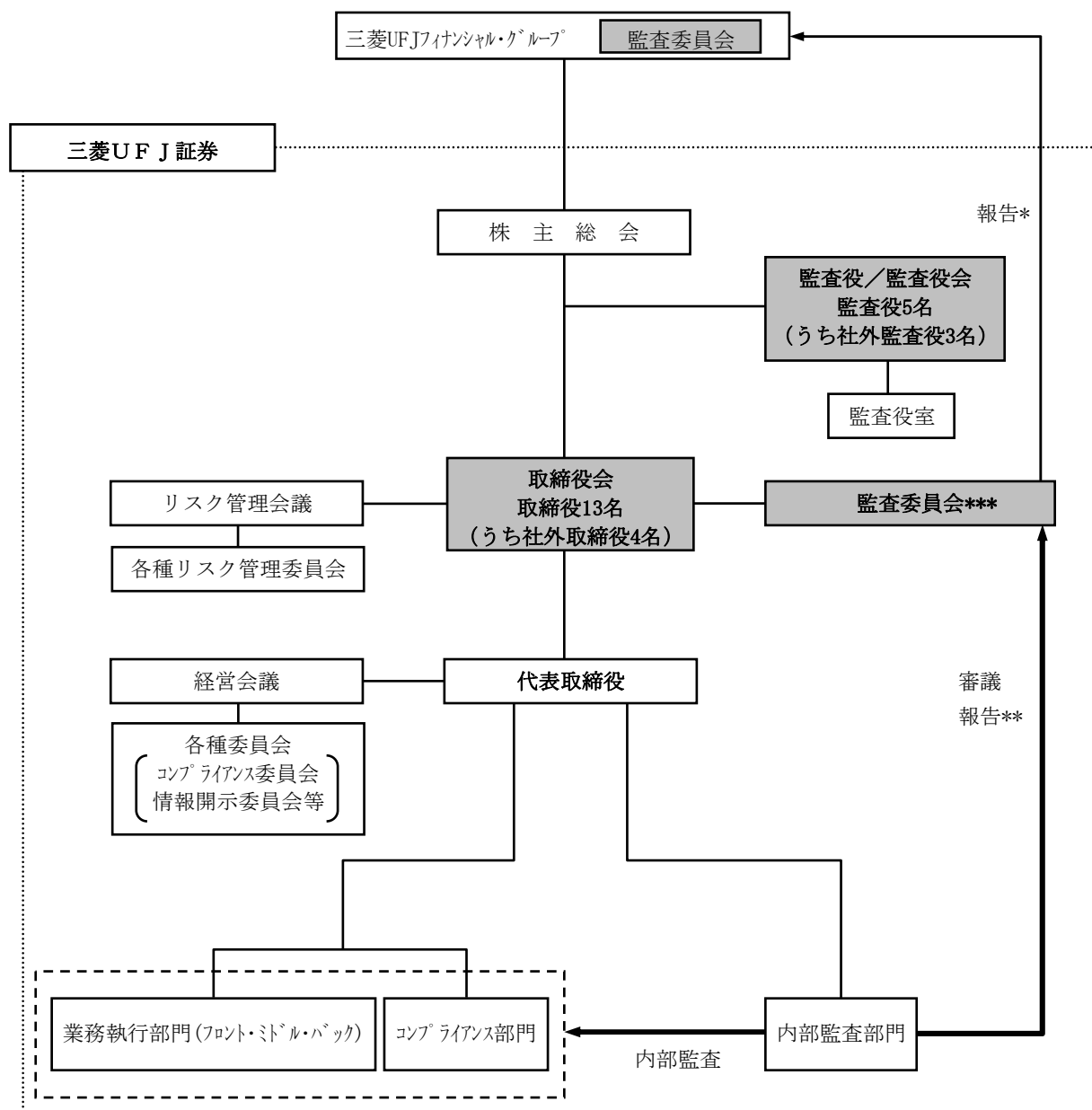
- (注) 1. 取締役の榎原 稔、渡辺捷昭、宮戸直輝および佐野三郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の檜沢利博、岡田 康および今井健夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 当社は、経営と執行の役割の明確化により、迅速な意思決定と業務執行における監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。上記取締役のうち、原田由紀雄、駒形康吉、中島秀之、前田孝治および中村昌義は、常務執行役員を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容

当社は、取締役13名のうち、4名を社外取締役（MUFGグループ外の現役経営者を含む）とすることにより、取締役会の活性化を図るとともに経営の透明性を高め、また、取締役の職務執行が適正に行われているかの監査機能につきましても、監査役会を構成する5名の監査役（うち社外監査役3名）が取締役の職務執行について監査しております。

取締役会が業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務執行を監督することに運営の比重を置く一方、「経営会議」において経営全般や業務執行に関する重要事項を、「リスク管理会議」においてリスク管理等に関する重要事項を審議、決議することによって、意思決定の迅速化を図っております。また、経営会議、リスク管理会議の委嘱により、当社の重要事項を審議、および調査研究を組織横断的に実施する諮問機関として各種の委員会を設置しております。さらに、当社は、取締役会の委嘱を受けて、内部監査および法令遵守等に関わる諸事項を審議して取締役会の決議に資することを目的とする「監査委員会」を設置し、原則、月1回開催することとしております。「監査委員会」の構成員は、社外取締役2名、外部専門家2名および内部監査部門の担当役員ですが、MUFGグループ外からの委員を半数以上とすることを要することとしております。また、監査委員長はMUFGグループ外からの委員より選任することとしております。



* 持株会社の監査委員会は、金融商品取引業者より、金融商品取引法等の法令等遵守に留意しつつ、監査委員会の審議内容の報告を受けます。

** 監査委員会の審議・報告事項は、事務局を務める内部監査部門で全社分が取りまとめられて、監査委員会へ提出されます。

*** 監査委員会は任意に設置しているものであり、会社法第404条第2項に定めるものではありません。

・・・社外のメンバーがいる機関

当社は監査役および監査役会設置会社であります。監査役監査につきましては、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役等からその業務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および各営業部店の業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めています。また、計算書類および附属明細書につき検討を加えるにあたり、会計監査人から報告および説明を受けているほか、定期的に会計監査人と情報交換を行い密接な連携を保つよう努めております。さらに、内部監査部門（平成20年3月末現在103名）から定期的に監査の状況および結果の説明を受け、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。なお、これらの監査役業務をサポートするため、専属のスタッフ組織として監査役室を設置しております。

なお、社外取締役につきましては、榎原 稔氏は三菱商事株式会社相談役、渡辺捷昭氏はトヨタ自動車株式会社取締役社長、宮戸直輝氏は株式会社T&Dホールディングス代表取締役社長、佐野三郎氏は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務執行役員であります。社外監査役につきましては、樫沢利博氏は丸の内キャピタル株式会社監査役、岡田康氏は国際投信投資顧問株式会社社外監査役、今井健夫氏は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外監査役を兼務しております。

(2) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項および同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を以下のとおり決議しております。また、当社は社内規程等の見直しを継続的に実施し、決議された内部統制システムの有効性を確保しております。

① 法令等遵守体制

- a. 役職員の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、役職員全員に共通した判断基準である「行為規範」を定め、MUFGグループ共通の「グループ経営理念」「倫理綱領」および「行動規範」を採択し、当社のコンプライアンス基本方針と定める。
- b. 各種規程および「コンプライアンス・マニュアル」の整備を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- c. コンプライアンスを担当する役員を置くとともに、コンプライアンスに関する統括部署を設置する。
- d. コンプライアンス・プログラム（役職員を対象とする教育等、コンプライアンス体制を実効性あるものにするための組織的な取組み）を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- e. コンプライアンス・ホットライン（広く社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度）を設置する。

② 情報保存管理体制

- a. 取締役会および経営会議等の会議の議事録の他、取締役の職務執行にかかる重要な情報について、社内規程等の定めるところにより、保存・管理を行うものとする。
- b. 前項に基づき保存・管理されている情報について担当部署は、合理的な事情がある場合、いつでも閲覧または謄本に供することができる体制を整備する。

③ リスク管理体制

- a. 施策計画その他戦略目標に基づき、すべての主要なリスクを特定・計測・制御・継続監視すると共に、そのプロセスの有効性を監査を通じて検証することにより、リスクに見合った収益の安定的計上、適正な資本構成の達成、資源の適正配分等の基盤を提供し、株主価値の最大化に資することとする。
- b. リスクを次のように分類、定義したうえで社内規程においてリスク管理・運営の基本方針を定めるとともに個々のリスク管理および運営体制においてはリスクの特定、計測、制御、継続監視の重要性を認識し、その把握と管理のための体制を整備する。
 - (a) 市場リスク
 - (b) 信用リスク
 - (c) 資金流動性リスク
 - (d) オペレーショナルリスク

- c. 取締役は、業務推進担当部署から独立した、リスク管理および運営機能ならびに内部監査機能を担う部署をそれぞれ設け、それぞれの機能遂行に必要な経営資源の配分を行うこととする。
 - d. 多岐に亘る当社の業務のリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握・運営を図るものとし、そのための体制を確立、維持、発展させ、リスク管理のベストプラクティスを目指すものとする。
 - e. 当社の連結対象子会社のリスク管理および運営に際しては、当社におけるリスク管理および運営方針に則り業務実態に応じた態勢を目指すよう各社を指導するとともに、所在する各種リスクを把握・管理する態勢の整備に努めるものとする。
 - f. 危機事象の発生に対し、社内規程で定める以下の危機管理方針を遵守し危機事象の発生が業務に与える影響に基づき、危機事象に応じたレベルに区分し、各々のレベルに応じた危機管理体制の整備を行うものとする。
 - (a) 顧客、役職員およびその家族の生命に被害が及ぶ場合には、人命尊重を最優先とする。
 - (b) 正確に状況を把握し、当社に与える損失を極小化することに努める。
 - (c) 社会的責任を果たすための最低限必要な業務を早期に復旧し、継続することに努める。
- ④ 効率性確保のための体制
- a. 経営目標を定めるとともに経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
 - b. 取締役の職務執行の効率性を高めるために、取締役会の効率的な運営を図るとともに、リスク管理会議、経営会議を設置し、一定の事項の決定等を委任する。
 - c. 取締役会、リスク管理会議、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置し、取締役会、リスク管理会議、経営会議の協議・決議に資する事項の審議を組織横断的に行う。
 - d. 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社内規程に基づく業務分掌ならびに職務権限、組織体制の整備を行い、職務執行を分担する。
- ⑤ グループ管理体制
- a. 当社グループにおける業務の適正を確保するため以下のような体制を整備する。
 - (a) 当社グループの経営目標の達成ならびに業務の健全かつ適切な運営の確保とともに、子会社等を含めたグループの事業の発展を図るため、グループの連結戦略の策定・推進など、子会社等への指導・助言を含めた経営管理を行う。また、それに必要な体制を整備する。
 - (b) 子会社経営管理に関する基本方針を定める社内規程を制定する他、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、財務報告に係る内部統制等の各社内規程において子会社管理に関する事項を定める。
 - b. MUFGグループ内企業との不適切な取引を防止し、証券会社としての当社の健全性を確保するため以下のような体制を整備する。
 - (a) MUFGグループ外の社外取締役を複数名選任する。
 - (b) 社内規程の定めるところにより、内部監査および法令遵守に関わる諸事項を審議する「監査委員会」の委員のうち半数以上をMUFGグループ外委員とし、委員長をグループ外取締役または外部専門家の中から取締役会が選任する。
- ⑥ 内部監査体制
- a. リスク管理、内部統制およびガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を構築し、当社および当社グループの業務の健全性および適切性を確保する。
 - b. 当社および当社グループの内部監査の基本事項を定めた社内規程を制定する。
 - c. 取締役会の委嘱を受け、当社および当社グループの内部監査および法令遵守等に関わる諸事項を審議する「監査委員会」を、また、内部監査担当部署として内部監査部を設置する。
 - d. 内部監査担当部署の長は、監査役および会計監査人等の外部監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の実効的な実施に努める。
- ⑦ 監査役の監査の実効性を確保するための体制
- a. 監査役の職務を補助する組織の設置、使用人の配置については、監査役会の意向を尊重する。
 - b. 監査役の職務を補助し、かつ監査役会の運営事務に関する職務を行う組織として監査役室を設置する。
- ⑧ 監査役の職務を補助する使用人の独立性
- 監査役室の人事に関する事項等、監査役の補助者の独立性に関する事項は、監査役および監査役会の意向を尊重する。

⑨ 監査役への報告体制

役職員等は社内規程の定めるところにより下記の事項を監査役に報告しなければならない。

- ・ 取締役会および経営会議で決議された事項
- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 内部監査の実施状況およびその結果
- ・ 定款および重大な法令違反等
- ・ コンプライアンス・ホットラインの通報状況および事案内容
- ・ その他監査役が報告を求める事項

⑩ その他監査役の監査の実効性の確保のための体制

- a. 監査役の監査の実効性を確保するため、監査役会規則および監査役監査基準に定めのある事項についてはその意向を尊重する。
- b. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な委員会等に出席できる。
- c. 監査役は、監査の実効性をあげるため何時でも重要な役職員から業務の報告を求め、調査することができる。
- d. 監査役の監査の実効性を確保するため、監査役は代表取締役、内部監査部門と適時および定期的に意見交換できる。
- e. 監査役の監査の実効性を確保するための基本事項を定めた社内規程を制定する。

(3) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 高尾幸治	新日本監査法人	－（注）
指定社員 業務執行社員 岩部俊夫	新日本監査法人	－（注）
指定社員 業務執行社員 森重俊寛	新日本監査法人	－（注）

（注） 7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	9名
会計士補等	11名
合計	20名

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携につきましては、内部監査、監査役監査ともに、定期的に会計監査人と情報交換を行い密接な連携を保つよう努めております。

(4) 役員報酬の内容

当期における当社の取締役および監査役に対する報酬等の額は以下のとおりであります。

社内取締役に対する報酬等	(10名)	362百万円	社内監査役に対する報酬等	(2名)	66百万円
社外取締役に対する報酬等	(4名)	31	社外監査役に対する報酬等	(3名)	75
計		(14名) 393	計		(5名) 141

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役報酬（平成14年6月27日定時株主総会決議）は、月額50百万円以内、監査役報酬（平成2年6月28日定時株主総会決議）は、月額10百万円以内であります。
なお、当該報酬枠には退職慰労金にかかる引当額は含まれません。
2. 報酬等の額には役員退職慰労引当金の当期繰入額123百万円（取締役90百万円、監査役33百万円）を含めております。
3. 平成20年6月26日定時株主総会において決議された「退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件ならびに退職慰労金制度の廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打切り支給の件」にもとづき、退任取締役4名に対し総額81百万円、打切り支給の対象となる取締役7名に対し総額234百万円、監査役4名に対し総額99百万円が退任時に支払われる予定であります。

(5) 監査報酬の内容

当期における監査法人に対する当社の監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条	124百万円
第1項に規定する業務に基づく報酬	
上記以外の業務に基づく報酬（注）	73
計	197

(注) 海外資金調達取引に関するコンフォート・レター発行業務にかかる報酬等であります。

(6) 責任限定契約の内容

当社は、現行定款において、社外取締役および常勤の監査役以外の社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役および常勤の監査役以外の社外監査役の全員と締結している責任限定契約の内容は次のとおりであります。

（責任限定契約の概要）

① 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

② 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(7) 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

当社の定款には、取締役の定数および選任決議について、以下のとおり定めております。なお、解任決議につきましては別段の定めはございません。

(取締役の員数および選任)

第20条 当会社の取締役は15名以内とし、株主総会において選任する。

2. 前項の選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主の出席を要する。
3. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(8) 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への利益配分の機会を増やすため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により中間配当を行うことができます。

7【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期 別	区 分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第2期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	委託手数料	51,279	257	142	0	51,679
	引受・売出手数料	11,987	2,786	—	—	14,774
	募集・売出しの取扱手数料	429	3,141	23,424	—	26,994
	その他の受入手数料	1,123	1,494	16,890	25,813	45,322
	計	64,819	7,679	40,457	25,813	138,770
第3期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	委託手数料	42,303	149	175	0	42,628
	引受・売出手数料	5,039	3,067	—	—	8,106
	募集・売出しの取扱手数料	1	1,288	23,657	—	24,947
	その他の受入手数料	1,705	861	21,443	17,625	41,636
	計	49,050	5,366	45,276	17,625	117,318

(2) トレーディング損益の内訳

区 分	第2期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)			第3期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	10,240	△3,087	7,153	△21,926	33,745	11,819
債券等トレーディング損益	69,460	14,927	84,388	91,018	44,938	135,957
その他のトレーディング損益	5,578	8,214	13,793	△49,900	△12,620	△62,521
計	85,279	20,055	105,334	19,191	66,063	85,255

(3) 自己資本規制比率

区 分		第 2 期末 (平成19年 3 月31日現在) (百万円)	第 3 期末 (平成20年 3 月31日現在) (百万円)
基本的項目 (A)		693, 205	684, 785
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	13, 876	1, 495
	証券取引責任準備金等	2, 284	2, 737
	一般貸倒引当金	90	47
	短期劣後債務	246, 500	207, 500
	計 (B)	262, 751	211, 779
控除資産 (C)		216, 283	277, 290
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		739, 672	619, 275
リスク相当額	市場リスク相当額	127, 472	116, 630
	取引先リスク相当額	23, 303	32, 499
	基礎的リスク相当額	48, 503	57, 651
	計 (E)	199, 278	206, 780
自己資本規制比率 (%) (D) / (E) × 100		371. 1	299. 4

(注) 第 3 期末については金融商品取引法、第 2 期末については証券取引法の規定に基づき、それぞれ決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当期の市場リスク相当額の月末平均額は114, 036百万円、月末最大額は123, 097百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は29, 971百万円、月末最大額は37, 443百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

① 有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

最近 2 事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）は、次のとおりであります。

イ. 株券

区 分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第 2 期 (自 平成18年 4 月 至 平成19年 3 月)	20, 354, 527	9, 794, 908	30, 149, 435
第 3 期 (自 平成19年 4 月 至 平成20年 3 月)	20, 874, 703	12, 991, 164	33, 865, 867

ロ. 債券

区 分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第2期 （自 平成18年4月 至 平成19年3月）	69,545	466,340,271	466,409,817
第3期 （自 平成19年4月 至 平成20年3月）	33,041	569,656,415	569,689,456

ハ. 受益証券

区 分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第2期 （自 平成18年4月 至 平成19年3月）	535,345	1,580,122	2,115,467
第3期 （自 平成19年4月 至 平成20年3月）	601,608	1,827,049	2,428,658

ニ. その他

区 分	新株引受権証書（新株予約権証券を含む） （百万円）	外国新株予約権証券 （百万円）	コマーシャル・ペーパー （百万円）	外国証書 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
第2期 （自 平成18年4月 至 平成19年3月）	1,329	0	—	—	—	1,329
第3期 （自 平成19年4月 至 平成20年3月）	—	0	—	—	—	0

（受託取引の状況）上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

区 分	新株引受権証書（新株予約権証券を含む） （百万円）	外国新株予約権証券 （百万円）	コマーシャル・ペーパー （百万円）	外国証書 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
第2期 （自 平成18年4月 至 平成19年3月）	1,329	0	—	—	—	1,329
第3期 （自 平成19年4月 至 平成20年3月）	—	0	—	—	—	0

② 証券先物取引等の状況

最近２事業年度における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

イ. 株式に係る取引

区 分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
第２期 （自 平成18年４月 至 平成19年３月）	5,758,241	24,959,407	628,438	2,622,017	33,968,106
第３期 （自 平成19年４月 至 平成20年３月）	4,494,074	23,459,948	714,331	3,397,586	32,065,940

ロ. 債券に係る取引

区 分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
第２期 （自 平成18年４月 至 平成19年３月）	4,328,444	118,653,294	2,629,110	34,462,844	160,073,693
第３期 （自 平成19年４月 至 平成20年３月）	4,858,598	136,718,149	5,170,040	37,566,423	184,313,211

(5) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務

最近２事業年度における有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況は次のとおりであります。

① 株券

区 分	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	募集の取扱高 （百万円）	売出しの取扱高 （百万円）	私募の取扱高 （百万円）
第２期 （自 平成18年４月 至 平成19年３月）	352,775	328,056	—	79,540	—
第３期 （自 平成19年４月 至 平成20年３月）	191,657	101,190	2,322	35	216,174

② 債券

期 別	種 類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱 高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第2期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	国債	—	—	695,557	—	—
	地方債	478,156	—	17,524	—	—
	特殊債	897,460	—	22,952	—	—
	社債	1,821,600	—	101,912	—	—
	外国債券	57,006	372,482	2,300	—	—
	合 計	3,254,222	372,482	840,245	—	—
第3期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	国債	—	—	316,554	—	—
	地方債	528,395	—	17,737	—	—
	特殊債	1,132,582	—	24,529	—	—
	社債	2,500,565	—	73,881	—	62,784
	外国債券	182,000	385,113	—	—	—
	合 計	4,343,542	385,113	432,701	—	62,784

③ 受益証券

期 別	種 類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱 高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第2期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	株式投信	—	—	724,347	—	347,096
	公社債投信	—	—	3,837,397	—	14,064
	外国投信	—	—	646,257	—	1,513
	合 計	—	—	5,208,002	—	362,674
第3期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	株式投信	—	—	851,521	—	548,346
	公社債投信	—	—	3,246,559	—	12,607
	外国投信	—	—	763,636	—	12,082
	合 計	—	—	4,861,717	—	573,036

④ その他

期 別	種 類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱 高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第 2 期 (自 平成18年 4 月 至 平成19年 3 月)	コマーシャル・ペーパー	6,600	—	—	—	6,600
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
第 3 期 (自 平成19年 4 月 至 平成20年 3 月)	コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—

(6) その他業務

最近 2 事業年度におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

① 保護預り業務

期 別	区 分	国内有価証券 (百万円)	外国有価証券 (百万円)
第 2 期末 (平成19年 3 月末)	株券 (千株)	10,872,796	438,797
	債券	5,904,860	4,285,465
	受益証券		
	単位型	112,965	
	追加型		1,096,979
	株式	2,107,069	
第 3 期末 (平成20年 3 月末)	債券	911,749	
	コマーシャル・ペーパー および外国証券等	—	1,024
	株券 (千株)	12,184,014	522,875
	債券	5,851,184	3,985,450
	受益証券		
	単位型	101,928	
第 3 期末 (平成20年 3 月末)	追加型		1,215,829
	株式	2,355,689	
	債券	735,623	
	コマーシャル・ペーパー および外国証券等	—	271

② 信用取引にかかる融資および貸証券

区 分	顧客の委託に基づいておこなった融資額 とこれにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいておこなった貸株数 とこれにより顧客が売付けている代金	
	株数（千株）	金額（百万円）	株数（千株）	金額（百万円）
第2期末（平成19年3月末）	142,747	138,334	14,250	17,202
第3期末（平成20年3月末）	77,045	83,794	6,668	8,980

③ 公社債元利金支払の代理業務

区 分	元金支払取扱額(百万円)	利金支払取扱額(百万円)	合計（百万円）
第2期 （自 平成18年4月 至 平成19年3月）	1,111,819	88,275	1,200,095
第3期 （自 平成19年4月 至 平成20年3月）	1,104,363	83,457	1,187,820

④ 証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務

区 分	収益分配金・償還金および一部解約金支払の取扱額（百万円）
第2期 （自 平成18年4月 至 平成19年3月）	4,663,760
第3期 （自 平成19年4月 至 平成20年3月）	4,085,148

⑤ その他の商品の売買の状況

区 分	譲渡性預金（百万円）	金地金（百万円）	その他（百万円）
第2期 （自 平成18年4月 至 平成19年3月）	—	127	—
第3期 （自 平成19年4月 至 平成20年3月）	—	36	—

⑥ 金融先物取引の状況

区 分	金利先物		通貨先物	
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）
第2期 （自 平成18年4月 至 平成19年3月）	—	25,517,460	—	—
第3期 （自 平成19年4月 至 平成20年3月）	—	27,908,213	—	—

⑦ 金銭の相互支払に関する取引業務（金利先渡取引業務を含む）

区 分	想定元本（期末残高）（百万円）
第2期末（平成19年3月31日現在）	250,389,406
第3期末（平成20年3月31日現在）	311,749,964

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）および「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成し、当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則ならびに同規則第2条に基づき、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）および「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成し、当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の連結財務諸表および前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の連結財務諸表および当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度末 (平成19年 3 月31日現在)			当連結会計年度末 (平成20年 3 月31日現在)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （%）	金額（百万円）		構成比 （%）
（資産の部）							
流動資産							
現金・預金	※ 2		185, 667			237, 449	
預託金			115, 968			110, 810	
トレーディング商品	※ 2		5, 594, 064			7, 238, 431	
商品有価証券等		5, 159, 310			6, 427, 856		
デリバティブ取引		434, 754			810, 574		
約定見返勘定			1, 461			26, 617	
営業投資有価証券等	※ 2		57, 699			89, 619	
営業貸付金			1, 125			5, 189	
信用取引資産			168, 787			93, 647	
信用取引貸付金		139, 510			84, 857		
信用取引借証券担保金		29, 277			8, 789		
有価証券担保貸付金			7, 204, 576			10, 876, 464	
借入有価証券担保金		7, 204, 576			10, 876, 464		
立替金			3, 024			1, 321	
短期差入保証金			101, 958			169, 669	
短期貸付金			3, 837			1, 234	
親会社株式			813			530	
有価証券			1, 542			34, 942	
未収還付法人税等			—			8, 479	
繰延税金資産			10, 166			10, 137	
その他流動資産			53, 997			95, 441	
貸倒引当金			△114			△99	
流動資産計			13, 504, 575	98. 8		18, 999, 887	99. 0

		前連結会計年度末 (平成19年 3 月31日現在)			当連結会計年度末 (平成20年 3 月31日現在)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
固定資産							
有形固定資産	※ 1		34,602			36,638	
建物		14,387			16,387		
器具備品		8,566			12,254		
土地		11,648			7,996		
無形固定資産			24,649			42,110	
ソフトウェア		23,803			40,362		
その他		846			1,747		
投資その他の資産			100,264			111,656	
投資有価証券	※ 2 ※ 4	83,013			88,789		
長期貸付金		647			3,568		
長期差入保証金		14,384			17,051		
繰延税金資産		357			817		
その他		3,813			3,401		
貸倒引当金		△1,952			△1,970		
固定資産計			159,516	1.2		190,406	1.0
資産合計			13,664,091	100.0		19,190,293	100.0

		前連結会計年度末 (平成19年 3 月31日現在)		当連結会計年度末 (平成20年 3 月31日現在)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(負債の部)						
流動負債						
トレーディング商品			3,860,988			5,013,062
商品有価証券等		3,497,396			4,337,853	
デリバティブ取引		363,592			675,208	
信用取引負債			46,403			28,750
信用取引借入金	※ 2	29,200			19,770	
信用取引貸証券受入金		17,202			8,980	
有価証券担保借入金			6,670,765			10,107,493
有価証券貸借取引受入金		6,091,079			9,656,598	
現先取引借入金		579,685			450,895	
預り金			86,954			86,799
受入保証金			196,828			360,865
短期借入金	※ 2		857,071			1,507,264
一年以内返済予定長期借入金	※ 2 ※ 6		186,141			24,000
コマーシャル・ペーパー			148,500			141,300
一年以内償還予定社債	※ 2		23,626			19,361
一年以内償還予定転換社債			49,656			—
未払金			6,865			8,935
未払法人税等			16,627			9,644
繰延税金負債			7			15
賞与引当金			20,145			17,073
その他流動負債			56,753			82,678
流動負債計			12,227,334	89.5	17,407,245	90.7

		前連結会計年度末 (平成19年 3 月31日現在)			当連結会計年度末 (平成20年 3 月31日現在)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
固定負債							
社債	※ 2		417, 373			616, 518	
長期借入金	※ 2 ※ 6		245, 765			373, 906	
繰延税金負債			15, 465			5, 728	
退職給付引当金			13, 067			11, 315	
役員退職慰労引当金			—			700	
その他固定負債			423			558	
固定負債計			692, 095	5. 1		1, 008, 727	5. 3
特別法上の準備金	※ 7						
証券取引責任準備金			2, 284			2, 738	
特別法上の準備金計			2, 284	0. 0		2, 738	0. 0
負債合計			12, 921, 714	94. 6		18, 418, 711	96. 0
(純資産の部)							
株主資本							
資本金			65, 518	0. 5		65, 518	0. 3
資本剰余金			417, 468	3. 1		416, 948	2. 2
利益剰余金			233, 313	1. 7		219, 721	1. 1
自己株式			△9, 108	△0. 1		—	—
株主資本合計			707, 192	5. 2		702, 188	3. 6
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			13, 948	0. 1		1, 533	0. 0
為替換算調整勘定			13, 149	0. 1		10, 712	0. 1
評価・換算差額等合計			27, 098	0. 2		12, 246	0. 1
新株予約権			0	0. 0		100	0. 0
少数株主持分			8, 086	0. 0		57, 046	0. 3
純資産合計			742, 377	5. 4		771, 582	4. 0
負債純資産合計			13, 664, 091	100. 0		19, 190, 293	100. 0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
営業収益							
受入手数料			143,780	33.0		125,194	23.5
委託手数料		52,111			43,642		
引受・売出手数料		17,622			12,647		
募集・売出しの 取扱手数料		26,994			24,957		
その他		47,051			43,946		
トレーディング損益			135,657	31.1		125,508	23.5
営業投資有価証券等損益			7,320	1.7		1,790	0.3
その他の商品売買損益			0	0.0		0	0.0
金融収益			148,749	34.2		281,599	52.7
営業収益計			435,508	100.0		534,093	100.0
金融費用			144,174	33.1		290,480	54.4
純営業収益			291,333	66.9		243,612	45.6
販売費・一般管理費			226,505	52.0		239,038	44.7
取引関係費	※1	68,699			66,447		
人件費		95,304			96,891		
不動産関係費		24,813			26,454		
事務費		18,427			24,111		
減価償却費		10,670			16,039		
租税公課		2,325			2,283		
その他		6,265			6,812		
営業利益			64,827	14.9		4,573	0.9
営業外収益			12,227	2.8		10,874	2.0
受取配当金		1,269			1,453		
持分法による投資利益		8,531			6,404		
その他		2,426			3,017		
営業外費用			3,384	0.8		4,432	0.8
固定資産除却損		1,386			839		
投資事業有限責任組合等出 資損失		—			1,278		
その他		1,997			2,314		
経常利益			73,671	16.9		11,016	2.1

		前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
特別利益							
投資有価証券売却益		290			64		
貸倒引当金戻入		250			40		
固定資産売却益	※ 2	84			7, 743		
特別利益計			624	0. 2		7, 848	1. 5
特別損失							
投資有価証券売却損		—			14		
投資有価証券評価減	※ 3	22			6, 320		
証券取引責任準備金繰入		257			453		
役員退職慰労引当金繰入		—			222		
固定資産売却損	※ 4	136			1		
減損損失	※ 5	243			2, 331		
支店統廃合費用	※ 6	1, 771			—		
特別損失計			2, 430	0. 6		9, 342	1. 8
税金等調整前当期純利益			71, 865	16. 5		9, 523	1. 8
法人税、住民税および事業税			23, 659	5. 4		4, 822	0. 9
法人税等調整額			4, 220	1. 0		△2, 529	△0. 5
少数株主損失			448	0. 1		907	0. 1
当期純利益			44, 433	10. 2		8, 137	1. 5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3 月31日 残高 (百万円)	65,518	417,513	202,592	△9,121	676,503
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△14,340		△14,340
役員賞与（注）			△201		△201
当期純利益			44,433		44,433
自己株式の取得				△249	△249
自己株式の処分		△58		247	188
関連会社による自己株式の処分		14		20	35
関連会社に対する持分比率 増加による自己株式の変動				△6	△6
英国退職給付会計基準に基づく 数理計算上の差異			829		829
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△44	30,720	12	30,688
平成19年 3 月31日 残高 (百万円)	65,518	417,468	233,313	△9,108	707,192

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年 3 月31日 残高 (百万円)	21,203	1,056	22,259	0	1,843	700,607
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△14,340
役員賞与（注）						△201
当期純利益						44,433
自己株式の取得						△249
自己株式の処分						188
関連会社による自己株式の処分						35
関連会社に対する持分比率 増加による自己株式の変動						△6
英国退職給付会計基準に基づく 数理計算上の差異						829
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△7,254	12,093	4,838	—	6,243	11,081
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△7,254	12,093	4,838	—	6,243	41,770
平成19年 3 月31日 残高 (百万円)	13,948	13,149	27,098	0	8,086	742,377

（注）平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	65,518	417,468	233,313	△9,108	707,192
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△12,907		△12,907
当期純利益			8,137		8,137
自己株式の取得				△132	△132
自己株式の処分		2		13	15
関連会社による自己株式の処分		4		8	12
関連会社に対する持分比率 増加による自己株式の変動				△0	△0
自己株式の消却		△527	△8,689	9,216	－
親会社との株式交換		0		3	3
英国退職給付会計基準に基づく 数理計算上の差異			△133		△133
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	－	△520	△13,592	9,108	△5,003
平成20年3月31日 残高 (百万円)	65,518	416,948	219,721	－	702,188

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,948	13,149	27,098	0	8,086	742,377
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△12,907
当期純利益						8,137
自己株式の取得						△132
自己株式の処分						15
関連会社による自己株式の処分						12
関連会社に対する持分比率 増加による自己株式の変動						△0
自己株式の消却						－
親会社との株式交換						3
英国退職給付会計基準に基づく 数理計算上の差異						△133
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△12,414	△2,437	△14,852	100	48,959	34,208
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△12,414	△2,437	△14,852	100	48,959	29,204
平成20年3月31日 残高 (百万円)	1,533	10,712	12,246	100	57,046	771,582

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		71,865	9,523
減価償却費		10,670	16,039
のれん償却額		△1,032	△247
退職給付引当金の減少額		△3,463	△2,537
役員退職慰労引当金の増加額		—	452
貸倒引当金の減少額		△270	△67
受取利息および受取配当金		△149,908	△283,099
支払利息		144,216	290,524
営業外損益項目にかかる調整			
持分法による投資利益		△8,531	△6,404
その他		1,354	2,106
特別損益項目にかかる調整			
投資有価証券売却益		△290	△64
投資有価証券売却損		—	14
証券取引責任準備金繰入		257	453
固定資産売却益		△84	△7,743
固定資産売却損		136	1
投資有価証券評価減		22	6,320
減損損失		243	2,331
支店統廃合費用		155	—

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資産および負債項目の増減			
顧客分別金		△2,176	5,214
トレーディング商品		△728,215	△509,714
約定見返勘定		298,451	△24,667
信用取引資産 および信用取引負債		33,020	57,439
有価証券担保貸付金 および有価証券担保借入金		102,680	△231,791
立替金および預り金		△8,061	1,466
短期差入保証金		—	△69,675
受入保証金		54,283	166,036
その他		△70,690	△23,559
小計		△255,369	△601,649
利息および配当金の受取額		144,820	277,906
利息の支払額		△135,147	△271,151
法人税等の支払額		△28,270	△26,242
営業活動による キャッシュ・フロー		△273,967	△621,137

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー			
定期預金の減少額		5,865	29,259
有価証券の増加額		△199	△818
投資有価証券の取得による支出		△3,784	△20,092
投資有価証券の売却による収入		1,640	2,497
有形固定資産の取得による支出		△6,758	△13,288
有形固定資産の売却による収入		247	12,544
無形固定資産の取得による支出		△11,846	△27,003
連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による収入		—	33,287
貸付金の増加額		△1,630	△427
その他		586	658
投資活動による キャッシュ・フロー		△15,878	16,615

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入金の増加額		27,079	597,669
コマーシャル・ペーパーの増減額		43,700	△7,200
長期借入による収入		46,518	157,414
長期借入金の返済による支出		△44,981	△191,200
社債の発行による収入		237,667	275,542
社債の償還による支出		△49,593	△84,534
転換社債の償還による支出		—	△49,165
自己株式取得による支出		△249	△132
自己株式処分による収入		188	15
配当金の支払額		△14,340	△12,907
少数株主への分配金支払額		△1,449	△231
少数株主からの払込による収入		1,831	2,728
財務活動による キャッシュ・フロー		246,370	687,999
Ⅳ 現金および現金同等物に係る 換算差額		1,682	△1,095
Ⅴ 現金および現金同等物の増加額 または減少額(△)		△41,792	82,382
Ⅵ 現金および現金同等物の期首残高		112,647	78,361
Ⅶ 新規連結に伴う現金 および現金同等物の増加額		7,506	—
Ⅷ 現金および現金同等物の期末残高		78,361	160,743

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 27社 連結子会社名 エム・ユー・エス・ファシリティサービス株式会社 (注1) エム・ユー・エス情報システム株式会社 (注1) エム・ユー・エス・ビジネスサービス株式会社 (注1) エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社 ビッグウィングインベストメント有限会社 三菱UFJセキュリティーズインターナショナル 三菱UFJセキュリティーズ (USA) 三菱UFJセキュリティーズ (香港) ホールディングス 三菱UFJセキュリティーズ (香港) キャピタル 三菱UFJセキュリティーズ (香港) 三菱UFJセキュリティーズ (シンガポール) VPS Funding Corporation Limited Asset Finance Corporation Limited TROR Corporation Limited 菱証投資諮詢 (上海) 有限公司 TMIノミニーズ MFHKノミニーズ MUS Roosevelt Capital Partners, Ltd. MUS Roosevelt Capital Advisers (HK), Limited MUS Roosevelt China Pacific Fund, L.P. コーポレート・バリュアアップ・ファンド投資事業 有限責任組合 投資事業組合「DAIKO1号」 ティ・エイチ・シー・ミレニアム投資事業有限責任 組合 ティ・エイチ・シー・フェニックス・ジャパン投資 事業有限責任組合 投資事業有限責任組合ハンズオン1号 投資事業有限責任組合ハンズオン1・2号 パレス・キャピタル・パートナーズA株式会社 (注1) 平成18年10月30日付でUFJつばさビジネスサービス株式会社の不動産関連業務を会社分割の方法により、国際土地建物株式会社に集約しております。また、平成18年10月30日付でUFJつばさビジネスサービス株式会社、国際土地建物株式会社および国際ビジネス・アンド・システムサービス株式会社は、それぞれエム・ユー・エス・ビジネスサービス株式会社、エム・ユー・エス・ファシリティサービス株式会社およびエム・ユー・エス情報システム株式会社に商号変更しております。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 30社 連結子会社名 国際投信投資顧問株式会社 三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社 エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社 エム・ユー・エス・ビジネスサービス株式会社 エム・ユー・エス情報システム株式会社 エム・ユー・エス・ファシリティサービス株式会社 ビッグウィングインベストメント有限会社 三菱UFJセキュリティーズインターナショナル 三菱UFJウェルスマネジメント銀行(スイス) 三菱UFJセキュリティーズ (USA) 三菱UFJセキュリティーズ (香港) ホールディングス 三菱UFJセキュリティーズ (香港) キャピタル 三菱UFJセキュリティーズ (香港) 三菱UFJセキュリティーズ (シンガポール) 三菱UFJセキュリティーズ (インド) Asset Finance Corporation Limited TROR Corporation Limited 菱証投資諮詢 (上海) 有限公司 TMIノミニーズ MFHKノミニーズ MUS Roosevelt Capital Partners, Ltd. MUS Roosevelt Capital Advisers (HK), Limited MUS Roosevelt China Pacific Fund, L.P. コーポレート・バリュアアップ・ファンド投資事業 有限責任組合 ティ・エイチ・シー・ミレニアム投資事業有限責任 組合 ティ・エイチ・シー・フェニックス・ジャパン投資 事業有限責任組合 投資事業有限責任組合ハンズオン1号 投資事業有限責任組合ハンズオン1・2号 パレス・キャピタル・パートナーズA株式会社 株式会社福寅

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
(新規) MUS Roosevelt Capital Partners, Ltd. MUS Roosevelt Capital Advisers (HK), Limited MUS Roosevelt China Pacific Fund, L.P. パレス・キャピタル・パートナーズA株式会社 上記4社は新規設立等に伴い、連結の範囲に含めております。 コーポレート・バリューアップ・ファンド投資事業有限責任組合 投資事業組合「DAIKO 1号」 ティ・エイチ・シー・ミレニアム投資事業有限責任組合 ティ・エイチ・シー・フェニックス・ジャパン投資事業有限責任組合 投資事業有限責任組合ハンズオン1号 投資事業有限責任組合ハンズオン1・2号 (会計方針の変更) 上記6組合は、従来、子会社として取り扱っておりませんでした。が、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)に基づき、連結の範囲に含めております。 なお、これに伴う営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益および総資産への影響は軽微であります。 (除外) 株式会社UFJつばさ研究所 簡易合併の方式による吸収合併に伴い連結の範囲から除外しております。 (2) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 ティ・エイチ・シー・エー・ピー投資事業有限責任組合 投資事業有限責任組合しょうなん産学連携事業化支援ファンド 投資事業有限責任組合ぐんまチャレンジファンド 株式会社フーズネット ヤマガタ食品株式会社 株式会社グリーン・ベル	(新規) 三菱UFJセキュリティーズ(インド) 上記は新規設立に伴い、連結の範囲に含めております。 国際投信投資顧問株式会社 三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社 三菱UFJウェルスマネジメント銀行(スイス) 上記3社は、株式を追加取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。 株式会社福寅 上記は株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。 (除外) 投資事業組合「DAIKO 1号」 VPS Funding Corporation Limited 上記2社は、清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。 (2) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 ティ・エイチ・シー・エー・ピー投資事業有限責任組合 投資事業有限責任組合しょうなん産学連携事業化支援ファンド 投資事業有限責任組合ぐんまチャレンジファンド 株式会社フーズネット ヤマガタ食品株式会社 株式会社グリーン・ベル 株式会社パトライト ベスタ・フーズ株式会社 ドリームインフィニティ株式会社

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																		
(子会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社が、主たる営業として組合の管理業務に準ずる業務を行うために無限責任組合員の地位を有するものであること、あるいは投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 関連会社 5 社について持分法を適用しております。 持分法適用関連会社名 国際投信投資顧問株式会社 ワークス・キャピタル株式会社 三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社 三菱UFJウェルスマネジメント銀行(スイス) Sino Roosevelt Investment Partners Limited (新規) Sino Roosevelt Investment Partners Limited 上記 1 社は、新規設立に伴い、持分法適用関連会社の範囲に含めております。 (除外) フィナンシャルソリューションプロバイダーズ株式会社 上記 1 社は、清算終了に伴い、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。 (2) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社スーパーインデックス 株式会社ストリートデザイン 株式会社ネット・タイム メディカルトライアルズ株式会社 マーズ株式会社 株式会社ティーケーエス 株式会社シフラ (関連会社としなかった理由) いずれも、ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 <table data-bbox="236 1823 430 1998"> <tr><td>5 月末日</td><td>1 社</td></tr> <tr><td>10 月末日</td><td>1 社</td></tr> <tr><td>12 月末日</td><td>20 社</td></tr> <tr><td>2 月末日</td><td>1 社</td></tr> <tr><td>3 月末日</td><td>4 社</td></tr> </table>	5 月末日	1 社	10 月末日	1 社	12 月末日	20 社	2 月末日	1 社	3 月末日	4 社	(子会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社が、主たる営業として組合の管理業務に準ずる業務を行うために無限責任組合員の地位を有するものであること、あるいは投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 関連会社 2 社について持分法を適用しております。 持分法適用関連会社名 ワークス・キャピタル株式会社 Sino Roosevelt Investment Partners Limited (除外) 国際投信投資顧問株式会社 三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社 三菱UFJウェルスマネジメント銀行(スイス) 上記 3 社は、株式を追加取得したことに伴い、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。 (2) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社スーパーインデックス 株式会社ストリートデザイン メディカルトライアルズ株式会社 マーズ株式会社 株式会社シフラ Centillion II Venture Capital Corporation (関連会社としなかった理由) いずれも、ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 <table data-bbox="882 1823 1077 1965"> <tr><td>5 月末日</td><td>1 社</td></tr> <tr><td>8 月末日</td><td>1 社</td></tr> <tr><td>12 月末日</td><td>22 社</td></tr> <tr><td>3 月末日</td><td>6 社</td></tr> </table>	5 月末日	1 社	8 月末日	1 社	12 月末日	22 社	3 月末日	6 社
5 月末日	1 社																		
10 月末日	1 社																		
12 月末日	20 社																		
2 月末日	1 社																		
3 月末日	4 社																		
5 月末日	1 社																		
8 月末日	1 社																		
12 月末日	22 社																		
3 月末日	6 社																		

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)								
決算日が連結決算日と異なる連結子会社のうち、決算日の差異が3ヶ月を超えない21社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、各社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、決算日の差異が3ヶ月を超える2社については、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法 当社におけるトレーディング商品、ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券（売買目的有価証券）およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。 (2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 ① 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）によっております。 ② その他有価証券 ア. 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 イ. 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ③ 投資事業有限責任組合等出資 投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産の減価償却の方法 当社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 連結子会社は、主として定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table data-bbox="231 1779 766 1845"> <tr> <td>建物</td><td>8～50年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>5～15年</td></tr> </table>	建物	8～50年	器具備品	5～15年	決算日が連結決算日と異なる連結子会社のうち、決算日の差異が3ヶ月を超えない22社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、各社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、決算日の差異が3ヶ月を超える2社については、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法 同左 (2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 ① 満期保有目的債券 同左 ② その他有価証券 ア. 時価のあるもの 同左 イ. 時価のないもの 同左 ③ 投資事業有限責任組合等出資 投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産の減価償却の方法 当社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 連結子会社は、主として定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table data-bbox="869 1779 1404 1845"> <tr> <td>建物</td><td>8～50年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>5～15年</td></tr> </table>	建物	8～50年	器具備品	5～15年
建物	8～50年								
器具備品	5～15年								
建物	8～50年								
器具備品	5～15年								

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
② 無形固定資産の減価償却の方法 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。 ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。 なお、これに伴う営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益の影響は軽微であります。	(会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ479百万円減少しております。 (追加情報) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これに伴う営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益の影響は軽微であります。 ② 無形固定資産の減価償却の方法 同左 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。 会計基準変更時差異については、適用初年度に一括費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	④ 退職給付引当金 同左 ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社および一部連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 当社および一部国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことを契機として期間損益の適正化を図るため、当連結会計年度から内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することとしました。 なお、この変更により、当連結会計年度の発生額171百万円は販売費・一般管理費に計上し、過年度相当額222百万円は、特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益および経常利益はそれぞれ171百万円減少し、税金等調整前当期純利益は393百万円減少しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(6)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 通貨スワップ取引および為替予約（為替スワップ取引）をヘッジ手段として指定した時価ヘッジを適用しているほか、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ア. 為替変動リスク (a)ヘッジ手段 通貨スワップ取引および為替予約（為替スワップ取引） (b)ヘッジ対象 外貨建金融資産（その他有価証券） イ. 金利変動リスク (a)ヘッジ手段 金利スワップ (b)ヘッジ対象 借入金 ③ ヘッジ方針 外貨建金融資産の一部について為替変動リスクを回避するため、同一通貨の通貨スワップ取引および為替予約（為替スワップ取引）を行っているほか、一部の借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 為替変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性の評価を定期的に行っております。 なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の判定を省略しております。 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。 ② 海外連結子会社が採用している会計処理基準 英国連結子会社の財務諸表は、英国の会計基準であるFRS17号に基づき、退職給付債務の数理計算上の差異を発生年度に認識しております。またFRS26号に基づき、一部のデリバティブの契約時点における評価損益を繰延処理しております。	(6)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ア. 為替変動リスク (a)ヘッジ手段 同左 (b)ヘッジ対象 同左 イ. 金利変動リスク (a)ヘッジ手段 同左 (b)ヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 海外連結子会社が採用している会計処理基準 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 6. のれんおよび負ののれんの償却方法に関する事項 のれんおよび負ののれんの償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんおよび負ののれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金および当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。(預入期間が3ヵ月を超える定期預金は含んでおりません。)	5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 同左 6. のれんおよび負ののれんの償却方法に関する事項 同左 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は734,290百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日)を適用しております。これにより、従来「その他固定負債」に計上しておりました社債発行差金は「一年以内償還予定転換社債」に含めて計上しております。 なお、これに伴う損益への影響はありません。 (企業結合に係る会計基準および事業分離等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。	—————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度において一括掲記しておりました「営業外費用」は、明瞭表示のため、当連結会計年度から「固定資産除却損」および「その他」に区分掲記して表示しております。 なお、前連結会計年度における営業外費用に含まれる固定資産除却損およびその他の金額は、それぞれ857百万円および459百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 従来、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。	(連結損益計算書) 従来、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業有限責任組合等出資損失」は、営業外費用の総額に占める重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業有限責任組合等出資損失」は、33百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「短期差入保証金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「短期差入保証金」は、△18,908百万円であります。

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成19年 3 月31日現在)		当連結会計年度末 (平成20年 3 月31日現在)			
※ 1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額 27,066百万円		※ 1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額 29,388百万円			
※ 2. 担保に供している資産 前連結会計年度末 (平成19年 3 月31日現在)		※ 2. 担保に供している資産			
前連結会計年度末 平成19年 3 月31日現在	被担保債務		担保に供している資産		
	科 目	期末残高 (百万円)	定期預金 (百万円)	トレーディング商品 (百万円)	計 (百万円)
	短期借入金	402,815	4,515	589,543	594,058
	共通担保資金供給オペレーション	398,300	—	589,543	589,543
	一年以内返済予定長期借入金	53,138	53,041	—	53,041
	信用取引借入金	29,198	—	28,650	28,650
	一年以内償還予定社債	889	—	946	946
	社債	18,510	—	20,135	20,135
	長期借入金	21,765	15,453	4,899	20,352
	計	526,318	73,010	644,175	717,185

(注) 1. 担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。
2. 当連結会計年度より売渡手形による日銀借入は電子化の導入により共通担保資金供給オペレーションに変更されております。
3. 上記のほか、短期借入金（共通担保資金供給オペレーション）の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券218,426百万円および長期借入金の担保として連結子会社株式（消去前金額3,626百万円）を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券18,779百万円、トレーディング商品13,719百万円、短期借入有価証券6,692百万円を、DVP決済等の担保としてトレーディング商品11,930百万円を差し入れております。

前連結会計年度末 (平成19年 3 月31日現在)			当連結会計年度末 (平成20年 3 月31日現在)			
当連結会計年度末 (平成20年 3 月31日現在)						
当連結会計年度末 平成20年 3 月31日現在	被担保債務		担保に供している資産			
	科 目	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	トレーディング商品 (百万円)	営業投資有価証券等 (百万円)	計 (百万円)
	短期借入金	941, 400	—	778, 856	24, 710	803, 566
	共通担保資金供給オペレーション	922, 400	—	778, 856	—	778, 856
	一年以内返済予定長期借入金	16, 000	15, 998	—	—	15, 998
	信用取引借入金	19, 769	—	15, 618	—	15, 618
	一年以内償還予定社債	204	—	211	—	211
	社債	16, 950	—	18, 087	—	18, 087
	長期借入金	40, 132	37, 309	2, 882	—	40, 192
	計	1, 034, 458	53, 308	815, 656	24, 710	893, 674

(注) 1. 担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。

2. 上記のほか、短期借入金（共通担保資金供給オペレーション）の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券520, 371百万円、連結子会社の短期借入金の担保として連結子会社株式（消去前金額5, 217百万円）、営業投資先の長期借入金の担保として営業投資有価証券等4, 899百万円および連結子会社株式（消去前金額3, 626百万円）を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として短期借入有価証券22, 800百万円、投資有価証券14, 533百万円、トレーディング商品7, 932百万円を、DVP決済等の担保としてトレーディング商品10, 237百万円、短期借入有価証券2, 058百万円を差し入れております。

前連結会計年度末 (平成19年 3 月31日現在)	当連結会計年度末 (平成20年 3 月31日現在)																																																
3. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。 <table> <tr> <th>種 類</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>差し入れた有価証券</td><td></td></tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td><td>17,439</td></tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td><td>29,200</td></tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td><td>7,435,277</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>351,916</td></tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td><td>12,197</td></tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td><td></td></tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td><td>137,573</td></tr> <tr> <td>信用取引借証券</td><td>29,277</td></tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td><td>8,084,686</td></tr> <tr> <td>その他担保として受け入れた有価証券</td><td>32,573</td></tr> </table>	種 類	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	17,439	信用取引借入金の本担保証券	29,200	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	7,435,277	現先取引で売却した有価証券	351,916	その他担保として差し入れた有価証券	12,197	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	137,573	信用取引借証券	29,277	消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,084,686	その他担保として受け入れた有価証券	32,573	3. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。 <table> <tr> <th>種 類</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>差し入れた有価証券</td><td></td></tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td><td>8,697</td></tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td><td>19,770</td></tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td><td>11,162,886</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>452,471</td></tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td><td>4,219</td></tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td><td></td></tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td><td>73,394</td></tr> <tr> <td>信用取引借証券</td><td>8,789</td></tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td><td>12,605,597</td></tr> <tr> <td>その他担保として受け入れた有価証券</td><td>47,231</td></tr> </table>	種 類	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	8,697	信用取引借入金の本担保証券	19,770	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	11,162,886	現先取引で売却した有価証券	452,471	その他担保として差し入れた有価証券	4,219	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	73,394	信用取引借証券	8,789	消費貸借契約により借り入れた有価証券	12,605,597	その他担保として受け入れた有価証券	47,231
種 類	金額 (百万円)																																																
差し入れた有価証券																																																	
信用取引貸証券	17,439																																																
信用取引借入金の本担保証券	29,200																																																
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	7,435,277																																																
現先取引で売却した有価証券	351,916																																																
その他担保として差し入れた有価証券	12,197																																																
受け入れた有価証券																																																	
信用取引貸付金の本担保証券	137,573																																																
信用取引借証券	29,277																																																
消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,084,686																																																
その他担保として受け入れた有価証券	32,573																																																
種 類	金額 (百万円)																																																
差し入れた有価証券																																																	
信用取引貸証券	8,697																																																
信用取引借入金の本担保証券	19,770																																																
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	11,162,886																																																
現先取引で売却した有価証券	452,471																																																
その他担保として差し入れた有価証券	4,219																																																
受け入れた有価証券																																																	
信用取引貸付金の本担保証券	73,394																																																
信用取引借証券	8,789																																																
消費貸借契約により借り入れた有価証券	12,605,597																																																
その他担保として受け入れた有価証券	47,231																																																
※4. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券（株式） 19,748百万円 5. 保証債務 従業員の金融機関からの住宅融資債務に対するものを含め、159百万円の債務保証を行っております。 ※6. 一年以内返済予定長期借入金および長期借入金には「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」（平成13年内閣府令第23号）第2条に定める劣後債務（劣後特約付借入金）246,500百万円が含まれております。 ※7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条	※4. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券（株式） 64百万円 5. 保証債務 (1) 従業員の金融機関からの住宅融資に対する保証債務が128百万円あります。 (2) 連結子会社において営業投資先の金融機関からの借入等に対する保証債務が1,785百万円あります。 ※6. 一年以内返済予定長期借入金および長期借入金には「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後債務（劣後特約付借入金）207,500百万円が含まれております。 ※7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 金融商品取引法附則第40条																																																

前連結会計年度末 (平成19年 3 月31日現在)	当連結会計年度末 (平成20年 3 月31日現在)												
8. 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 8 行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>485,306 百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>321</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>484,985</td></tr> </table>	当座貸越極度額	485,306 百万円	借入実行残高	321	差引額	484,985	8. 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約等を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>244,151 百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>48,513</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>195,638</td></tr> </table>	当座貸越極度額	244,151 百万円	借入実行残高	48,513	差引額	195,638
当座貸越極度額	485,306 百万円												
借入実行残高	321												
差引額	484,985												
当座貸越極度額	244,151 百万円												
借入実行残高	48,513												
差引額	195,638												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																							
※1. 人件費には、賞与引当金繰入額20,103百万円および退職給付費用4,016百万円が含まれております。	※1. 人件費には、賞与引当金繰入額13,237百万円および退職給付費用4,058百万円が含まれております。																																																																							
※2. 固定資産売却益の内訳 その他（ゴルフ会員権） 79百万円 器具備品 5百万円	※2. 固定資産売却益の内訳 土地 6,923百万円 建物 522百万円 その他（借地権） 281百万円 器具備品 16百万円																																																																							
※3. 投資有価証券評価減 上場および非上場の投資有価証券について、金融商品に係る会計基準に基づき減損処理を行ったものがあります。	※3. 投資有価証券評価減 上場および非上場の投資有価証券について、金融商品に係る会計基準に基づき減損処理を行ったものがあります。																																																																							
※4. 固定資産売却損の内訳 その他（ゴルフ会員権） 109百万円 土地・建物 15百万円 器具備品 11百万円	※4. 固定資産売却損の内訳 器具備品 1百万円																																																																							
※5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																																																																							
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減 損 損失額 (百万円)</th></tr><tr><td>大阪市 北区 他1箇所</td><td>統合廃止 店舗</td><td>建物</td><td>30</td></tr><tr><td>東京都 豊島区 他1箇所</td><td>統合廃止 店舗</td><td>建物</td><td>17</td></tr><tr><td>千葉県 柏市</td><td>移転廃止 店舗</td><td>建物</td><td>11</td></tr><tr><td>山口県 下関市</td><td>移転廃止 店舗</td><td>建物</td><td>6</td></tr><tr><td>神奈川県 鎌倉市</td><td>移転廃止 店舗</td><td>建物</td><td>1</td></tr><tr><td>横浜市 港北区 他1箇所</td><td>移転廃止 予定店舗</td><td>建物</td><td>20</td></tr><tr><td>東京都 武蔵野市</td><td>統合廃止 予定店舗</td><td>建物</td><td>15</td></tr><tr><td>大阪市 北区</td><td>統合廃止 予定店舗</td><td>建物</td><td>3</td></tr><tr><td>埼玉県 大里郡 寄居町</td><td>売却絵画</td><td>器具備品</td><td>56</td></tr><tr><td>東京都 千代田区 他69箇所</td><td>廃棄予定 通話録音 装置</td><td>器具備品</td><td>75</td></tr><tr><td>北海道 勇払郡</td><td>遊休資産</td><td>建物および土地</td><td>4</td></tr></table>	場所	用途	種類	減 損 損失額 (百万円)	大阪市 北区 他1箇所	統合廃止 店舗	建物	30	東京都 豊島区 他1箇所	統合廃止 店舗	建物	17	千葉県 柏市	移転廃止 店舗	建物	11	山口県 下関市	移転廃止 店舗	建物	6	神奈川県 鎌倉市	移転廃止 店舗	建物	1	横浜市 港北区 他1箇所	移転廃止 予定店舗	建物	20	東京都 武蔵野市	統合廃止 予定店舗	建物	15	大阪市 北区	統合廃止 予定店舗	建物	3	埼玉県 大里郡 寄居町	売却絵画	器具備品	56	東京都 千代田区 他69箇所	廃棄予定 通話録音 装置	器具備品	75	北海道 勇払郡	遊休資産	建物および土地	4	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減 損 損失額 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="4">東京都 千代田区 他</td><td rowspan="2">業務シス テム</td><td>リース 資産</td><td>840</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>1,080</td></tr><tr><td rowspan="2">本社オフ イス等</td><td>建物</td><td>245</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>10</td></tr><tr><td>名古屋市中 村区他9箇所</td><td>店舗設備</td><td>建物</td><td>146</td></tr><tr><td>東京都千代 田区他4箇所</td><td>その他</td><td>建物・器 具備品・ その他</td><td>7</td></tr></table>	場所	用途	種類	減 損 損失額 (百万円)	東京都 千代田区 他	業務シス テム	リース 資産	840	ソフト ウェア	1,080	本社オフ イス等	建物	245	器具備品	10	名古屋市中 村区他9箇所	店舗設備	建物	146	東京都千代 田区他4箇所	その他	建物・器 具備品・ その他	7
場所	用途	種類	減 損 損失額 (百万円)																																																																					
大阪市 北区 他1箇所	統合廃止 店舗	建物	30																																																																					
東京都 豊島区 他1箇所	統合廃止 店舗	建物	17																																																																					
千葉県 柏市	移転廃止 店舗	建物	11																																																																					
山口県 下関市	移転廃止 店舗	建物	6																																																																					
神奈川県 鎌倉市	移転廃止 店舗	建物	1																																																																					
横浜市 港北区 他1箇所	移転廃止 予定店舗	建物	20																																																																					
東京都 武蔵野市	統合廃止 予定店舗	建物	15																																																																					
大阪市 北区	統合廃止 予定店舗	建物	3																																																																					
埼玉県 大里郡 寄居町	売却絵画	器具備品	56																																																																					
東京都 千代田区 他69箇所	廃棄予定 通話録音 装置	器具備品	75																																																																					
北海道 勇払郡	遊休資産	建物および土地	4																																																																					
場所	用途	種類	減 損 損失額 (百万円)																																																																					
東京都 千代田区 他	業務シス テム	リース 資産	840																																																																					
		ソフト ウェア	1,080																																																																					
	本社オフ イス等	建物	245																																																																					
		器具備品	10																																																																					
名古屋市中 村区他9箇所	店舗設備	建物	146																																																																					
東京都千代 田区他4箇所	その他	建物・器 具備品・ その他	7																																																																					

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は、管理会計制度における管理単位をキャッシュ・フロー生成単位としてホールセールとリテールに分け、それぞれの本部および支店についてグルーピングし、また連結子会社のうち、賃貸用不動産を有する会社についてはそれぞれの物件毎に、それ以外の会社については事業全体を1つの資産グループとしてそれぞれグルーピングして減損の兆候を判断しております。 店舗網見直しに関連して統合・移転による廃止予定店舗の建物、売却絵画および廃棄予定通話録音装置について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、合わせて減損損失（243百万円）として特別損失に計上しております。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物および廃棄予定通話録音装置については、合理的な見積りにより、売却絵画については、鑑定評価額により評価しております。 ※6. 支店統廃合費用 店舗網見直しに関連して発生した支店統廃合の費用であります。	当社は、管理会計制度における管理単位をキャッシュ・フロー生成単位としてホールセールとリテールに分け、それぞれの本部および支店についてグルーピングし、また連結子会社のうち、賃貸用不動産を有する会社についてはそれぞれの物件毎に、それ以外の会社については事業全体を1つの資産グループとしてそれぞれグルーピングして減損の兆候を判断しております。 業務システムの一部更改による廃止に伴うリース資産・ソフトウェア、本社オフィス集約による退去フロアや店舗網見直しによる廃止予定店舗などの廃棄資産の建物・器具備品・その他について、帳簿価額または未経過リース料を回収可能価額まで減額し、減損損失（2,331百万円）として特別損失に計上しております。 当資産グループの回収可能価額のうち、建物・器具備品・その他については正味売却価額により測定しており、合理的な見積りにより評価しております。 また、主たるリース資産・ソフトウェアについては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	726,023	—	—	726,023
合計	726,023	—	—	726,023
自己株式				
普通株式(注)1,2	9,033	177	249	8,961
合計	9,033	177	249	8,961

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加177千株は、単元未満株式の買取りによる増加167千株および持分法適用関連会社に対する持分比率の変動による増加10千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少249千株は、ストック・オプションの権利行使による減少202千株、持分法適用関連会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分30千株および単元未満株式の買増請求による減少16千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	当連結会計年 度末残高 (百万円)
連結子会社	0

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,340	20	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,907	利益剰余金	18	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	726,023	—	9,037	716,985
合計	726,023	—	9,037	716,985
自己株式				
普通株式（注）2, 3	8,961	104	9,066	—
合計	8,961	104	9,066	—

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少9,037千株は自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加104千株は、単元未満株式の買取りによる増加104千株および持分法適用関連会社（国際投信投資顧問株式会社）に対する持分比率の変動による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,066千株は、消却による減少9,037千株、単元未満株式の買増請求による減少13千株、持分法適用関連会社（国際投信投資顧問株式会社）が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分11千株および親会社との株式交換に伴う減少3千株であります。

なお、国際投信投資顧問株式会社は、連結子会社になっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	当連結会計年 度末残高 （百万円）
連結子会社	100

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,907	18	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,137	利益剰余金	5.77	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
1. 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記する科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金・預金</td><td>185,667百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える</td><td>△107,306</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td></td></tr> <tr> <td>現金および現金同等物の期末残高</td><td>78,361</td></tr> </table>	現金・預金	185,667百万円	預入期間が3ヵ月を超える	△107,306	定期預金		現金および現金同等物の期末残高	78,361	1. 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記する科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金・預金</td><td>237,449百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える</td><td>△76,706</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td></td></tr> <tr> <td>現金および現金同等物の期末残高</td><td>160,743</td></tr> </table> 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結子会社となった㈱福寅、国際投信投資顧問㈱、三菱UFJウェルスマネジメント証券㈱および三菱UFJウェルスマネジメント銀行(スイス)を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>110,174百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>40,121</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>1,383</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△65,199</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△2,346</td></tr> <tr> <td>証券取引責任準備金</td><td>△0</td></tr> <tr> <td>負ののれん</td><td>△682</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△46,197</td></tr> <tr> <td>既存持分</td><td>△25,845</td></tr> <tr> <td>株式取得価額</td><td>11,407</td></tr> <tr> <td>現金および現金同等物</td><td>△44,694</td></tr> <tr> <td>差引:取得による収入</td><td>33,287</td></tr> </table>	現金・預金	237,449百万円	預入期間が3ヵ月を超える	△76,706	定期預金		現金および現金同等物の期末残高	160,743	流動資産	110,174百万円	固定資産	40,121	のれん	1,383	流動負債	△65,199	固定負債	△2,346	証券取引責任準備金	△0	負ののれん	△682	少数株主持分	△46,197	既存持分	△25,845	株式取得価額	11,407	現金および現金同等物	△44,694	差引:取得による収入	33,287
現金・預金	185,667百万円																																								
預入期間が3ヵ月を超える	△107,306																																								
定期預金																																									
現金および現金同等物の期末残高	78,361																																								
現金・預金	237,449百万円																																								
預入期間が3ヵ月を超える	△76,706																																								
定期預金																																									
現金および現金同等物の期末残高	160,743																																								
流動資産	110,174百万円																																								
固定資産	40,121																																								
のれん	1,383																																								
流動負債	△65,199																																								
固定負債	△2,346																																								
証券取引責任準備金	△0																																								
負ののれん	△682																																								
少数株主持分	△46,197																																								
既存持分	△25,845																																								
株式取得価額	11,407																																								
現金および現金同等物	△44,694																																								
差引:取得による収入	33,287																																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額																																				
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>器具備品</td><td>10,443</td><td>5,133</td><td>5,309</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>15,413</td><td>4,285</td><td>11,128</td></tr><tr><td>合 計</td><td>25,856</td><td>9,418</td><td>16,438</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	10,443	5,133	5,309	ソフトウェア	15,413	4,285	11,128	合 計	25,856	9,418	16,438	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>器具備品</td><td>9,201</td><td>5,768</td><td>709</td><td>2,723</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>15,403</td><td>6,489</td><td>-</td><td>8,913</td></tr><tr><td>合 計</td><td>24,605</td><td>12,258</td><td>709</td><td>11,637</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	9,201	5,768	709	2,723	ソフトウェア	15,403	6,489	-	8,913	合 計	24,605	12,258	709	11,637
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																		
器具備品	10,443	5,133	5,309																																		
ソフトウェア	15,413	4,285	11,128																																		
合 計	25,856	9,418	16,438																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																	
器具備品	9,201	5,768	709	2,723																																	
ソフトウェア	15,403	6,489	-	8,913																																	
合 計	24,605	12,258	709	11,637																																	
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等																																				
1 年内 4,080 百万円	未経過リース料期末残高相当額																																				
1 年超 12,981	1 年内 3,964 百万円																																				
合計 17,062	1 年超 9,003																																				
	合計 12,967																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	リース資産減損勘定の残高 766 百万円																																				
支払リース料 4,579 百万円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失																																				
減価償却費相当額 4,219	支払リース料 4,505 百万円																																				
支払利息相当額 518	リース資産減損勘定の取崩額 74																																				
	減価償却費相当額 4,144																																				
	支払利息相当額 421																																				
	減損損失 840																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																				
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																				
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																																				
未経過リース料	未経過リース料																																				
1 年内 2,552 百万円	1 年内 5,433 百万円																																				
1 年超 7,281	1 年超 15,772																																				
合計 9,833	合計 21,206																																				

(有価証券関係およびデリバティブ取引関係)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
① トレーディングの内容 当社のトレーディング対象商品は、(a)株式や債券に代表される有価証券の現物取引、(b)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所上場の金融派生商品[取引所上場デリバティブ]、(c)スワップ取引、外国為替先物取引、通貨オプション取引、選択権付債券売買、有価証券店頭デリバティブ取引等の取引所上場以外の金融派生商品[店頭デリバティブ]の3種類に大別されます。また、その形態はマーケットメイク、バスケット取引、各種裁定取引等多岐にわたります。 ② トレーディングに対する取組方針および取引の利用目的 当社は、証券市場を通じ、お客さまの多様なニーズに応じた最良のサービスや商品を提供すること、市場機能を補完すること、更にこれらの結果として生じるポジションのリスクコントロール等を目的としてトレーディングを行っています。 ③ トレーディングに係るリスクの内容 トレーディングに伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクは、主として市場リスクと信用リスクがあげられます。市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な指標（市場のリスクファクター）の変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産・負債を含む）の価値が変動し損失を被るリスク（市場変動リスク）、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（商品流動性リスク）をいいます。信用リスクとは、借入人、有価証券の発行者、市場性取引等のカウンターパーティー等、契約に係る相手先もしくは参照先の財務状況の悪化または契約不履行等により損失を被るリスクをいいます。	① トレーディングの内容 当社のトレーディング対象商品は、(a)株式や債券に代表される有価証券の現物取引、(b)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所上場の金融派生商品[市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引]、(c)スワップ取引、外国為替先物取引、通貨オプション取引、選択権付債券売買、有価証券店頭デリバティブ取引等の取引所上場以外の金融派生商品[店頭デリバティブ取引]の3種類に大別されます。また、その形態はマーケットメイク、バスケット取引、各種裁定取引等多岐にわたります。 ② トレーディングに対する取組方針および取引の利用目的 当社は、証券市場を通じ、お客さまの多様なニーズに応じた最良のサービスや商品を提供すること、市場機能を補完すること、更にこれらの結果として生じるポジションのリスクコントロール等を目的としてトレーディングを行っています。 ③ トレーディングに係るリスクの内容 トレーディングに伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクは、主として市場リスクと信用リスクがあげられます。市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な指標（市場のリスクファクター）の変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産・負債を含む）の価値が変動し損失を被るリスク（市場変動リスク）、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（商品流動性リスク）をいいます。信用リスクとは、借入人、有価証券の発行者、市場性取引等のカウンターパーティー等、契約に係る相手先もしくは参照先の財務状況の悪化または契約不履行等により損失を被るリスクをいいます。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
④ トレーディングに係るリスク管理体制 トレーディングに係るリスク管理体制につきましては、取締役会よりリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、市場・信用リスク管理の基本的手続を定めた「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」を制定し、当該規程に則った管理体制となっております。 市場リスクについては、リスク管理会議において半期毎に、当社全体およびトレーディング業務に従事する各本部毎に、市場リスク量の上限および損失限度額を設定することにより管理しております。また、主要業務における当社全体の商品流動性に係る枠を設定することにより管理しております。日々の市場リスク量は、バリュアットリスク方式に基づく内部管理モデルにより捉えております。内部管理モデルの妥当性やイベントに対するリスクは、定期的にバックテスト、ストレステストを実施し、確認しております。 信用リスクは、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めております。与信リスクは取引先毎に管理され、与信の供与は、リスク管理会議が決定しております。ただし、リスク管理会議は、限度を定め、リスク統括部統括役員等へ、与信を決定する権限を委譲しております。発行体リスクについては、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社が保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等をリスク管理会議が設定することにより管理しております。カントリーリスクについては、当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額に対しリスク管理会議が対象国およびその上限額を設定することにより、当該国毎に管理しております。 上記の限度額等の遵守状況のモニターは、トレーディング業務に従事する各本部内に所属する、ポジション操作および顧客サービスに直接従事しないフロント管理部署、およびトレーディング業務を行う本部から独立したリスク統括部の双方が行っております。また、モニタリングの結果は、リスク統括部が直接経営陣に日次で報告しております。	④ トレーディングに係るリスク管理体制 トレーディングに係るリスク管理体制につきましては、取締役会よりリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、市場・信用リスク管理の基本的手続を定めた「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」を制定し、当該規程に則った管理体制としております。 市場リスクについては、リスク管理会議において半期毎に、当社全体およびトレーディング業務に従事する各本部毎に、市場リスク量の上限および損失限度額を設定することにより管理しております。また、主要業務における当社全体の商品流動性に係る枠を設定することにより管理しております。日々の市場リスク量は、バリュアットリスク方式に基づく内部管理モデルにより捉えております。内部管理モデルの妥当性やイベントに対するリスクは、定期的にバックテスト、ストレステストを実施し、確認しております。 信用リスクは、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めております。与信リスクは取引先毎に管理され、与信の供与は、リスク管理会議が決定しております。ただし、リスク管理会議は、限度を定め、リスク統括部統括役員等へ、与信を決定する権限を委譲しております。発行体リスクについては、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社が保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等をリスク管理会議が設定することにより管理しております。カントリーリスクについては、当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額に対しリスク管理会議が対象国およびその上限額を設定することにより、当該国毎に管理しております。 上記の限度額等の遵守状況は、トレーディング業務に従事する各本部内に所属する、ポジション操作および顧客サービスに直接従事しないフロント管理部署、およびトレーディング業務を行う本部から独立したリスク統括部の双方がモニタリングしております。また、モニタリングの結果は、リスク統括部が直接経営陣に日次で報告しております。

(2) 有価証券の時価等

種 類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)	
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	資産 (百万円)	負債 (百万円)
株式・ワラント	470,922	39,485	324,747	20,844
債券	4,574,807	3,456,213	5,891,735	4,317,009
受益証券	47,055	1,697	95,071	—
その他	66,524	—	116,302	—

(注) 損益に含まれた評価差額は、前連結会計年度△14,229百万円、当連結会計年度29,596百万円であります。

(3) デリバティブ取引

種 類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)				当連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)			
	資産 (百万円)		負債 (百万円)		資産 (百万円)		負債 (百万円)	
	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	18,907,904	119,336	24,154,587	133,360	27,437,408	330,049	32,203,349	365,800
為替予約取引	1,162,084	8,978	1,147,093	54,386	823,643	8,667	1,094,297	57,705
先物取引	1,107,520	3,355	3,652,250	10,158	3,171,957	9,703	3,495,335	4,222
スワップ取引	158,639,683	303,083	155,389,120	165,687	192,461,596	462,154	195,256,091	247,479

(注) 1. 時価ならびにみなし決済損益を連結貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。

2. [先物取引]の項目には、先渡取引も含んでおります。

3. 時価の主な算定方法は以下のとおりです。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

時価の主な算定方法は以下のとおりです。

① 株券等

株価指数先物取引	主たる証券取引所が定める清算指数
株券オプション取引、 株価指数オプション取引	主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段
有価証券店頭デリバティブ 取引	金利、配当利回り、ボラティリティ、原証券価額、取引期間等を基に 価格算定モデルにより算出した現在価値

② 債券等

債券先物取引	主たる証券取引所が定める清算値段
金利先物取引	T I F F E が定める清算価格
債券オプション取引	主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段
選択権付債券売買取引	原則として原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として業者間 気配を参考に算出した価格
金利スワップ取引	原則、L I B O R、スワップレート、ボラティリティ、コリレーショ ン等を参考に受取または支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利 で現在価値に割引き、スポットの為替レートで円貨換算して算出した 受取現在価値から支払現在価値を控除した額 ただし、一定の条件下で金銭の相互支払が発生または消滅するような 取引は、受払ネットの金額の確率分布を勘案する

③ その他（通貨）

通貨オプション取引	スワップレート、ボラティリティ、コリレーション等を参考に受取ま たは支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引 き、スポットの為替レートで円貨換算して算出した受取現在価値から 支払現在価値を控除した額
為替予約取引	受取金額、支払金額をそれぞれの当該スポットの為替レートまたは、 それに為替直先スプレッドを加算したレートで円貨換算して算出した 受取現在価値から支払現在価値を控除した額
通貨スワップ取引	原則、L I B O R、スワップレート、ボラティリティ、コリレーショ ン等を参考に受取または支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利 で現在価値に割引き、スポットの為替レートで円貨換算して算出した 受取現在価値から支払現在価値を控除した額 ただし、一定の条件下で金銭の相互支払が発生または消滅するような 取引は、受払ネットの金額の確率分布を勘案する

当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）

時価の主な算定方法は以下のとおりです。

① 株券等

株価指数先物取引	主たる証券取引所が定める清算指数
株券オプション取引、 株価指数オプション取引	主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段
有価証券店頭デリバティブ 取引	金利、配当利回り、ボラティリティ、原証券価額、取引期間等を基に 価格算定モデルにより算出した現在価値

② 債券等

債券先物取引	主たる証券取引所が定める清算値段
金利先物取引	T I F F E が定める清算価格
債券オプション取引	主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段
選択権付債券売買取引	原則として原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として業者間 気配を参考に算出した価格
金利スワップ取引	原則、L I B O R、スワップレート、ボラティリティ、コリレーショ ン等を参考に受取または支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利 で現在価値に割引き、スポットの為替レートで円貨換算して算出した 受取現在価値から支払現在価値を控除した額 ただし、一定の条件下で金銭の相互支払が発生または消滅するような 取引は、受払ネットの金額の確率分布を勘案する

③ その他（通貨）

通貨オプション取引	スワップレート、ボラティリティ、コリレーション等を参考に受取ま たは支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引 き、スポットの為替レートで円貨換算して算出した受取現在価値から 支払現在価値を控除した額
為替予約取引	受取金額、支払金額をそれぞれの当該スポットの為替レートまたは、 それに為替直先スプレッドを加算したレートで円貨換算して算出した 受取現在価値から支払現在価値を控除した額
通貨スワップ取引	原則、L I B O R、スワップレート、ボラティリティ、コリレーショ ン等を参考に受取または支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利 で現在価値に割引き、スポットの為替レートで円貨換算して算出した 受取現在価値から支払現在価値を控除した額 ただし、一定の条件下で金銭の相互支払が発生または消滅するような 取引は、受払ネットの金額の確率分布を勘案する

2. トレーディングに係るもの以外

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

(1) 満期保有目的債券で時価のあるもの

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属するもの	1,542	1,550	8
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,307	1,315	8
国債・地方債	—	—	—
社債	1,307	1,315	8
その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	234	234	△0
国債・地方債	—	—	—
社債	234	234	△0
その他	—	—	—
固定資産に属するもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
国債・地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
国債・地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—

(2) その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
流動資産に属するもの	5,627	6,394	767
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	4,231	5,011	780
株式	373	1,151	778
債券	3,557	3,557	0
その他	300	301	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	1,396	1,383	△12
株式	1,396	1,383	△12
債券	—	—	—
その他	—	—	—
固定資産に属するもの	33,377	51,963	18,586
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	30,615	49,541	18,926
株式	30,615	49,541	18,926
債券	—	—	—
その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	2,761	2,422	△339
株式	2,761	2,422	△339
債券	—	—	—
その他	—	—	—

(注) 時価のあるその他有価証券のうち、減損処理を行った金額は19百万であり、取得原価には減損処理後の金額を記載しております。なお、時価のある株式については、原則として、連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した全銘柄および30%以上50%未満下落した銘柄のうち回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
4,284	346	29

(4) 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

種 類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	33,680
流動資産に属するもの	26,010
株式（非上場株式）	19,534
債券（国内債券）	15
その他（受益証券）	4,970
その他（金銭債権の信託受益権）	1,489
固定資産に属するもの	7,670
株式（非上場株式）	7,670
投資事業有限責任組合等出資	29,738
流動資産に属するもの	26,107
匿名組合出資等	26,107
固定資産に属するもの	3,631
その他	3,631

(5) その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的債券の今後の償還予定額

種 類	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	5,118	14	—	—
国債・地方債等	3,560	—	—	—
社債	1,558	14	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

(6) デリバティブ取引の契約額等および時価に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）

(1) 満期保有目的債券で時価のあるもの

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
流動資産に属するもの	34,140	34,202	61
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	25,334	25,398	64
国債・地方債	5,482	5,482	0
特殊債	15,159	15,173	14
社債	4,692	4,741	49
その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	8,806	8,803	△2
国債・地方債	3,989	3,988	△0
特殊債	3,302	3,302	△0
社債	1,514	1,512	△1
その他	—	—	—
固定資産に属するもの	37,899	38,038	139
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	26,970	27,136	166
国債・地方債	—	—	—
特殊債	16,783	16,868	84
社債	10,186	10,268	81
その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	10,928	10,902	△26
国債・地方債	—	—	—
特殊債	3,705	3,690	△14
社債	7,223	7,211	△12
その他	—	—	—

(2) その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
流動資産に属するもの	9,216	13,195	3,978
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	3,764	7,772	4,008
株式	1,895	5,904	4,008
債券	1,868	1,868	0
その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	5,452	5,422	△29
株式	464	434	△29
債券	4,987	4,987	△0
その他	—	—	—
固定資産に属するもの	40,202	39,068	△1,133
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	7,189	15,946	8,757
株式	7,184	15,941	8,757
債券	—	—	—
その他	4	5	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	33,013	23,122	△9,891
株式	32,689	22,861	△9,828
債券	—	—	—
その他	323	260	△62

(注) 時価のあるその他有価証券のうち、減損処理を行った金額は6,213百万であり、取得原価には減損処理後の金額を記載しております。なお、時価のある株式については、原則として、連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した全銘柄および30%以上50%未満下落した銘柄のうち回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
8,931	2,525	116

(4) 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

種 類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	58,409
流動資産に属するもの	53,376
株式（非上場株式）	48,405
債券（国内債券）	14
その他（受益証券）	1,915
その他（金銭債権の信託受益権）	3,040
固定資産に属するもの	5,033
株式（非上場株式）	5,033
投資事業有限責任組合等出資	31,102
流動資産に属するもの	24,379
匿名組合出資等	24,379
固定資産に属するもの	6,723
その他	6,723

(5) その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的債券の今後の償還予定額

種 類	1 年以内 （百万円）	1 年超 5 年以内 （百万円）	5 年超 10 年以内 （百万円）	10 年超 （百万円）
債券	41,031	36,517	1,100	—
国債・地方債等	16,360	—	—	—
特殊債	18,476	20,403	—	—
社債	6,195	16,114	1,100	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

(6) デリバティブ取引の契約額等および時価に関する事項

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、平成18年4月1日よりキャッシュバランス型の確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度を採用しており、新たに連結子会社となった一部の国内連結子会社は適格退職年金制度を採用しております。

また、一部の海外子会社でも確定給付型および確定拠出型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日現在) (百万円)
イ. 退職給付債務	△56,244	△59,730
ロ. 年金資産	49,666	51,384
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△6,577	△8,345
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—	—
ホ. 未認識数理計算上の差異	△2,579	518
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△3,880	△3,449
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△13,037	△11,276
チ. 前払年金費用	29	38
リ. 退職給付引当金 (ト+チ)	△13,067	△11,315

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	3,121	3,361
ロ. 利息費用	1,461	1,600
ハ. 期待運用収益	△1,414	△1,682
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	226	90
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	△431	△430
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,963	2,938
チ. その他	1,053	1,119
リ. 計	4,016	4,058

(注) 1. 「チ. その他」は確定拠出型年金への掛金拠出額であります。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率 (%)	主として1.8	主として1.8
ハ. 期待運用収益率 (%)	主として1.8	主として1.8
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	12年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。）	12年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。）
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として12年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）	主として12年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度において一括費用処理しております。	適用初年度において一括費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

提出会社

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション
付与対象者の区分および 人数	取締役 8名
	執行役員 23名
	当社内規に基づく業績評価7以上の支店長、部室長、海外現地法人の代表者として出向している使用人、課長、駐在員事務所長および参事職、ならびに専門職全員 計813名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 2,109,000株
付与日	平成13年10月26日
権利確定条件	付与日に在籍していること。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年7月1日から平成18年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	310,000
権利確定	—
権利行使	202,000
失効	108,000
未行使残	—

② 単価情報

		平成13年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	812
行使時平均株価	(円)	1,670

連結子会社（エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年① ストック・オプション	平成12年② ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分 および人数	－	取締役 4名	取締役 3名
	従業員 6名	従業員 1名	従業員 14名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)	普通株式 800株	普通株式 1,200株	普通株式 585株
付与日	平成12年12月18日	平成12年12月18日	平成15年5月20日
権利確定条件	付与日に在籍していること。	付与日に在籍していること。	付与日に在籍していること。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年12月2日から 平成22年12月1日まで	平成14年12月2日から 平成22年12月1日まで	平成16年6月27日から 平成22年12月1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成12年① ストック・オプション	平成12年② ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	275	375	365
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
失効	－	－	70
未行使残	275	375	295

② 単価情報

		平成12年① ストック・オプション	平成12年② ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	65, 000	65, 000	120, 000
行使時平均株価	(円)	—	—	—

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費・一般管理費（人件費） 100百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
連結子会社（エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社）

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年① ストック・オプション	平成12年② ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分 および人数	— 従業員 6名	取締役 4名 従業員 1名	取締役 3名 従業員 14名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)	普通株式 800株	普通株式 1,200株	普通株式 585株
付与日	平成12年12月18日	平成12年12月18日	平成15年5月20日
権利確定条件	付与日に在籍していること。	付与日に在籍していること。	付与日に在籍していること。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年12月2日から 平成22年12月1日まで	平成14年12月2日から 平成22年12月1日まで	平成16年6月27日から 平成22年12月1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年① ストック・オプション	平成12年② ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	275	375	295
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	275	—	50
未行使残	—	375	245

② 単価情報

		平成12年① ストック・オプション	平成12年② ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	65,000	65,000	120,000
行使時平均株価	(円)	—	—	—

連結子会社（パレス・キャピタル・パートナーズA株式会社）

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年①ストック・オプション	平成19年②ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	取締役 2名	執行役員 1名
	執行役員 1名	従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 1,450株	普通株式 1,130株
付与日	平成19年9月1日	平成19年9月1日
権利確定条件	権利行使時において、会社を定年退職した場合を除き、会社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していること。	権利行使時において、会社を定年退職した場合を除き、会社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していること。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年9月1日から平成24年8月31日まで	平成21年9月2日から平成24年8月31日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成19年① ストック・オプション	平成19年② ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	1,450	1,130
失効	—	—
権利確定	1,450	—
未確定残	—	1,130
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	1,450	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	1,450	—

② 単価情報

	平成19年① ストック・オプション	平成19年② ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	99,972
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	99,971	0

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについては、本新株予約権付与日現在、非上場であるため、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

	平成19年 ストック・オプション
価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法	類似会社倍率法
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 (百万円)	144
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額 (百万円)	—

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成19年 3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成20年 3月31日現在)	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	9,321 百万円	繰越欠損金	10,232 百万円
退職給付引当金	5,931	退職給付引当金	4,964
減価償却費	4,416	減価償却費	4,914
貸倒引当金	743	貸倒引当金	776
賞与引当金	3,674	賞与引当金	2,535
固定資産評価減	4,159	固定資産評価減	4,252
デリバティブプロビジョン	7,022	デリバティブプロビジョン	7,737
有価証券評価減	3,824	有価証券評価減	7,417
未払事業税	1,962	未払事業税	756
その他	3,367	その他	5,913
繰延税金資産小計	44,423	繰延税金資産小計	49,499
評価性引当額	△30,450	評価性引当額	△34,309
繰延税金資産合計	13,973	繰延税金資産合計	15,190
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△14,301	その他有価証券評価差額金	△7,817
関係会社留保利益金	△3,105	関係会社留保利益金	△109
連結会社間内部取引消去	△4	その他	△2,053
その他	△1,511	繰延税金負債合計	△9,979
繰延税金負債合計	△18,923	繰延税金資産の純額	5,210
繰延税金負債の純額	△4,949		
(注) 平成19年 3月31日現在の繰延税金負債の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 平成20年 3月31日現在の繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	10,166 百万円	流動資産－繰延税金資産	10,137 百万円
固定資産－繰延税金資産	357	固定資産－繰延税金資産	817
流動負債－繰延税金負債	△7	流動負債－繰延税金負債	△15
固定負債－繰延税金負債	△15,465	固定負債－繰延税金負債	△5,728
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.0%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
永久に損金に算入されない項目	1.5%	永久に損金に算入されない項目	14.9 %
永久に益金に算入されない項目	△0.4%	永久に益金に算入されない項目	△18.4%
法人住民税均等割	0.2%	法人住民税均等割	1.4%
過年度法人税等	2.1%	持分法による投資利益	△27.4%
持分法による投資利益	△2.9%	関係会社留保利益に係る繰延税金負債の増減	△31.5%
評価性引当額の増減	12.7%	評価性引当額の増減	40.5%
その他	△14.4%	その他	3.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社および当社グループは、①有価証券の売買等、②有価証券の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受けおよび売出し、④有価証券の募集および売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社および当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社および当社グループは、①有価証券の売買等、②有価証券の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受けおよび売出し、④有価証券の募集および売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社および当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

所在地別の純営業収益、販売費・一般管理費、営業利益および資産は次のとおりであります。

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 純営業収益および営業損益							
純営業収益							
外部顧客からの 純営業収益	249,160	37,928	2,197	2,047	291,333	—	291,333
セグメント間の 内部純営業収益	9,526	6,080	563	2,915	19,086	(19,086)	—
計	258,686	44,009	2,761	4,962	310,419	(19,086)	291,333
販売費・一般管理 費	192,069	47,096	2,846	4,698	246,710	(20,204)	226,505
営業利益（または 営業損失）	66,616	(3,086)	(85)	264	63,709	1,118	64,827
II 資産	7,892,797	6,024,974	53,297	526,552	14,497,622	(833,530)	13,664,091

(注) 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法・・・・・・地理的接近度によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

欧州・・・・・・イギリス、スイス、ドイツ

アジア・・・・・・中国（香港、上海）、シンガポール

北米・・・・・・アメリカ

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

所在地別の純営業収益、販売費・一般管理費、営業利益および資産は次のとおりであります。

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 純営業収益および営業損益							
純営業収益							
外部顧客からの 純営業収益	202,863	36,649	3,082	1,016	243,612	—	243,612
セグメント間の 内部純営業収益	11,228	7,140	514	4,694	23,577	(23,577)	—
計	214,091	43,790	3,597	5,710	267,190	(23,577)	243,612
販売費・一般管理 費	206,760	46,196	2,951	4,943	260,851	(21,813)	239,038
営業利益（または 営業損失）	7,331	(2,406)	645	767	6,338	(1,764)	4,573
II 資産	9,986,079	9,690,077	62,554	360,178	20,098,890	(908,597)	19,190,293

（注）国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

（１）国または地域の区分の方法・・・・・・地理的接近度によっております。

（２）各区分に属する主な国または地域

欧州・・・・・・イギリス、スイス、ドイツ

アジア・・・・・・中国（香港、上海）、シンガポール

北米・・・・・・アメリカ

（３）販売費・一般管理費のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は254百万円であり、その内訳はのれん償却額であります。

（４）資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は1,140百万円であり、その内訳はのれんであります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社および連結子会社の本邦以外の国または地域からの純営業収益（連結会社間の内部収益を除く）は次のとおりであります。

	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高（純営業収益）	35,835	3,506	39,341
II 連結純営業収益			291,333
III 連結純営業収益に占める 海外売上高の割合	12.3%	1.2%	13.5%

（注）国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

（1）国または地域の区分の方法・・・・・・地理的接近度によっております。

（2）各区分に属する主な国または地域

欧州・・・・・・イギリス、スイス、ドイツ

その他の地域・・・・・・アメリカ、中国（香港、上海）、シンガポール

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社および連結子会社の本邦以外の国または地域からの純営業収益（連結会社間の内部収益を除く）は次のとおりであります。

	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高（純営業収益）	30,812	4,404	35,217
II 連結純営業収益			243,612
III 連結純営業収益に占める 海外売上高の割合	12.6%	1.8%	14.5%

（注）国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

（1）国または地域の区分の方法・・・・・・地理的接近度によっております。

（2）各区分に属する主な国または地域

欧州・・・・・・イギリス、スイス、ドイツ

その他の地域・・・・・・アメリカ、中国（香港、上海）、シンガポール

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都 千代田 区	996,973	銀行業	直接 －％ 間接 0.0％	兼任 0名 転籍 0名	資金貸 借取引	コール・ マネー	1,067,000	短期 借入金	217,000
								有価証券 貸借取引	－	借入有価 証券担保 金	203,290
										有価証券 貸借取引 受入金	199,881
								コマーシ ャル・ペ ーパー	630,000	コマーシ ャル・ペ ーパー	80,000
								劣後特約 付借入	－	長期 借入金	59,700
	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279	信託業 銀行業	直接 －％ 間接 0.1％	兼任 0名 転籍 0名	資金貸 借取引	コール・ マネー	50,000	短期 借入金	－

- (注) 1. 資金貸借の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。
2. 有価証券貸借取引に係る金利および貸借料については市場実勢を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都 千代田 区	996,973	銀行業	直接 －％ 間接 －％	兼任 0名 転籍 0名	資金貸 借取引	コール・ マネー	372,000	短期 借入金	－
								有価証券 貸借取引	－	借入有価 証券担保 金	249,978
										有価証券 貸借取引 受入金	699,325
								コマーシ ャル・ペ ーパー	716,700	コマーシ ャル・ペ ーパー	8,000
								劣後特約 付借入	－	長期 借入金	52,000
	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279	信託業 銀行業	直接 －％ 間接 －％	兼任 0名 転籍 0名	資金貸 借取引	コール・ マネー	110,000	短期 借入金	－
								有価証券 貸借取引	－	有価証券 貸借取引 受入金	39,902

- (注) 1. 資金貸借の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。
2. 有価証券貸借取引に係る金利および貸借料については市場実勢を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,024.03円	1株当たり純資産額	996.44円
1株当たり当期純利益	61.96円	1株当たり当期純利益	11.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	59.66円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.89円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	44,433	8,137
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	44,433	8,137
期中平均株式数(千株)	717,081	717,004
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	34	△280
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(34)	(5)
(うち社債償還益(税額相当額控除後))	(—)	(△285)
普通株式増加数(千株)	28,214	4,245
(うち転換社債)	(28,174)	(4,245)
(うち自己株式取得方式によるストック・オプション)	(39)	(—)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社の発行する新株予約権 エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社 ①新株引受権（ストックオプション） ・付与日 平成12年12月18日 ・行使期限 平成22年12月1日 ・権利行使価格 65,000円 ・当初付与個数 800個 ・19年3月末現在個数 275個 ②新株引受権（成功報酬型ワラント） ・付与日 平成12年12月18日 ・行使期限 平成22年12月1日 ・権利行使価格 65,000円 ・当初付与個数 1,200個 ・19年3月末現在個数 375個 ③新株予約権（ストックオプション） ・付与日 平成15年5月20日 ・行使期限 平成22年12月1日 ・権利行使価格 120,000円 ・当初付与個数 585個 ・19年3月末現在個数 295個	連結子会社の発行する新株予約権 エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社 ①新株引受権（成功報酬型ワラント） ・付与日 平成12年12月18日 ・行使期限 平成22年12月1日 ・権利行使価格 65,000円 ・当初付与個数 1,200個 ・20年3月末現在個数 375個 ②新株予約権（ストックオプション） ・付与日 平成15年5月20日 ・行使期限 平成22年12月1日 ・権利行使価格 120,000円 ・当初付与個数 585個 ・20年3月末現在個数 245個 パレス・キャピタル・パートナーズA株式会社 ①新株予約権（ストックオプション） ・付与日 平成19年9月1日 ・行使期限 平成24年8月31日 ・権利行使価格 1円 ・当初付与個数 1,450個 ・20年3月末現在個数 1,450個 ②新株予約権（ストックオプション） ・付与日 平成19年9月1日 ・行使期限 平成24年8月31日 ・権利行使価格 99,972円 ・当初付与個数 1,130個 ・20年3月末現在個数 1,130個

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
_____	_____

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会 社 名	銘 柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担 保	償還期限
三菱UFJ証券 株式会社	2014年満期 ユーロ円建転換社 債 (注)1、4	平成11年 10月8日	49,656 [49,656]	— [—]	年率 0.25	なし	平成26年 9月30日 (注)2
三菱UFJ証券 株式会社	普通社債 (注)4	平成20年3月	— [—]	3,200 [—]	0.87～ 1.03	なし	平成25年3月 ～ 平成50年3月
三菱UFJセキュリ ティーズインターナ ショナル	普通社債 (注)4	平成17年6月 ～ 平成19年11月	18,510 [—]	17,154 [204]	0.68～ 7.73	あり	平成20年6月 ～ 平成29年9月
三菱UFJセキュリ ティーズインターナ ショナル	普通社債 (注)3、4、5	平成13年7月 ～ 平成19年12月	399,090 (USD299,305千) (EUR13,560千) [10,368]	605,340 (USD215,495千) (EUR13,206千) (AUD10,894千) [19,157]	0.00～ 20.00	なし	平成19年1月 ～ 平成50年1月
三菱UFJセキュリ ティーズインターナ ショナル	普通社債 (注)3、4、5	平成18年1月 ～ 平成18年12月	7,858 [7,858]	— [—]	0.00～ 20.10	なし	平成19年1月 ～ 平成19年9月
三菱UFJセキュリ ティーズインターナ ショナル	劣後社債 (注)3、4	平成9年6月 ～ 平成17年1月	15,539 (USD60,191千) [5,398]	10,185 (USD15,047千) [—]	0.27～ 7.35	なし	平成19年6月 ～ 平成22年1月
合 計	—	—	490,656 [73,283]	635,880 [19,361]	—	—	—

(注) 1. 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘 柄	転換請求期間	転換価格 (円)	発行株式	資本組入額
2014年満期 ユーロ円建転換社債	平成11年10月25日から 平成26年9月23日まで	1,745	普通株式	873円/株

2. 本転換社債は、平成19年5月25日付で額面により繰上償還しております。

3. 「当期末残高」欄の () 書きは外貨建社債の金額であります。

4. 「当期末残高」欄の [] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5. 従来、発行年月日から償還期限が1年以内に到来する普通社債については普通社債と区分して記載しておりますが、重要性が乏しいため当連結会計年度より普通社債に含めて記載しております。

6. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
19,361	36,742	48,276	27,548	34,166

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	458,771	584,864	1.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	186,141	24,000	1.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	245,765	373,906	1.13	平成21年～ 平成50年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済）	148,500	141,300	0.74	—
共通担保資金供給オペレーション（1年以内返済）	398,300	922,400	0.57	—
信用取引借入金	29,200	19,770	1.11	—
合 計	1,466,678	2,066,241	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	59,323	108,903	9,673	89,447

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		第2期末 (平成19年3月31日現在)		第3期末 (平成20年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			36,826		23,678
預託金			113,631		108,147
トレーディング商品	※3		3,973,308		4,968,218
商品有価証券等	※1	3,762,372		4,292,988	
デリバティブ取引		210,936		675,230	
約定見返勘定			20,888		7,895
営業投資有価証券等	※11		51,892		55,261
信用取引資産			167,611		92,584
信用取引貸付金		138,334		83,794	
信用取引借証券担保金		29,277		8,789	
有価証券担保貸付金			3,250,180		4,278,025
借入有価証券担保金		2,814,014		3,560,141	
現先取引貸付金	※5	436,166		717,883	
立替金			2,425		176
顧客への立替金		2,378		121	
その他		47		54	
短期差入保証金			22,518		87,507
支払差金勘定			7,888		2,181
短期貸付金			529		7,117
親会社株式			813		530
前払金			19		138
前払費用			1,256		3,073
未収入金	※6		1,222		1,839

		第 2 期末 (平成19年 3 月31日現在)		第 3 期末 (平成20年 3 月31日現在)			
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
未収還付法人税等			-	96. 7		8, 413	96. 9
未収収益			19, 541			24, 214	
繰延税金資産			10, 016			8, 929	
その他流動資産			2			1, 140	
貸倒引当金			△90			△65	
流動資産計			7, 680, 483		9, 679, 010		
固定資産	※ 2						
有形固定資産			21, 289			25, 178	
建物			9, 116			10, 401	
器具備品			6, 745			9, 342	
土地			5, 427			5, 434	
無形固定資産			23, 466		38, 051		
ソフトウェア			22, 666		37, 491		
借家権			109		129		
借地権			306		59		
電話加入権			373		365		
その他			10		6		
投資その他の資産	※ 3		217, 805			243, 850	
投資有価証券			60, 742			50, 019	
関係会社株式			117, 369			135, 796	
その他の関係会社 有価証券			2, 366			2, 402	
出資金			30			30	
長期貸付金			429			3, 361	
関係会社長期貸付金			20, 010			33, 560	
長期差入保証金			15, 103			17, 350	
長期立替金			762			760	
長期前払費用			133			100	
その他			2, 821			2, 383	
貸倒引当金			△1, 964			△1, 915	
固定資産計					262, 561	3. 3	
資産合計			7, 943, 044	100. 0	9, 986, 090	100. 0	

		第 2 期末 (平成19年 3 月31日現在)		第 3 期末 (平成20年 3 月31日現在)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(負債の部)						
流動負債						
トレーディング商品			2, 948, 752		3, 510, 929	
商品有価証券等	※ 1	2, 819, 339			3, 020, 277	
デリバティブ取引		129, 412			490, 652	
信用取引負債			46, 403		28, 750	
信用取引借入金	※ 3	29, 200			19, 770	
信用取引貸証券受入金		17, 202			8, 980	
有価証券担保借入金			2, 576, 150		3, 538, 242	
有価証券貸借取引受入金		1, 965, 264			2, 662, 111	
現先取引借入金	※ 5	610, 885			876, 130	
預り金			84, 654		84, 260	
顧客からの預り金		72, 973			56, 300	
募集等受入金		200			23, 350	
その他		11, 480			4, 609	
受入保証金			116, 536		226, 190	
短期借入金	※ 3		817, 000		1, 370, 300	
一年以内返済予定 長期借入金	※ 7		132, 000		8, 000	
コマーシャル・ペーパー			148, 500		141, 300	
一年以内償還予定 転換社債			49, 656		—	
前受金			1, 237		5, 005	
未払金			877		1, 366	
未払費用			23, 882		22, 371	
未払法人税等			16, 557		—	
賞与引当金			8, 939		5, 501	
その他流動負債	※ 6		226		125	
流動負債計			6, 971, 373	87. 8	8, 942, 344	89. 6

		第 2 期末 (平成19年 3 月31日現在)			第 3 期末 (平成20年 3 月31日現在)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
固定負債							
社債			—			3,200	
長期借入金	※ 7		224,000			332,100	
繰延税金負債			12,369			4,308	
退職給付引当金			12,746			10,421	
役員退職慰労引当金			—			300	
その他固定負債			281			259	
固定負債計			249,398	3.1		350,590	3.5
特別法上の準備金	※ 8						
証券取引責任準備金			2,284			2,737	
特別法上の準備金計			2,284	0.0		2,737	0.0
負債合計			7,223,056	90.9		9,295,672	93.1
(純資産の部)							
株主資本							
資本金			65,518	0.8		65,518	0.6
資本剰余金							
資本準備金		416,944			416,944		
その他資本剰余金		505			—		
資本剰余金合計			417,449	5.3		416,944	4.2
利益剰余金							
利益準備金		12,208			12,208		
その他利益剰余金							
別途積立金		74,553			74,553		
繰越利益剰余金		145,482			119,698		
利益剰余金合計			232,244	2.9		206,459	2.1
自己株式			△9,100	△0.1		—	—
株主資本合計			706,112	8.9		688,922	6.9
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			13,876	0.2		1,495	0.0
評価・換算差額等合計			13,876	0.2		1,495	0.0
純資産合計			719,988	9.1		690,418	6.9
負債純資産合計			7,943,044	100.0		9,986,090	100.0

②【損益計算書】

		第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 （%）	金額（百万円）		百分比 （%）
営業収益							
受入手数料			138,770	50.2		117,318	46.0
委託手数料		51,679			42,628		
引受・売出手数料		14,774			8,106		
募集・売出しの 取扱手数料		26,994			24,947		
その他		45,322			41,636		
トレーディング損益	※1		105,334	38.1		85,255	33.4
営業投資有価証券等損益			6,732	2.4		1,666	0.7
その他の商品売買損益			0	0.0		0	0.0
金融収益	※2		25,606	9.3		50,783	19.9
営業収益計			276,444	100.0		255,024	100.0
金融費用	※9		18,898	6.8		42,333	16.6
純営業収益			257,546	93.2		212,690	83.4
販売費・一般管理費			191,175	69.2		205,831	80.7
取引関係費	※3	64,065			65,092		
人件費	※4	68,539			69,517		
不動産関係費	※5	22,525			23,799		
事務費	※6	19,832			26,135		
減価償却費		9,847			14,623		
租税公課	※7	2,082			2,032		
その他	※8	4,282			4,629		
営業利益			66,370	24.0		6,858	2.7
営業外収益	※15		2,798	1.0		3,679	1.4
受取配当金		1,275			1,694		
社債償還益		—			481		
その他		1,523			1,503		
営業外費用	※15		2,299	0.8		4,336	1.7
固定資産除却損		1,145			829		
投資事業有限責任組合等出 資損失		—			1,540		
その他		1,153			1,965		
経常利益			66,869	24.2		6,202	2.4

		第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
特別利益							
投資有価証券売却益		324			64		
貸倒引当金戻入		248			48		
固定資産売却益	※10	42			549		
特別利益計			615	0.2		662	0.3
特別損失							
投資有価証券売却損		—			72		
投資有価証券評価減	※11	22			6,320		
証券取引責任準備金繰入		257			452		
役員退職慰労引当金繰入		—			167		
固定資産売却損	※12	122			0		
減損損失	※13	243			2,360		
支店統廃合費用	※14	1,777			—		
特別損失計			2,422	0.9		9,374	3.7
税引前当期純利益または当期 純損失 (△)			65,062	23.5		△2,509	△1.0
法人税、住民税および事業税			23,153	8.4		809	0.3
法人税等調整額			2,892	1.0		849	0.3
当期純利益または当期純損失 (△)			39,017	14.1		△4,169	△1.6

③【株主資本等変動計算書】

第2期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	65,518	416,944	564	417,508	12,208	74,553	121,008	207,769	△9,098	681,698
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）							△14,340	△14,340		△14,340
役員賞与（注）							△201	△201		△201
当期純利益							39,017	39,017		39,017
自己株式の取得									△249	△249
自己株式の処分			△58	△58					247	188
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△58	△58	—	—	24,474	24,474	△2	24,413
平成19年3月31日 残高 (百万円)	65,518	416,944	505	417,449	12,208	74,553	145,482	232,244	△9,100	706,112

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	21,063	21,063	702,762
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（注）			△14,340
役員賞与（注）			△201
当期純利益			39,017
自己株式の取得			△249
自己株式の処分			188
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△7,187	△7,187	△7,187
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△7,187	△7,187	17,226
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,876	13,876	719,988

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第3期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	65,518	416,944	505	417,449	12,208	74,553	145,482	232,244	△9,100	706,112
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△12,907	△12,907		△12,907
当期純損失							△4,169	△4,169		△4,169
自己株式の取得									△132	△132
自己株式の処分			2	2					13	15
自己株式の消却			△507	△507			△8,708	△8,708	9,216	－
親会社との株式交換			0	0					3	3
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	－	－	△505	△505	－	－	△25,784	△25,784	9,100	△17,189
平成20年3月31日 残高 (百万円)	65,518	416,944	－	416,944	12,208	74,553	119,698	206,459	－	688,922

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,876	13,876	719,988
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△12,907
当期純損失			△4,169
自己株式の取得			△132
自己株式の処分			15
自己株式の消却			－
親会社との株式交換			3
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△12,381	△12,381	△12,381
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△12,381	△12,381	△29,570
平成20年3月31日 残高 (百万円)	1,495	1,495	690,418

重要な会計方針

第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1. トレーディング商品の評価基準および評価方法 トレーディングに関する有価証券（売買目的有価証券）およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。なお、当社は、証券市場を通じて顧客のニーズに対応したサービスや商品を提供することを目的としてトレーディングを行っており、有価証券の売買取引のほか、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引等をその範囲としております。 2. トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法 (1) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）によっております。 (2) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (4) 投資事業有限責任組合等出資 投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table data-bbox="239 1528 766 1594"> <tr> <td>建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5～15年</td> </tr> </table>	建物	8～50年	器具備品	5～15年	1. トレーディング商品の評価基準および評価方法 同左 2. トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法 (1) 満期保有目的債券 同左 (2) 子会社株式および関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左 (4) 投資事業有限責任組合等出資 投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table data-bbox="877 1528 1404 1594"> <tr> <td>建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5～15年</td> </tr> </table>	建物	8～50年	器具備品	5～15年
建物	8～50年								
器具備品	5～15年								
建物	8～50年								
器具備品	5～15年								

第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 無形固定資産および投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益および経常利益は、472百万円減少し、税引前当期純損失は472百万円増加しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これに伴う営業利益、経常利益および税引前当期純損失への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産および投資その他の資産 同左

第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 引当金および準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、これに伴う営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は、軽微であります。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、適用初年度に一括費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。	4. 引当金および準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (4) 退職給付引当金 同左

第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。 5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機として期間損益の適正化を図るため、当事業年度から内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することとしました。 なお、この変更により、当事業年度の発生額124百万円は販売費・一般管理費に計上し、過年度相当額167百万円は、特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益および経常利益はそれぞれ124百万円減少し、税引前当期純損失は292百万円増加しております。 (6) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条の規定に基づき、旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。 5. リース取引の処理方法 同左

第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 通貨スワップ取引および為替予約（為替スワップ取引）をヘッジ手段として指定した時価ヘッジを適用しているほか、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ア. 為替変動リスク ① ヘッジ手段 通貨スワップ取引および為替予約（為替スワップ取引） ② ヘッジ対象 外貨建金融資産（その他有価証券） イ. 金利変動リスク ① ヘッジ手段 金利スワップ ② ヘッジ対象 借入金 (3) ヘッジ方針 外貨建金融資産の一部について為替変動リスクを回避するため、同一通貨の通貨スワップ取引および為替予約（為替スワップ取引）を行っているほか、一部の借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 為替変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性の評価を定期的に行っております。 なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の判定を省略しております。 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ア. 為替変動リスク ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左 イ. 金利変動リスク ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

重要な会計方針の変更

第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は719,988百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (金融商品に関する会計基準) 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日)を適用しております。 これにより、従来「その他固定負債」に計上しておりました社債発行差金は「一年以内償還予定転換社債」に含めて計上しております。 なお、これに伴う損益への影響はありません。 (企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。	—————

表示方法の変更

第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(損益計算書) 前事業年度において一括掲記しておりました「営業外費用」は、明瞭表示のため、当事業年度から「固定資産除却損」および「その他」に区分掲記して表示しております。 なお、前事業年度における営業外費用に含まれる固定資産除却損およびその他の金額は、それぞれ693百万円および349百万円であります。	(損益計算書) 従来、営業外費用の「その他」に含めていた「投資事業有限責任組合等出資損失」は、営業外費用の総額に占める重要性が増したため、当事業年度から区分掲記して表示しております。 なお、前事業年度における営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業有限責任組合等出資損失」は、145百万円であります。

注記事項
(貸借対照表関係)

第2期末 (平成19年3月31日現在)				第3期末 (平成20年3月31日現在)					
※1. トレーディング商品に含まれる商品有価証券等の内訳				※1. トレーディング商品に含まれる商品有価証券等の内訳					
種 類		資産 (百万円)	負債 (百万円)	種 類		資産 (百万円)	負債 (百万円)		
株式・ワラント		468,773	26,078	株式・ワラント		227,103	13,532		
債券		3,180,017	2,791,563	債券		3,854,511	3,006,744		
受益証券		47,055	1,697	受益証券		95,071	—		
その他		66,524	—	その他		116,302	—		
合 計		3,762,372	2,819,339	合 計		4,292,988	3,020,277		
※2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額				※2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額					
建物		11,909百万円		建物		11,899百万円			
器具備品		9,487		器具備品		11,464			
計		21,397		計		23,363			
※3. 担保に供している資産				※3. 担保に供している資産					
科 目		被担保債務期末残高 (百万円)	担保に供している資産		科 目		被担保債務期末残高 (百万円)	担保に供している資産	
			トレーディング商品 (百万円)	計 (百万円)				トレーディング商品 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金		398,300	589,543	589,543	短期借入金		922,400	778,856	778,856
共通担保資金供給オペレーション		398,300	589,543	589,543	共通担保資金供給オペレーション		922,400	778,856	778,856
信用取引借入金		29,198	28,650	28,650	信用取引借入金		19,769	15,618	15,618
計		427,498	618,194	618,194	計		942,169	794,475	794,475
注1. 担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。				注1. 担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。					
2. 当事業年度より売渡手形による日銀借入は電子化の導入により共通担保資金供給オペレーションに変更されております。				2. 上記のほか、短期借入金（共通担保資金供給オペレーション）の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券520,371百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として短期借入有価証券22,800百万円、投資有価証券14,533百万円、トレーディング商品7,932百万円を、DVP決済等の担保としてトレーディング商品10,237百万円、短期借入有価証券2,058百万円を差し入れております。					
3. 上記のほか、短期借入金（共通担保資金供給オペレーション）の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券218,426百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券18,779百万円、トレーディング商品13,719百万円、短期借入有価証券6,692百万円を、DVP決済等の担保としてトレーディング商品11,930百万円を差し入れております。									

第2期末 (平成19年3月31日現在)	第3期末 (平成20年3月31日現在)																																																												
4. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。 <table> <tr> <th>種 類</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>差し入れた有価証券</td><td></td></tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td><td>17,439</td></tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td><td>29,200</td></tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td><td>2,079,086</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>611,594</td></tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td><td>13,195</td></tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td><td></td></tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td><td>132,967</td></tr> <tr> <td>信用取引借証券</td><td>29,277</td></tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td><td>3,376,705</td></tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td><td>434,101</td></tr> <tr> <td>その他担保として受け入れた有価証券</td><td>38,137</td></tr> </table> ※5. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>現先取引貸付金</td><td>436,166百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引借入金</td><td>261,071百万円</td></tr> </table> ※6. 未払消費税等は「その他流動負債」に含めて表示しております。 ※7. 一年以内返済予定長期借入金および長期借入金には「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後債務(劣後特約付借入金)246,500百万円が含まれております。 ※8. 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条	種 類	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	17,439	信用取引借入金の本担保証券	29,200	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,079,086	現先取引で売却した有価証券	611,594	その他担保として差し入れた有価証券	13,195	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	132,967	信用取引借証券	29,277	消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,376,705	現先取引で買い付けた有価証券	434,101	その他担保として受け入れた有価証券	38,137	現先取引貸付金	436,166百万円	現先取引借入金	261,071百万円	4. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。 <table> <tr> <th>種 類</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>差し入れた有価証券</td><td></td></tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td><td>8,697</td></tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td><td>19,770</td></tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td><td>2,657,633</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>879,129</td></tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td><td>4,219</td></tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td><td></td></tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td><td>68,496</td></tr> <tr> <td>信用取引借証券</td><td>8,789</td></tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td><td>4,310,958</td></tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td><td>714,292</td></tr> <tr> <td>その他担保として受け入れた有価証券</td><td>59,033</td></tr> </table> ※5. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>現先取引貸付金</td><td>717,883百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引借入金</td><td>425,235百万円</td></tr> </table> ※6. 未収消費税等は「未収入金」に含めて表示しております。 ※7. 一年以内返済予定長期借入金および長期借入金には「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後債務(劣後特約付借入金)207,500百万円が含まれております。 ※8. 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 金融商品取引法附則第40条	種 類	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	8,697	信用取引借入金の本担保証券	19,770	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,657,633	現先取引で売却した有価証券	879,129	その他担保として差し入れた有価証券	4,219	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	68,496	信用取引借証券	8,789	消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,310,958	現先取引で買い付けた有価証券	714,292	その他担保として受け入れた有価証券	59,033	現先取引貸付金	717,883百万円	現先取引借入金	425,235百万円
種 類	金額 (百万円)																																																												
差し入れた有価証券																																																													
信用取引貸証券	17,439																																																												
信用取引借入金の本担保証券	29,200																																																												
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,079,086																																																												
現先取引で売却した有価証券	611,594																																																												
その他担保として差し入れた有価証券	13,195																																																												
受け入れた有価証券																																																													
信用取引貸付金の本担保証券	132,967																																																												
信用取引借証券	29,277																																																												
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,376,705																																																												
現先取引で買い付けた有価証券	434,101																																																												
その他担保として受け入れた有価証券	38,137																																																												
現先取引貸付金	436,166百万円																																																												
現先取引借入金	261,071百万円																																																												
種 類	金額 (百万円)																																																												
差し入れた有価証券																																																													
信用取引貸証券	8,697																																																												
信用取引借入金の本担保証券	19,770																																																												
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,657,633																																																												
現先取引で売却した有価証券	879,129																																																												
その他担保として差し入れた有価証券	4,219																																																												
受け入れた有価証券																																																													
信用取引貸付金の本担保証券	68,496																																																												
信用取引借証券	8,789																																																												
消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,310,958																																																												
現先取引で買い付けた有価証券	714,292																																																												
その他担保として受け入れた有価証券	59,033																																																												
現先取引貸付金	717,883百万円																																																												
現先取引借入金	425,235百万円																																																												

第2期末 (平成19年3月31日現在)	第3期末 (平成20年3月31日現在)												
9. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td><td>154,350百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>154,350</td></tr> </table> 10. 保証債務 (1) 従業員の金融機関からの住宅融資に対する保証債務が23百万円あります。 (2) 三菱UFJセキュリティーズ(USA)および三菱UFJセキュリティーズインターナショナルが行う有価証券貸借取引のネットエクスポージャーに対して、債務保証を行っております。 なお、当事業年度末において当該残高はございません。 ※11. 営業投資有価証券等 当社の子会社に対する出資19,451百万円を含んでおります。	当座貸越極度額の総額	154,350百万円	借入実行残高	—	差引額	154,350	9. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td><td>154,350百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>154,350</td></tr> </table> 10. 保証債務 (1) 従業員の金融機関からの住宅融資に対する保証債務が16百万円あります。 (2) 三菱UFJセキュリティーズ(USA)および三菱UFJセキュリティーズインターナショナルが行う有価証券貸借取引のネットエクスポージャーに対して、債務保証を行っております。 なお、当事業年度末において当該残高はございません。 ※11. 営業投資有価証券等 当社の子会社に対する出資27,011百万円を含んでおります。	当座貸越極度額の総額	154,350百万円	借入実行残高	—	差引額	154,350
当座貸越極度額の総額	154,350百万円												
借入実行残高	—												
差引額	154,350												
当座貸越極度額の総額	154,350百万円												
借入実行残高	—												
差引額	154,350												

(損益計算書関係)

第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
※1. トレーディング損益の内訳				※1. トレーディング損益の内訳			
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	10,240	△3,087	7,153	株券等トレーディング損益	△21,926	33,745	11,819
債券等トレーディング損益	69,460	14,927	84,388	債券等トレーディング損益	91,018	44,938	135,957
その他の トレーディング 損益	5,578	8,214	13,793	その他の トレーディング 損益	△49,900	△12,620	△62,521
計	85,279	20,055	105,334	計	19,191	66,063	85,255
※2. 金融収益の内訳				※2. 金融収益の内訳			
			(百万円)				(百万円)
信用取引収益			2,926	信用取引収益			2,788
現先取引収益			1,642	現先取引収益			4,181
有価証券貸借取引収益			8,774	有価証券貸借取引収益			21,356
受取配当金			5,488	受取配当金			7,564
受取債券利子			4,582	受取債券利子			12,087
収益分配金			1,214	収益分配金			1,466
受取利息			495	受取利息			1,275
その他			481	その他			64
計			25,606	計			50,783
※3. 取引関係費の内訳				※3. 取引関係費の内訳			
			(百万円)				(百万円)
支払手数料			40,385	支払手数料			39,634
取引所・協会費			1,668	取引所・協会費			1,756
通信・運送費			11,338	通信・運送費			13,111
旅費・交通費			2,381	旅費・交通費			2,848
広告宣伝費			7,768	広告宣伝費			7,117
交際費			522	交際費			625
計			64,065	計			65,092

第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
※4. 人件費の内訳 (百万円) <table> <tr><td>報酬・給料</td><td>49,046</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>7,379</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td>8,939</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>3,174</td></tr> <tr><td>計</td><td>68,539</td></tr> </table>	報酬・給料	49,046	福利厚生費	7,379	賞与引当金繰入	8,939	退職給付費用	3,174	計	68,539	※4. 人件費の内訳 (百万円) <table> <tr><td>報酬・給料</td><td>53,086</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>7,862</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td>5,501</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,942</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入</td><td>124</td></tr> <tr><td>計</td><td>69,517</td></tr> </table>	報酬・給料	53,086	福利厚生費	7,862	賞与引当金繰入	5,501	退職給付費用	2,942	役員退職慰労引当金繰入	124	計	69,517						
報酬・給料	49,046																												
福利厚生費	7,379																												
賞与引当金繰入	8,939																												
退職給付費用	3,174																												
計	68,539																												
報酬・給料	53,086																												
福利厚生費	7,862																												
賞与引当金繰入	5,501																												
退職給付費用	2,942																												
役員退職慰労引当金繰入	124																												
計	69,517																												
※5. 不動産関係費の内訳 (百万円) <table> <tr><td>不動産費</td><td>12,158</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td>10,367</td></tr> <tr><td>計</td><td>22,525</td></tr> </table>	不動産費	12,158	器具備品費	10,367	計	22,525	※5. 不動産関係費の内訳 (百万円) <table> <tr><td>不動産費</td><td>13,468</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td>10,331</td></tr> <tr><td>計</td><td>23,799</td></tr> </table>	不動産費	13,468	器具備品費	10,331	計	23,799																
不動産費	12,158																												
器具備品費	10,367																												
計	22,525																												
不動産費	13,468																												
器具備品費	10,331																												
計	23,799																												
※6. 事務費の内訳 (百万円) <table> <tr><td>事務委託費</td><td>18,369</td></tr> <tr><td>事務用品費</td><td>1,463</td></tr> <tr><td>計</td><td>19,832</td></tr> </table>	事務委託費	18,369	事務用品費	1,463	計	19,832	※6. 事務費の内訳 (百万円) <table> <tr><td>事務委託費</td><td>24,197</td></tr> <tr><td>事務用品費</td><td>1,937</td></tr> <tr><td>計</td><td>26,135</td></tr> </table>	事務委託費	24,197	事務用品費	1,937	計	26,135																
事務委託費	18,369																												
事務用品費	1,463																												
計	19,832																												
事務委託費	24,197																												
事務用品費	1,937																												
計	26,135																												
※7. 租税公課の内訳 (百万円) <table> <tr><td>源泉所得税</td><td>75</td></tr> <tr><td>印紙税</td><td>26</td></tr> <tr><td>事業所税・事業税</td><td>1,333</td></tr> <tr><td>その他</td><td>645</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,082</td></tr> </table>	源泉所得税	75	印紙税	26	事業所税・事業税	1,333	その他	645	計	2,082	※7. 租税公課の内訳 (百万円) <table> <tr><td>源泉所得税</td><td>137</td></tr> <tr><td>印紙税</td><td>36</td></tr> <tr><td>事業所税・事業税</td><td>1,090</td></tr> <tr><td>その他</td><td>768</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,032</td></tr> </table>	源泉所得税	137	印紙税	36	事業所税・事業税	1,090	その他	768	計	2,032								
源泉所得税	75																												
印紙税	26																												
事業所税・事業税	1,333																												
その他	645																												
計	2,082																												
源泉所得税	137																												
印紙税	36																												
事業所税・事業税	1,090																												
その他	768																												
計	2,032																												
※8. 販売費・一般管理費の「その他」の内訳 (百万円) <table> <tr><td>教育研修費</td><td>370</td></tr> <tr><td>動力水道光熱費</td><td>780</td></tr> <tr><td>新聞図書費</td><td>429</td></tr> <tr><td>会議費・諸会費</td><td>399</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>88</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,215</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,282</td></tr> </table>	教育研修費	370	動力水道光熱費	780	新聞図書費	429	会議費・諸会費	399	寄付金	88	その他	2,215	計	4,282	※8. 販売費・一般管理費の「その他」の内訳 (百万円) <table> <tr><td>教育研修費</td><td>422</td></tr> <tr><td>動力水道光熱費</td><td>845</td></tr> <tr><td>新聞図書費</td><td>467</td></tr> <tr><td>会議費・諸会費</td><td>408</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>48</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,437</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,629</td></tr> </table>	教育研修費	422	動力水道光熱費	845	新聞図書費	467	会議費・諸会費	408	寄付金	48	その他	2,437	計	4,629
教育研修費	370																												
動力水道光熱費	780																												
新聞図書費	429																												
会議費・諸会費	399																												
寄付金	88																												
その他	2,215																												
計	4,282																												
教育研修費	422																												
動力水道光熱費	845																												
新聞図書費	467																												
会議費・諸会費	408																												
寄付金	48																												
その他	2,437																												
計	4,629																												

第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
※9. 金融費用の内訳 (百万円) <table> <tr><td>信用取引費用</td><td>854</td></tr> <tr><td>現先取引費用</td><td>2,325</td></tr> <tr><td>有価証券貸借取引費用</td><td>10,550</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td>5,027</td></tr> <tr><td>その他</td><td>141</td></tr> <tr><td>計</td><td>18,898</td></tr> </table>	信用取引費用	854	現先取引費用	2,325	有価証券貸借取引費用	10,550	支払利息	5,027	その他	141	計	18,898	※9. 金融費用の内訳 (百万円) <table> <tr><td>信用取引費用</td><td>872</td></tr> <tr><td>現先取引費用</td><td>5,102</td></tr> <tr><td>有価証券貸借取引費用</td><td>22,746</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td>12,442</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,170</td></tr> <tr><td>計</td><td>42,333</td></tr> </table>	信用取引費用	872	現先取引費用	5,102	有価証券貸借取引費用	22,746	支払利息	12,442	その他	1,170	計	42,333
信用取引費用	854																								
現先取引費用	2,325																								
有価証券貸借取引費用	10,550																								
支払利息	5,027																								
その他	141																								
計	18,898																								
信用取引費用	872																								
現先取引費用	5,102																								
有価証券貸借取引費用	22,746																								
支払利息	12,442																								
その他	1,170																								
計	42,333																								
※10. 固定資産売却益の内訳 <table> <tr><td>その他（ゴルフ会員権）</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>5百万円</td></tr> </table>	その他（ゴルフ会員権）	37百万円	器具備品	5百万円	※10. 固定資産売却益の内訳 <table> <tr><td>その他（借地権）</td><td>281百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>208百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>21百万円</td></tr> </table>	その他（借地権）	281百万円	建物	208百万円	土地	37百万円	器具備品	21百万円												
その他（ゴルフ会員権）	37百万円																								
器具備品	5百万円																								
その他（借地権）	281百万円																								
建物	208百万円																								
土地	37百万円																								
器具備品	21百万円																								
※11. 投資有価証券等評価減 上場および非上場の投資有価証券について、金融商品に係る会計基準に基づき減損処理を行ったものであります。	※11. 投資有価証券評価減 上場および非上場の投資有価証券について、金融商品に係る会計基準に基づき減損処理を行ったものであります。																								
※12. 固定資産売却損の内訳 <table> <tr><td>その他（ゴルフ会員権）</td><td>109百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>土地・建物</td><td>1百万円</td></tr> </table>	その他（ゴルフ会員権）	109百万円	器具備品	11百万円	土地・建物	1百万円	※12. 固定資産売却損の内訳 <table> <tr><td>器具備品</td><td>0百万円</td></tr> </table>	器具備品	0百万円																
その他（ゴルフ会員権）	109百万円																								
器具備品	11百万円																								
土地・建物	1百万円																								
器具備品	0百万円																								

第2期
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※13. 減損損失

当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減 損 損失額 (百万円)
大阪市 北区 他 1 箇所	統合廃止 店舗	建物	30
東京都 豊島区 他 1 箇所	統合廃止 店舗	建物	17
千葉県 柏市	移転廃止 店舗	建物	11
山口県 下関市	移転廃止 店舗	建物	6
神奈川県 鎌倉市	移転廃止 店舗	建物	1
横浜市 港北区 他 1 箇所	移転廃止 予定店舗	建物	20
東京都 武蔵野市	統合廃止 予定店舗	建物	15
大阪市 北区	統合廃止 予定店舗	建物	3
埼玉県 大里郡 寄居町	売却絵画	器具備品	56
東京都 千代田区 他69箇所	廃棄予定 通話録音 装置	器具備品	75
北海道 勇払郡	遊休資産	建物およ び土地	4

第3期
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

※13. 減損損失

当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減 損 損失額 (百万円)
東京都 千代田区 他	業務シス テム	リース 資産	840
		ソフト ウェア	1,115
	本社オフ イス	建物	245
		器具備品	10
名古屋市中 村区他 9 箇 所	店舗設備	建物	146
兵庫県西宮 市他 1 箇所	その他	建物・ 器具備品	1

第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
当社は、管理会計制度における管理単位をキャッシュ・フロー生成単位としてホールセールとリテールに分け、それぞれの本部および支店についてグルーピングし、減損の兆候を判断しております。 店舗網見直しに関連して統合・移転による廃止予定店舗の建物、売却絵画および廃棄予定通話録音装置について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、合わせて減損損失（243百万円）として特別損失に計上しております。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物および廃棄予定通話録音装置については、合理的な見積りにより、売却絵画については、鑑定評価額により評価しております。 ※14. 支店統廃合費用 店舗網見直しに関連して発生した支店統廃合の費用であります。 ※15. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table data-bbox="231 989 766 1131"> <tr> <td>関係会社に対する営業外収益の合計額</td><td>615百万円</td></tr> <tr> <td>関係会社に対する営業外費用の合計額</td><td>463百万円</td></tr> </table>	関係会社に対する営業外収益の合計額	615百万円	関係会社に対する営業外費用の合計額	463百万円	当社は、管理会計制度における管理単位をキャッシュ・フロー生成単位としてホールセールとリテールに分け、それぞれの本部および支店についてグルーピングし、減損の兆候を判断しております。 業務システムの一部更改による廃止に伴うリース資産・ソフトウェア、本社オフィス集約による退去フロアや店舗網見直しによる廃止予定店舗などの廃棄資産の建物・器具備品について、帳簿価額または未経過リース料を回収可能価額まで減額し、減損損失（2,360百万円）として特別損失に計上しております。 当資産グループの回収可能価額のうち、建物・器具備品については正味売却価額により測定しており、合理的な見積りにより評価しております。 また、リース資産・ソフトウェアについては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。 ※15. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table data-bbox="874 989 1409 1054"> <tr> <td>関係会社に対する営業外収益の合計額</td><td>744百万円</td></tr> </table>	関係会社に対する営業外収益の合計額	744百万円
関係会社に対する営業外収益の合計額	615百万円						
関係会社に対する営業外費用の合計額	463百万円						
関係会社に対する営業外収益の合計額	744百万円						

(株主資本等変動計算書関係)

第2期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注) 1, 2	9,000	167	218	8,949
合計	9,000	167	218	8,949

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加167千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少218千株は、ストック・オプションの権利行使による減少202千株および単元未満株式の買増請求による減少16千株であります。

第3期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注) 1, 2	8,949	104	9,054	—
合計	8,949	104	9,054	—

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加104千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,054千株は、消却による減少9,037千株、親会社との株式交換に伴う減少3千株および単元未満株式の買増請求による減少13千株であります。

(リース取引関係)

第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額																																				
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>器具備品</td><td>10,431</td><td>5,129</td><td>5,302</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>15,413</td><td>4,285</td><td>11,128</td></tr><tr><td>合 計</td><td>25,844</td><td>9,414</td><td>16,430</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	10,431	5,129	5,302	ソフトウェア	15,413	4,285	11,128	合 計	25,844	9,414	16,430	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>器具備品</td><td>9,163</td><td>5,746</td><td>709</td><td>2,708</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>15,397</td><td>6,484</td><td>-</td><td>8,912</td></tr><tr><td>合 計</td><td>24,561</td><td>12,230</td><td>709</td><td>11,621</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	9,163	5,746	709	2,708	ソフトウェア	15,397	6,484	-	8,912	合 計	24,561	12,230	709	11,621
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																		
器具備品	10,431	5,129	5,302																																		
ソフトウェア	15,413	4,285	11,128																																		
合 計	25,844	9,414	16,430																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																	
器具備品	9,163	5,746	709	2,708																																	
ソフトウェア	15,397	6,484	-	8,912																																	
合 計	24,561	12,230	709	11,621																																	
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 4,078 百万円 1 年超 12,976 合計 17,054	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 3,955 百万円 1 年超 8,994 合計 12,949																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 4,576 百万円 減価償却費相当額 4,217 支払利息相当額 518	リース資産減損勘定の残高 766 百万円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 支払リース料 4,501 百万円 リース資産減損勘定の取崩額 74 減価償却費相当額 4,140 支払利息相当額 421 減損損失 840																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 1,270 百万円 1 年超 369 合計 1,640	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 4,138 百万円 1 年超 10,165 合計 14,304																																				

(有価証券関係)

前事業年度および当事業年度において子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第2期末 (平成19年3月31日現在)	第3期末 (平成20年3月31日現在)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 5,098百万円	退職給付引当金 4,240百万円
減価償却費 879	減価償却費 1,277
貸倒引当金 736	貸倒引当金 747
賞与引当金 3,572	賞与引当金 2,238
固定資産評価減 4,159	固定資産評価減 4,252
デリバティブプロビジョン 4,793	デリバティブプロビジョン 5,933
投資有価証券評価減 3,417	投資有価証券評価減 6,914
未払事業税 1,952	その他 4,857
その他 2,916	繰延税金資産小計 30,461
繰延税金資産小計 27,526	評価性引当額 △17,328
評価性引当額 △14,115	繰延税金資産合計 13,133
繰延税金資産合計 13,411	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 △6,480
その他有価証券評価差額金 △14,304	未収事業税 △429
その他 △1,460	その他 △1,602
繰延税金負債合計 △15,764	繰延税金負債合計 △8,512
繰延税金負債の純額 △2,353	繰延税金資産の純額 4,620
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳
法定実効税率 40.0%	当社は税引前当期純損失を計上しているため、該当の記載は行っておりません。
(調整)	
永久に損金に算入されない項目 1.6%	
永久に益金に算入されない項目 △0.5%	
法人住民税均等割 0.2%	
過年度法人税等 2.3%	
評価性引当額の増減 △0.3%	
その他 △3.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.0%	

(1株当たり情報)

第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,004.07円	1株当たり純資産額	962.95円
1株当たり当期純利益	54.41円	1株当たり当期純損失	5.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52.39円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額		
当期純利益または当期純損失(△)	39,017	△4,169
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益または当期純損失(△)	39,017	△4,169
期中平均株式数(千株)	717,114	717,007
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	34	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(34)	(—)
普通株式増加数(千株)	28,214	—
(うち転換社債)	(28,174)	(—)
(うち自己株式取得方式によるストック・オプション)	(39)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	2014年満期ユーロ円建転換社債 (平成19年5月25日付で額面により繰上償還しております。) なお、この概要は連結財務諸表の「社債明細表」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第2期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第3期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—————	—————

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種 類	数量 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(営業投資有価証券等)		
(その他有価証券)		
6 銘柄	400	156
小 計	400	156
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
カブドットコム証券(株)	103	12,072
(株)T & Dホールディングス	1,054	5,506
Kim Eng Holdings Limited	23,792	3,521
Challenger Financial Services Group	16,000	2,671
(株)大阪証券取引所	4	2,174
(株)ニトリ	261	1,473
(株)ワコールホールディングス	788	1,160
(株)千葉銀行	1,400	948
日本証券金融(株)	1,262	703
三菱UFJメリルリンチPB証券(株)	6	600
その他 (234銘柄)	18,261	12,231
小 計	62,933	43,064
合 計	63,334	43,220

【その他】

種 類	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
(営業投資有価証券等)		
(投資事業有限責任組合等出資)		
MUFG不動産投資ファンド	8,809	8,808
エム・ジェイ・総合ファンド2006	390,000	3,854
エム・ジェイ・リテール・ファンディング	345,060	3,160
ジャパングolfプロジェクトファンド	3,000,000,000	3,000
ジャパン・リカバリー・ファンドⅡ	20	1,621
ユー・ディー・エス・キャピタル	—	1,008
その他11銘柄	—	2,485
(その他有価証券)		
The Greater China Trust	—	1,078
その他1銘柄	—	35
(金銭債権の信託受益権)		
農林年金ローン債権信託 劣後受益権	—	2,413
その他4銘柄	—	627
小 計	—	28,093
(投資有価証券)		
(投資事業有限責任組合等出資)		
NoCo B L.P.	—	4,833
NoCo A L.P.	—	1,146
その他9銘柄	—	743
(その他有価証券)		
優先出資証券	1,115,540	231
小 計	—	6,955
合 計	—	35,048

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額または償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,026	3,101	1,827 (393)	22,301	11,899	1,115	10,401
器具備品	16,232	6,740	2,166 (10)	20,807	11,464	3,806	9,342
土地	5,427	30	24	5,434	—	—	5,434
有形固定資産計	42,686	9,873	4,017 (404)	48,542	23,363	4,921	25,178
無形固定資産							
ソフトウェア	47,593	25,905	6,834 (1,115)	66,663	29,172	9,607	37,491
借家権	159	74	43	191	61	33	129
借地権	306	—	247	59	—	—	59
電話加入権	511	—	9	501	136	8	365
その他	22	0	12	11	4	4	6
無形固定資産計	48,593	25,980	7,147 (1,115)	67,427	29,375	9,653	38,051
長期前払費用	209	28	41	196	96	48	100
繰延資産							
——	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注1)	2,054	1,980	26	2,028	1,980
賞与引当金	8,939	5,501	8,939	－	5,501
役員退職慰労引当金 (注2)	8	292	－	－	300
証券取引責任準備金	2,284	518	65	－	2,737

(注1) 「当期減少額 (その他)」は、洗い替えによるものであります。

(注2) 「前期末残高」の8百万円は、その他固定負債に含まれております。

(2) 【主な資産および負債の内容】

平成20年3月31日現在における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表において記載した項目については省略いたしました。

① 資産の部

イ. 現金・預金

種 類	金額（百万円）
現金	3
預金	
当座預金	3,087
普通預金	8,045
定期預金	2,284
外貨預金	9,787
その他の預金	469
計	23,675
合 計	23,678

ロ．トレーディング商品
(商品有価証券等)

種 類	数 量	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
株券			
内国株券	201,718千株	245,164	226,922
外国株券	39	198	180
計	201,757	245,363	227,103
債券			
内国債券			
国債	2,984,205百万円	3,022,286	3,032,134
地方債	221,785	223,246	225,687
特殊債	157,594	155,722	157,027
社債	292,403	290,476	290,172
外国債券	158,636千US \$ 70,567千AU \$ 132,658百万円 その他	152,188	149,490
計	—	3,843,922	3,854,511
受益証券			
受益証券	15,473千口	96,702	95,071
計	15,473	96,702	95,071
その他			
信託受益権証書	78,328百万円	78,456	78,464
金銭債権	38,191	38,344	37,837
計	116,519	116,800	116,302
合 計	—	4,302,789	4,292,988

(デリバティブ取引)

種 類	貸借対照表計上額（百万円）
株式オプション取引	28,560
債券オプション取引	2,128
金利オプション取引	222,541
通貨オプション取引	60,107
株式先物取引	4,857
債券先物取引	35
金利先物取引	32
金利先渡し取引	98
スワップ取引	351,720
為替予約取引	5,147
合 計	675,230

ハ. 信用取引資産

種 類	金額（百万円）
信用取引貸付金（注） 1	83,794
信用取引借証券担保金（注） 2	8,789
合 計	92,584

（注） 1. 顧客の信用取引にかかる株式の買付代金相当額であります。

2. 貸借取引により証券金融会社に差し入れる借証券担保金であります。

ニ. 有価証券担保貸付金

種 類	金額（百万円）
借入有価証券担保金（注） 1	3,560,141
現先取引貸付金（注） 2	717,883
合 計	4,278,025

（注） 1. 債券貸借取引等の消費貸借契約に基づき借り入れた有価証券の担保として、相手方に差し入れている担保金であります。

2. 売戻条件付債券等売買取引に係る受渡代金相当額であります。

② 負債の部

イ. トレーディング商品

(商品有価証券等)

種 類	数 量	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
株券			
信用売証券	7,324千株	5,279	5,240
内国株券	5,438	8,224	8,235
外国株券	10	58	57
計	12,773	13,562	13,532
債券			
内国債券			
国債	2,945,981百万円	2,988,022	3,006,289
外国債券	30,000千ZAR	506	455
計	—	2,988,528	3,006,744
合 計	—	3,002,091	3,020,277

(デリバティブ取引)

種 類	貸借対照表計上額（百万円）
株式オプション取引	42,782
債券オプション取引	1,072
金利オプション取引	217,957
通貨オプション取引	94,105
その他オプション取引	10
株式先物取引	328
債券先物取引	364
金利先物取引	325
金利先渡取引	99
スワップ取引	116,282
為替予約取引	17,323
合 計	490,652

ロ．信用取引負債

種 類	金額（百万円）
信用取引借入金（注） 1	19,770
信用取引貸証券受入金（注） 2	8,980
合 計	28,750

- （注） 1． 貸借取引にかかる証券金融会社からの借入金であります。
2． 顧客の信用取引にかかる証券の売付代金相当額であります。

ハ．有価証券担保借入金

種 類	金額（百万円）
有価証券貸借取引受入金（注） 1	2,662,111
現先取引借入金（注） 2	876,130
合 計	3,538,242

- （注） 1． 債券貸借取引等の消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として相手方から受け入れている担保金であります。
2． 買戻条件付債券等売買取引に係る受渡代金相当額であります。

ニ．受入保証金

種 類	金額（百万円）
信用取引受入保証金（注） 1	15, 995
先物取引受入証拠金（注） 2	8, 640
その他の受入保証金（注） 3	201, 554
合 計	226, 190

- （注） 1． 顧客から信用取引の委託保証金として受け入れている現金であります。
2． 顧客から先物取引等の委託証拠金として受け入れている現金であります。
3． 顧客から有価証券店頭デリバティブ取引等の委託証拠金として受け入れている現金であります。

ホ．短期借入金

種 類	金額（百万円）
コール・マネー	447, 900
共通担保資金供給オペレーション	922, 400
その他短期借入金（注）	8, 000
合 計	1, 378, 300

- （注） 一年以内返済予定の長期借入金であります。
（3） 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券 および1,000株未満または5,000,000株以上の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録請求 1件につき 3,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 360円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
買取・買増手数料	買取り・買増し1件につき $\text{当社が定める1単元株式数} \times \frac{\text{買取・買増株式数}}{\text{あたりの売買委託手数料額}} \times \frac{\text{1単元株式数}}{\text{1単元株式数}}$
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 平成20年6月26日の定時株主総会決議により次の通り定款の一部変更をしております。

定時株主総会において権利を行使すべき株主を定める「基準日」を廃止いたしました。

株券不発行会社となりました。

会社法第454条第5項の規定による中間配当制度を導入いたしました。中間配当基準日は9月30日です。

単元未満株式の買増し制度を廃止いたしました。

株主名簿管理人を廃止いたしました。株式の名義書換えおよび単元未満株式の買取りの取扱い場所は東京都千代田区丸の内二丁目4番1号当社本店法務部となりました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類
事業年度（第2期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日
関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書
（第3期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月20日
関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第2期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成19年11月7日
関東財務局長に提出
事業年度（第1期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成20年1月30日
関東財務局長に提出
事業年度（第2期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成20年1月30日
関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書の訂正報告書
（第2期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。平成20年1月30日
関東財務局長に提出
（第3期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。平成20年1月30日
関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。平成20年5月19日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月 28 日

三菱UFJ証券株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 幸治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩部 俊夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ証券株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月 25 日

三菱UFJ証券株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 幸治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩部 俊夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ証券株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

三菱UFJ証券株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高尾 幸治	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩部 俊夫	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ証券株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月25日

三菱UFJ証券株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 幸治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩部 俊夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ証券株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。